

# 令和2年 消防防災年報



宮城県  
(令和3年度作成)

## <利用上の注意>

### ○災害の実態について

令和2年（1月～12月）の災害状況を記載している。

### ○消防防災体制について

原則として、令和2年度末（令和3年3月31日時点）の状況を記載している。

なお、一部については、調査基準日が異なるため、各表毎に調査基準日を記載している。

## 目 次

<b>第1 災害の実態</b> . . . . .	1
<b>1 火災概況</b> . . . . .	1
(1) 出火件数 . . . . .	1
表1 火災種別出火件数 . . . . .	1
図1 全火災種別内訳 . . . . .	1
図2 建物火災用途別内訳 . . . . .	1
図3 月別出火件数 . . . . .	2
表2 四季別出火件数 . . . . .	2
(2) 消防機関の火災覚知方法 . . . . .	2
表3 火災の覚知方法 . . . . .	2
(3) 人口一万人当たりの市町村別出火率 . . . . .	3
表4 市町村別出火率 . . . . .	3
(4) 初期消火器具 . . . . .	3
表5 火災発生時の初期消火器具 . . . . .	3
(5) 消防機関が主として使用した水利 . . . . .	3
表6 消火に主として使用した水利 . . . . .	3
(6) 焼損面積 . . . . .	4
(7) 損害額 . . . . .	5
表7 火災種別損害額 . . . . .	5
(8) 火災の原因 . . . . .	5
表8 出火原因別一覧表 . . . . .	6
(9) 死傷者 . . . . .	6
表9 火災種別死傷者数 . . . . .	7
表10 死者の年齢別調 . . . . .	7
第1表 火災報告総括表 . . . . .	8
第2表 昭和60年以降の年別火災状況 . . . . .	10
凡例 . . . . .	11
<b>2 自然災害等</b> . . . . .	14
<b>第2 消防体制</b> . . . . .	19
<b>1 消防力</b> . . . . .	19
(1) 消防組織と人員 . . . . .	19
表1 市町村の消防組織の現況 . . . . .	19
表2 消防組織, 消防吏員, 消防団員の推移 . . . . .	19
(2) 消防施設 . . . . .	20
表3 消防機械の推移 . . . . .	20
表4 消防水利の現況 . . . . .	21
<b>2 消防活動</b> . . . . .	22

表 5 消防出動状況	2 2
<b>3 消防財政</b>	2 3
表 6 普通会計決算に占める消防費の割合	2 3
<b>4 消防団員の処遇</b>	2 4
(1) 報酬・手当	2 4
(2) 公務災害補償制度	2 4
(3) 退職報償制度	2 4
表 7 退職報償金支払額表	2 4
表 8 知事の退職報償	2 5
(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	2 5
<b>5 消防表彰</b>	2 6
(1) 叙位・叙勲	2 6
表 9 春・秋叙勲受章者数	2 6
(2) 褒章	2 6
表 10 褒章受章者数	2 7
(3) 消防表彰規定に基づく消防庁長官表彰	2 7
表 11 表彰規程に基づく受章者数	2 7
(4) 閣議決定事項に基づく表彰	2 8
表 12 表彰受章者数	2 8
(5) 知事表彰	2 9
表 13 知事表彰受章者数	2 9
(6) 公益財団法人日本消防協会表彰	2 9
(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰	2 9
<b>第 3 本県における予防行政</b>	3 0
<b>1 火災予防運動</b>	3 0
(1) 春季火災予防運動	3 0
(2) 秋季火災予防運動	3 0
(3) その他の火災予防運動	3 0
<b>2 民間防火組織の育成</b>	3 0
(1) 幼・少年消防クラブ	3 0
(2) 婦人防火クラブ	3 0
表 1 民間防火組織の現状	3 1
(3) 自主防災組織	3 1
表 2 自主防災組織の現状	3 2
<b>3 無火災地域推進運動</b>	3 3
<b>4 消防設備士制度</b>	3 3
表 3 令和 2 年度消防設備士試験実施状況	3 4
表 4 令和 2 年度消防設備士免状交付状況	3 4
表 5 消防設備士法定講習受講状況	3 4
<b>第 4 危険物行政</b>	3 5
<b>1 危険物規制の概要</b>	3 5
<b>2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況</b>	3 5
図 1 危険物施設数の年別推移	3 5
表 1 宮城県内の危険物施設数	3 6
<b>3 危険物取扱者等の状況</b>	3 6

表 2	令和 2 年度危険物取扱者試験実施状況	3 6
(1)	危険物取扱者免状の交付状況	3 7
表 3	令和 2 年度危険物取扱者免状交付状況	3 7
(2)	危険物取扱者保安講習の受講状況	3 7
表 4	危険物取扱者保安講習受講状況	3 7
4	自主保安体制の確立	3 7
<b>第 5</b>	<b>防災対策</b>	<b>3 8</b>
1	県地域防災計画の整備状況	3 8
2	市町村地域防災計画の修正指導	3 8
表 1	市町村地域防災計画の作成・修正状況	3 8
3	震災対策	3 9
(1)	震災対策推進条例	3 9
(2)	行動計画（アクションプラン）	3 9
(3)	地震被害想定調査	3 9
(4)	緊急地震速報の整備	3 9
(5)	出前講座の実施	3 9
(6)	宮城県津波対策ガイドライン	4 0
(7)	宮城県防災指導員養成講習の実施	4 0
4	林野火災対策用資機材の整備	4 1
5	石油コンビナート等防災体制の整備	4 1
表 2	石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（仙台地区）	4 2
表 3	石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（塩釜地区）	4 3
表 4	自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）	4 4
表 5	自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）	4 5
6	石油コンビナート等防災資機材の整備	4 6
表 7	資機材等の備蓄状況	4 6
7	石油コンビナート等防災計画の修正	4 6
8	石油コンビナート等防災訓練	4 6
9	林野火災防ぎょ訓練	4 7
10	みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練	4 8
11	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）	4 9
(1)	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要	4 9
(2)	MIDORI の機能	5 0
	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の業務概要	5 1
12	防災ヘリコプター「みやぎ」	5 2
(1)	導入の目的	5 2
(2)	用途	5 2
(3)	運航体制	5 2
(4)	防災ヘリコプターの機種及び装備品	5 2
(5)	ヘリポート等の整備	5 3
(6)	他消防防災機関との連携応援体制	5 3
表 8	平成 3 1 年宮城県防災ヘリコプター運航状況	5 4
表 9	宮城県飛行場外離着陸場等一覧表	5 5
13	宮城県防災行政無線	6 3
14	緊急消防援助隊	6 4
(1)	編成	6 4
(2)	緊急消防援助隊宮城県大隊の登録	6 4
(3)	宮城県大隊の出動	6 5

(4)	訓練	6 5
(5)	宮城県大隊の編成	6 6
<b>第6</b>	<b>救急・救助業務</b>	<b>6 7</b>
1	救急・救助業務実施体制の現況	6 7
(1)	消防本部数	6 7
(2)	救急業務実施市町村	6 7
(3)	救助業務実施市町村	6 7
2	救急業務の実施状況	6 8
(1)	救急出場件数及び搬送人員	6 8
表 1	救急出場件数及び搬送人員	6 8
図 1	事故種別救急出場件数	6 8
図 2	事故種別救急搬送人員	6 8
(2)	医療機関別搬送状況	6 9
表 2	医療機関別搬送状況	6 9
図 3	開設主体別医療機関搬送状況	6 9
図 4	管内外別搬送状況	7 0
(3)	傷病程度別搬送状況	7 0
表 3	傷病程度別搬送状況	7 0
(4)	転送回数別搬送状況	7 1
表 4	転送回数別搬送状況	7 1
(5)	救急出場から医療機関等に傷病者を収容するまでに要した時間別搬送人員数	7 1
表 5	救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	7 1
(6)	救急隊員の行った応急処置の状況	7 2
表 6	救急隊員が行った応急処置の状況	7 2
3	高速自動車国道における救急業務の実施状況	7 3
表 7	東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 3
表 8	山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 3
表 9	常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 3
表 10	高速自動車国道における救急出場及び搬送人員	7 3
4	救急医療体制	7 4
表 11	救急医療機関の告示状況	7 4
表 12	地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況	7 4
5	救急業務高度化の現況	7 5
(1)	救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備	7 5
(2)	メディカルコントロール体制の構築	7 5
表 13	地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関	7 5
(3)	救急救命士の処置範囲拡大	7 5
表 14	消防本部別事故種別救急出場件数	7 6
表 15	消防本部別事故種別搬送人員数	7 6
6	救助活動の実施状況	7 7
表 16	救助活動実施状況	7 7
<b>第7</b>	<b>消防教育</b>	<b>7 8</b>
1	教育方針	7 8
2	教育計画及び教育内容	7 8
(1)	消防職員の教育訓練	7 8
(2)	消防団員の教育訓練	7 9
(3)	消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	7 9

3	令和2年度教育訓練実施状況	80
	表1 教育訓練実施状況	80
4	過去5年間の教育訓練実績	81
	表2 教育訓練実績	81
<b>第8</b>	<b>産業保安行政</b>	<b>82</b>
1	火薬類・猟銃保安	83
(1)	火薬類・猟銃等規制の目的	83
(2)	火薬類・猟銃等関係事業所（製造，販売，貯蔵等）の現状	83
	表1-1 火薬類事業所数等（市町村長に権限移譲）	83
	表1-2 猟銃等製造販売事業所数	84
(3)	火薬類・猟銃等関係許可等件数	84
	表2-1 火薬類許可件数（市町村長に権限移譲）	84
	表2-2 猟銃等許可件数	84
(4)	免状の交付	84
	表3 火薬類取扱（製造）保安責任者免状交付件数	84
(5)	立入検査等	85
	表4 火薬類保安検査等実施件数（市町村長に権限移譲）	85
(6)	各種講習会の実施状況	85
(7)	火薬類事故の発生状況	85
	表5 火薬類事故関係発生状況	85
2	高圧ガス保安	86
(1)	高圧ガス規制の目的	86
(2)	高圧ガス関係事業所（製造，販売，貯蔵，消費）の現状	86
	表6 高圧ガス関係事業所数	86
	表7 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数	87
(3)	高圧ガス関係許可・届出件数	87
	表8 高圧ガス関係許可・届出件数	87
(4)	免状の交付	88
	表9 免状交付件数	88
(5)	立入検査等	88
	表10 保安検査等実施件数	88
(6)	各種講習会の実施状況	89
	表11 講習会受講者数	89
(7)	高圧ガス事故の発生状況	89
	表12 高圧ガス事故関係発生状況	89
	表13 令和2年 高圧ガス事故	90
	表14 令和2年 液化石油ガス一般消費者等事故	90
3	電気工事等保安	91
(1)	電気工事等規制の目的	91
(2)	電気関係事業者等の現状	91
	表15 電気関係事業者の状況	91
(3)	免状の交付	91
	表16 免状交付状況	91
(4)	立入検査等	92
	表17 電気工事業者立入検査等実施状況	92
	表18 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限移譲）	92

<b>第9</b>	<b>市町村統計資料</b> . . . . .	93
第1表	市町村別火災発生件数及び損害額 . . . . .	93
第2表	消防の概要 . . . . .	95
第3表	階級別消防職員数 . . . . .	98
第4表	階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額 . . . . .	99
第5表	年齢別消防吏員数 . . . . .	101
第6表	年齢別非常勤消防団員数 . . . . .	103
第7表	非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況 . . . . .	105
第8表	消防ポンプ自動車等現有数 . . . . .	106
第9表	市町村消防水利の現況 . . . . .	108
第10表	消防機関の出動状況 . . . . .	110
第11表	無線通信施設・火災通報施設等の現況 . . . . .	112
第12表	昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別） . . . . .	114
第13表	昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別） . . . . .	115

# 第1 災害の実態

## 1 火災概況

令和2年中の火災は、総出火件数 642 件、損害額 6,956,768 千円、死者 26 人、負傷者 112 人、焼損棟数 557 棟、り災世帯数 324 世帯、建物焼損床面積 64,198 平方メートル、建物焼損表面積 1,532 平方メートル、林野焼損面積 304a となっている。

### (1) 出火件数

総出火件数は 642 件で前年に比べ 12 件（1.8%）減少している。これは1日に約 1.76 件の割合で火災が発生していることになる。

#### ア 火災種別ごとの出火件数

建物火災が 369 件で全体の 57.5%と最も多く、次に、車両火災（69 件）、林野火災（28 件）と続いている。

建物火災を種別ごとにみると、一般住宅火災が 147 件（39.8%）と最も多く、次いで共同住宅火災となっており、住宅からの出火が半数以上を占める。（表 1，図 1，図 2）

表 1 火災種別出火件数

区分 種別	令和2年		令和元年		増減 (A-B)
	件数(A)	全体比(%)	件数(B)	全体比(%)	
建物	369	57.5	356	54.4	13
林野	28	4.4	31	4.7	△3
車両	69	10.7	79	12.1	△10
船舶	3	0.5	0	0	3
航空機	0	0	0	0	0
その他	173	26.9	188	28.8	△15
合計	642	100.0	654	100.0	△12

図 1 全火災種別内訳

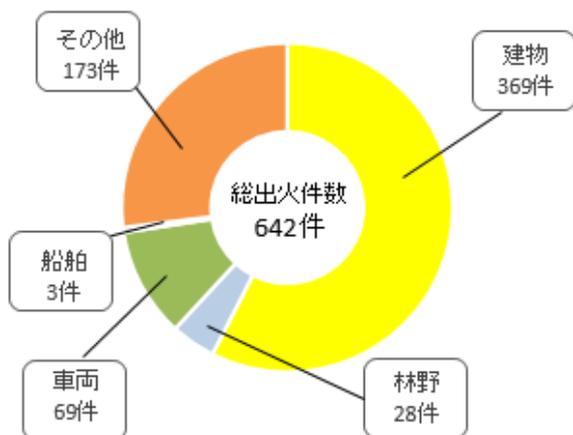
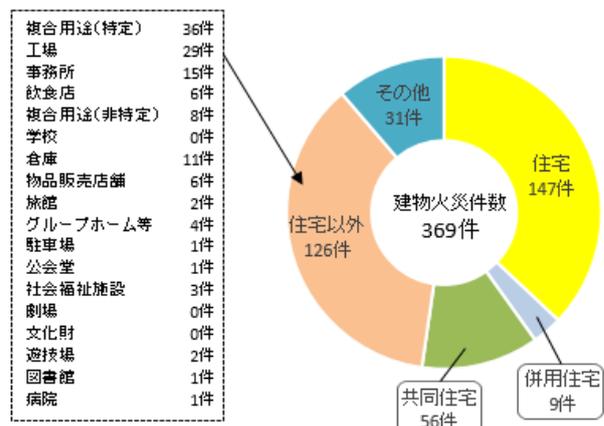


図 2 建物火災用途別内訳



## イ 月・四季別出火件数

月別に見ると、令和2年は4月の出火件数が74件（全体比11.5%）で最も多い。（図3）

図3 月別出火件数

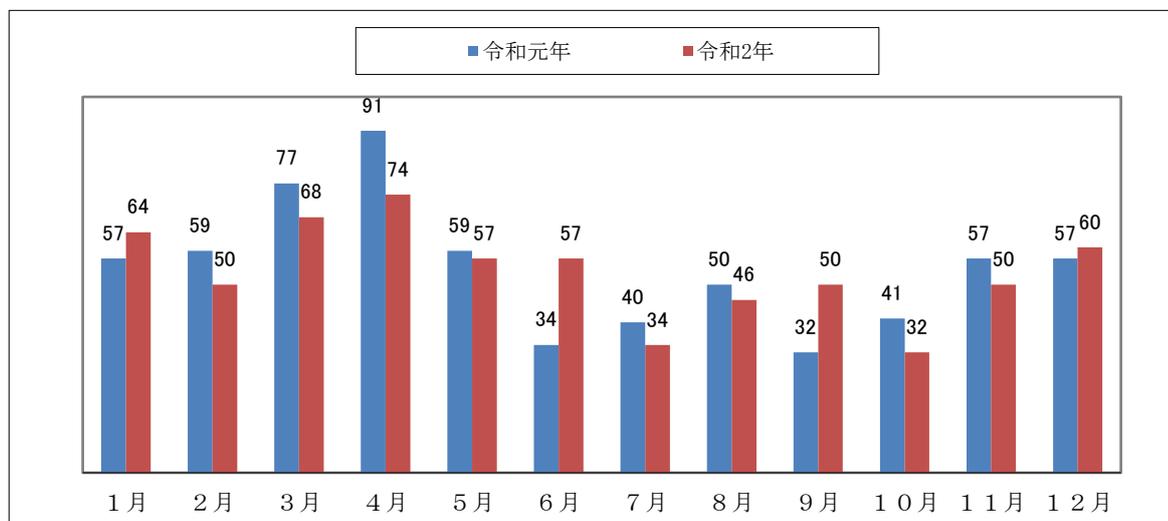


表2 四季別出火件数

	令和2年		令和元年	
	件数	全体比(%)	件数	全体比(%)
春季(3~5月)	199	31.0	227	34.7
夏季(6~8月)	137	21.3	124	19.0
秋季(9~11月)	132	20.6	130	19.9
冬季(1~2月及び12月)	174	27.1	173	26.4
合計	642	100.0	654	100.0

## (2) 消防機関の火災覚知方法

消防機関の火災覚知方法は、専用電話への通報によるものが410件（63.9%）で最も多い。なお、このうち携帯電話からの通報は件で半数を超えている。（表3）

表3 火災の覚知方法

（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

	専用電話	加入電話	警察電話	駆付け通報	事後聞知	その他	合計
件数	410	63	15	2	140	12	642
全体比(%)	63.9	9.8	2.3	0.3	21.8	1.9	100.0

(3) 人口一人当たりの市町村別出火率

表4 市町村別出火率（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率
仙台市	2.35	栗原市	6.84	丸森町	6.97	加美町	4.87
石巻市	3.12	東松島市	4.29	亶理町	2.09	涌谷町	1.93
塩竈市	1.68	大崎市	2.88	山元町	3.31	美里町	1.65
気仙沼市	3.09	富谷市	2.48	松島町	2.92	女川町	6.42
白石市	3.93	蔵王町	6.83	七ヶ浜町	2.17	南三陸町	3.22
名取市	2.26	七ヶ宿町	15.14	利府町	1.67		
角田市	2.84	大河原町	2.55	大和町	4.24		
多賀城市	1.60	村田町	10.37	大郷町	5.04		
岩沼市	1.82	柴田町	2.66	大衡村	3.41		
登米市	3.75	川崎町	3.49	色麻町	4.51	県平均	3.95

(注) 出火率(%) = (出火件数 ÷ 令和2年12月現在住民基本台帳による人口) × 10,000

(4) 初期消火器具

初期消火に使った器具は、「水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた」が多い。(表5)

表5 火災発生時の初期消火器具（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

初期消火器具	件数	全体比(%)	初期消火器具	件数	全体比(%)
水バケツ	15	2.3	スプリンクラー設備	2	0.3
乾燥砂	1	0.2	屋外消火栓設備	2	0.3
強化液消火器	8	1.2	水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた	178	27.7
泡消火器	1	0.2	寝具、衣類等をかけた	15	2.3
二酸化炭素消火器	2	0.3	もみ消した	13	2.0
粉末消火器	118	18.4	その他	42	6.6
屋内消火栓設備	4	0.6	初期消火なし	240	37.4
二酸化炭素消火設備	1	0.2	合計	642	100.00

(5) 消防機関が主として使用した水利

消防機関が主として使用した水利は、消火栓によるものが多い。

なお、使用なしは初期消火等によって消し止められたものである。(表6)

表6 消火に主として使用した水利（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

区分	消火栓	私設消火栓	防火水槽	河川・溝等	濠・池等	海・湖	積載水	その他	使用なし	合計
件数	134	1	41	19	7	2	124	4	310	642
全体比(%)	20.9	0.2	6.4	2.9	1.1	0.3	19.3	0.6	48.3	100.0

(6) 焼損面積

建物焼損床面積は、64,198平方メートルで前年(22,449平方メートル)に比べ41,749平方メートルの増加となった。建物焼損表面積は、1,532平方メートルで前年(1,510平方メートル)に比べ22平方メートルの増加となった。林野火災焼損面積は、304aで前年(1,088a)に比べ、784aの減少となった。(第1表)

第1表 火災報告総括表  
(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

	出火件数							焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)		林野 (アール)		
													床面積	表面積			
1月	64	47	2	5	0	0	10	63	13	4	8	38	2,368	41	2	5	12
2月	50	31	0	4	0	0	15	51	11	5	10	25	1,098	120	0	3	10
3月	68	41	3	4	1	0	19	66	24	3	17	22	3,787	322	11	6	16
4月	74	33	6	6	0	0	29	51	15	2	14	20	45,061	164	177	1	8
5月	57	28	7	5	0	0	17	52	16	4	13	19	2,295	109	95	1	19
6月	57	26	3	4	1	0	23	51	21	2	9	19	1,925	180	12	1	9
7月	34	19	0	6	0	0	9	22	2	1	7	12	151	27	0	0	4
8月	46	25	2	7	0	0	12	35	8	2	7	18	1,591	195	0	0	11
9月	50	34	0	8	0	0	8	47	10	0	8	29	1,674	105	0	2	10
10月	32	17	1	6	1	0	7	19	1	0	4	14	62	42	1	3	0
11月	50	24	3	6	0	0	17	33	12	2	4	15	2,057	77	5	0	4
12月	60	44	1	8	0	0	7	67	16	5	18	28	2,129	150	1	4	9
合計	642	369	28	69	3	0	173	557	149	30	119	259	64,198	1,532	304	26	112
R1年	654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088	28	97
対前年比	△12	13	△3	△10	3	0	△15	△27	△32	△3	△21	29	41,749	22	△784	△2	15
H30年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134
H29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141

	り災世帯				り災人員	損害見積額(千円)									
	計	全損	半損	小損		計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
							小計	建築物	収容物						
1月	39	13	3	23	75	307,989	304,907	187,993	116,914	128	2,232	0	0	722	0
2月	31	4	2	25	60	59,363	42,593	33,027	9,566	0	1,808	0	0	14,962	0
3月	38	13	3	22	92	158,138	148,819	130,428	18,391	170	1,036	7,827	0	286	0
4月	23	3	1	19	55	5,740,958	5,730,829	4,295,919	1,434,910	120	8,433	0	0	1,576	0
5月	25	4	2	19	62	125,389	122,488	83,054	39,434	443	2,110	0	0	348	0
6月	28	6	1	21	74	85,624	81,414	62,867	18,547	125	1,371	2,323	0	391	0
7月	9	0	1	8	21	33,129	30,577	6,764	23,813	0	2,178	0	0	374	0
8月	14	2	1	11	27	62,200	60,380	44,317	16,063	0	1,747	0	0	73	0
9月	29	8	0	21	79	152,914	122,106	105,710	16,396	20	6,334	0	0	23,601	853
10月	9	1	0	8	17	29,185	26,644	1,179	25,465	15	785	970	0	771	0
11月	24	8	1	15	66	101,708	95,923	67,441	28,482	48	4,189	0	0	1,548	0
12月	55	13	11	31	110	100,171	92,027	81,578	10,449	0	7,870	0	0	274	0
合計	324	75	26	223	738	6,956,768	6,858,707	5,100,277	1,758,430	1,069	40,093	11,120	0	44,926	853
R1年	287	85	9	193	638	1,305,271	1,239,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0
対前年比	37	△10	17	30	100	5,651,497	5,618,753	4,115,717	1,503,036	△11,805	7,040	11,120	0	25,536	853
H30年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
H29年	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278

### (7) 損害額

損害額は、6,956,768千円で前年(1,305,271千円)より5,651,497千円増加した。

火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く6,858,707千円で、全体の98.59%を占めている。(表7)

表7 火災種別損害額  
(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

	合計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
		小計	建築物	収容物						
損害額 (千円)	6,956,768	6,858,707	5,100,277	1,758,430	1,069	40,093	11,120	0	44,926	853
構成比	100.00%	98.59%	74.36%	25.64%	0.02%	0.58%	0.16%	0.00%	0.65%	0.01%
1件当り 平均 (千円)	7,790	15,074	—	—	18	431	3,707	0	158	—

### (8) 火災の原因

火災原因では、放火・放火の疑い96件が最も多く、次いでたばこ49件、こんろ47件、電灯・電話等の配線36件と続いている。(表8)

これらの火災の原因中、放火・放火の疑い、不明・調査中を除いた、いわゆる失火とされるものが490件で、全体の76.32%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表 8 出火原因別一覧表  
(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

順位	原因	件数	火災種別内訳					
			建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1	放火・放火の疑い	96	47	2	5	0	0	42
2	たばこ	49	31	4	2	0	0	12
3	こんろ	47	44	0	1	0	0	2
4	電灯電話等の配線	36	25	0	2	1	0	8
5	ストーブ	31	31	0	0	0	0	0
5	たき火	31	7	8	0	0	0	16
7	配線器具	26	20	0	3	0	0	3
7	電気機器	26	19	0	5	0	0	2
9	火入れ	22	1	2	0	0	0	19
10	排気管	20	1	0	18	0	0	1
11	電気装置	15	13	0	1	0	0	1
12	灯火	8	8	0	0	0	0	0
13	取灰	7	4	2	0	0	0	1
14	焼却炉	6	3	0	0	0	0	3
15	溶接機・切断機	5	4	0	0	0	0	1
15	内燃機関	5	1	0	2	0	0	2
17	火遊び	4	1	0	0	0	0	3
17	マッチ・ライター	4	2	0	1	0	0	1
17	煙突・煙道	4	4	0	0	0	0	0
20	衝突の火花	3	0	0	3	0	0	0
21	風呂かまど	2	2	0	0	0	0	0
21	かまど	2	2	0	0	0	0	0
21	炉	2	2	0	0	0	0	0
24	こたつ	1	1	0	0	0	0	0
24	ボイラー	1	1	0	0	0	0	0
	その他	133	62	4	20	0	0	47
	不明・調査中	56	33	6	6	2	0	9
	合計	642	369	28	69	3	0	173

(9) 死傷者

火災による死傷者は、死者 26 人、負傷者 112 人となっており、前年に比べ、死者が 2 人減少し、負傷者が 15 人増加している。(第 1 表)

死者の原因をみると、火傷 10 人、自殺 7 人、一酸化炭素中毒・窒息死 4 人、その他・不明 5 人となっており、火傷及び一酸化炭素中毒・窒息死が全体の 53.84%を占めている。(第 2 表)

また、死者の年齢構成別では、71～80 才の年齢層が最も多い。(表 10)

表9 火災種別死傷者数

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計
死者	22	0	3	0	0	1	26
負傷者	91	0	7	1	0	13	112

表10 死者の年齢別調

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

性別	0~ 10才	11~ 20才	21~ 30才	31~ 40才	41~ 50才	51~ 60才	61~ 70才	71~ 80才	81才~	不明	合計
男	0	0	0	2	0	3	4	8	1	0	18
女	0	1	0	0	2	1	1	2	1	0	8
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	2	2	4	5	10	2	0	26

第1表 火災報告総括表  
(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

	出火件数										焼損棟数					焼損面積				死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)		林野(アール)						
													床面積	表面積							
1月	64	47	2	5	0	0	10	63	13	4	8	38	2,368	41	2	5	12				
2月	50	31	0	4	0	0	15	51	11	5	10	25	1,098	120	0	3	10				
3月	68	41	3	4	1	0	19	66	24	3	17	22	3,787	322	11	6	16				
4月	74	33	6	6	0	0	29	51	15	2	14	20	45,061	164	177	1	8				
5月	57	28	7	5	0	0	17	52	16	4	13	19	2,295	109	95	1	19				
6月	57	26	3	4	1	0	23	51	21	2	9	19	1,925	180	12	1	9				
7月	34	19	0	6	0	0	9	22	2	1	7	12	151	27	0	0	4				
8月	46	25	2	7	0	0	12	35	8	2	7	18	1,591	195	0	0	11				
9月	50	34	0	8	0	0	8	47	10	0	8	29	1,674	105	0	2	10				
10月	32	17	1	6	1	0	7	19	1	0	4	14	62	42	1	3	0				
11月	50	24	3	6	0	0	17	33	12	2	4	15	2,057	77	5	0	4				
12月	60	44	1	8	0	0	7	67	16	5	18	28	2,129	150	1	4	9				
合計	642	369	28	69	3	0	173	557	149	30	119	259	64,198	1,532	304	26	112				
R1年	654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088	28	97				
対前年比	△ 12	13	△ 3	△ 10	3	0	△ 15	△ 27	△ 32	△ 3	△ 21	29	41,749	22	△ 784	△ 2	15				
H30年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134				
H29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116				
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118				
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105				
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120				
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121				
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136				
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141				

	災害見積額 (千円)														
	り災世帯					り災人員									
	計	全損	半損	小損	り災人員	計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
							小計	建築物	収容物						
1月	39	13	3	23	75	304,907	187,993	116,914	128	2,232	0	0	722	0	
2月	31	4	2	25	60	59,363	33,027	9,566	0	1,808	0	0	14,962	0	
3月	38	13	3	22	92	158,138	148,819	18,391	170	1,036	7,827	0	286	0	
4月	23	3	1	19	55	5,740,958	5,730,829	4,295,919	1,434,910	120	8,433	0	0	1,576	0
5月	25	4	2	19	62	125,389	122,488	83,054	39,434	443	2,110	0	0	348	0
6月	28	6	1	21	74	85,624	81,414	62,867	18,547	125	1,371	2,323	0	391	0
7月	9	0	1	8	21	33,129	30,577	6,764	23,813	0	2,178	0	0	374	0
8月	14	2	1	11	27	62,200	60,380	44,317	16,063	0	1,747	0	0	73	0
9月	29	8	0	21	79	152,914	122,106	105,710	16,396	20	6,334	0	0	23,601	853
10月	9	1	0	8	17	29,185	26,644	1,179	25,465	15	785	970	0	771	0
11月	24	8	1	15	66	101,708	95,923	67,441	28,482	48	4,189	0	0	1,548	0
12月	55	13	11	31	110	100,171	92,027	81,578	10,449	0	7,870	0	0	274	0
合計	324	75	26	223	738	6,956,768	6,858,707	5,100,277	1,758,430	1,069	40,093	11,120	0	44,926	853
R1年	287	85	9	193	638	1,305,271	1,239,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0
対前年比	37	△ 10	17	30	100	5,651,497	5,618,753	4,115,717	1,503,036	△ 11,805	7,040	11,120	0	25,536	853
H30年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
H29年	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278



# 凡 例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された平成30年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

## 1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

## 2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

## 3 火災の種別

### (1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

### (2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

### (3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

### (4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

### (5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

## (6) その他の火災

(1) ～ (5) に含まれない火災をいう。

(空地, 田畑, 道路, 河川敷, ごみ集積場, 屋外物品集積場, 軌道敷, 電柱類等の火災)

## 4 爆発

1. 「爆発」とは, 人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。

2. 「爆発現象」とは, 科学的变化による爆発の一つの形態であり, 急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し, 爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

## 5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは, 火災によって受けた直接的な損害(人の死傷及び物の損害)をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み, 消火のために要した経費, 焼跡整理費, 被災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

## 6 損害額

損害額算定の基準は, 被災地における時価(被災当時の価格)による。

## 7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい, 焼損程度により全焼, 半焼, 部分焼き, ぼやの四つに区分する。

### (1) 全焼

建物の焼き損害額が, 火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

### (2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

### (3) 部分焼

建物の焼き損害額が, 火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

### (4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの。建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの, 又は収容物のみ焼損したものをいう。

## 8 焼損面積

### (1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

### (2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合（立体的に焼損が及ばなかった場合）、例えば内壁、天井、床板等部分的なものの表面積をいう。

## 9 り災世帯

り災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

### (1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。

### (2) 半損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

### (3) 小損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

## 10 り災人員

一般世帯がり災した場合には、当該世帯の全ての人員をり災人員とする。ただし、共同住宅の共用部分のみをり災した場合には、り災人員を計上しない。

施設等の世帯がり災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをり災人員とする。

## 11 出火率

人口1万人当たりの数値である。

## 2 自然災害等

### (1) 令和2年の災害等の発生状況 (前回防災会議(令和2年2月)報告分以降)

【被害件数】	
地	震： 2件
風	水 害： 7件
雪	害： 2件
合	計： 11件

## 宮城県

### 令和2年の災害等の発生状況

年月日・種別	概 要
R2. 2. 11 大雪	<p>県内で大雪による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽傷者 1名</li> </ul>
R2. 3. 20 暴風	<p>県内で暴風等による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>(1) 被害総額 32,265千円 内訳)</p> <p>農産被害 23,184千円</p> <p>畜産被害 8,831千円</p> <p>水産被害 250千円</p>
R2. 4. 18 大雨	<p>県内で大雨による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>(1) 人的被害 軽傷者2人</p> <p>(2) 被害総額 436,637千円 内訳)</p> <p>農林水産業施設被害 68,089千円</p> <p>農産被害 39,498千円</p> <p>林産被害 10,000千円</p> <p>畜産被害 38,289千円</p> <p>水産被害 280,729千円</p> <p>その他の公共施設被害 32千円</p>
R2. 4. 20 地震	<p>県内で地震による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重傷者 1人</li> </ul>
R2. 7. 22 大雨	<p>県内で地震による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>被害総額 1,500千円 内訳)</p> <p>公共土木施設被害 1,500千円</p>

<p>R2. 7. 28 大雨</p>	<p>県内で大雨による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 被害総額 203,667千円 内訳) 公共土木施設被害 82,240千円 農林水産業施設被害 56,878千円 農産被害 4,536千円 林産被害 60,000千円 畜産被害 13千円</p>
<p>R2. 9. 5 大雨</p>	<p>県内で大雨による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 被害総額 303千円 内訳) 農産被害 303千円</p>
<p>R2. 9. 10 大雨</p>	<p>県内で大雨による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 住家被害 床下浸水 1棟  (2) 被害総額 390千円 内訳) 農林水産業施設被害 390千円</p>
<p>R2. 9. 12 地震</p>	<p>県内で地震による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 人的被害 軽傷者 1名</p>
<p>R2. 9. 12 大雨</p>	<p>県内で大雨による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 住家被害 床下浸水 14棟</p>

R2. 12. 17～ 大雪	県内で大雪による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 人的被害 死者            2名 軽傷者        1名 (2) 住家被害 一部破損      5棟  (3) 被害総額    336,220千円 内訳) 農産被害      268,640千円 畜産被害      68,180千円
-------------------	--

※被害状況は消防庁報告による。

※なお、被害が発生しなかった自然現象については、計上していない。



## 第2 消防体制

### 1 消防力

#### (1) 消防組織と人員

令和3年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況（各年4月1日現在）

区分		令和3年(A)	令和2年(B)	(A) - (B)
消防本部・署	消防本部数	11	11	0
	消防署数	33	33	0
	出張所数	59	60	0
	消防吏員数	3,157	3,156	1
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	481	481	0
	消防団員数	18,223	18,666	△443

県下の消防機関は、11消防本部のうち4消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成31市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については令和3年4月1日現在で、3,157名であり、前年度より1名増加している。また、消防団員数については、前年度より443名の減少となっている。なお、消防団員数については毎年減少している。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2 消防組織，消防吏員，消防団員の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部 数	消防署 数	出張所数	消防吏員 数	消防団数	消防団員数
23	—					
24	12	31	65	2,982	42	21,061
25	12	31	64	2,991	42	20,720
26	12	31	63	3,012	42	20,304
27	12	31	63	3,037	42	19,906
28	12	31	63	3,071	42	19,784
29	12	33	60	3,096	42	19,515
30	12	33	60	3,146	42	19,312
31	11	33	60	3,136	42	19,076
R2	11	33	60	3,156	42	18,666
R3	11	33	59	3,157	42	18,223

## (2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが、近年複雑多様化している火災等の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

### ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消 防 ポンプ 自動車	水槽付 消 防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38メー トル	屈折は しご付 消 防 ポンプ 自動車	化学車	救 助 工作車	消防艇
2 1	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
2 2	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
2 3	—										
2 4	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
2 5	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1
2 6	226	63	1,755	1	0	10	1	2	21	21	1
2 7	226	64	1,705	1	0	10	1	2	21	20	1
2 8	222	67	1,713	1	0	10	1	2	21	21	1
2 9	219	66	1,727	1	0	10	1	2	21	21	1
3 0	217	66	1,729	1	0	10	1	2	21	22	1
3 1	214	66	1,702	1	0	10	1	2	22	24	1
R 2	199	68	1,679	1	0	10	1	2	23	22	1
R 3	209	72	1,871	1	0	10	1	2	23	20	1

### イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことも多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（令和3年4月1日現在）

種別	計(A) (B)+(C)	消火栓			小計(C) (D)+(E)				井戸
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				
					100立方 メートル以上	60~100 立方メ ートル 未満	40~60 立方メ ートル 未満	20~40 立方メ ートル 未満	
計	45,557	35,470	34,680	790	234	443	8,241	1,158	13

種別	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立 方メー トル以 上	60~1 00立方 メートル 未満	40~6 0立方メ ートル未 満	20~4 0立方メ ートル未 満		100立 方メー トル以 上	60~1 00立方 メートル 未満	40~6 0立方メ ートル未 満	20~4 0立方メ ートル未 満	
計	166	374	7,583	1,010	0	68	69	658	148	13

種別	その他						
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	1,970	324	80	580	422	0	565

## 2 消防活動

消防活動は、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、もって安寧秩序の保持と社会公共の福祉に資することを究極の目的（消防法第1条）としているため、消防活動は非常に多岐にわたっている。

令和2年中の県内の消防職員・団員の出動状況をまとめたものが表5であり、出動回数は174,140回、出動延べ人員が696,747人となっている。

今年の出動回数を出動別に見ると、救急業務が57.8%で最も多く、次いで予防査察が9.1%、演習・訓練等が7.7%、その他6.5%、広報指導が5.8%となっている。

表5 消防出動状況 R2.1.1~R2.12.31

		消防署	消防団	計	構成比
合計	回数	158,703	15,437	174,140	100.0%
	人数	558,441	138,306	696,747	100.0%
火災	回数	643	452	1,095	0.6%
	人数	13,770	10,464	24,234	3.5%
風水害等の災害	回数	182	136	318	0.2%
	人数	836	6,240	7,076	1.0%
演習訓練	回数	10,581	2,893	13,474	7.7%
	人数	56,409	29,771	86,180	12.4%
救急	回数	100,733	5	100,738	57.8%
	人数	304,305	271	304,576	43.7%
救助活動	回数	1,101	1	1,102	0.6%
	人数	22,379	2	22,381	3.2%
広報指導	回数	5,871	4,261	10,132	5.8%
	人数	19,827	19,150	38,977	5.6%
警防調査	回数	9,975	126	10,101	5.8%
	人数	35,668	995	36,663	5.3%
火災調査	回数	718	2	720	0.4%
	人数	4,675	3	4,678	0.7%
特別警戒	回数	5,647	2,262	7,909	4.5%
	人数	17,754	23,390	41,144	5.9%
搜索	回数	15	26	41	0.02%
	人数	111	965	1,076	0.2%
予防査察	回数	15,589	264	15,853	9.1%
	人数	40,904	4,375	45,279	6.5%
誤報等	回数	1,080	41	1,121	0.6%
	人数	10,207	488	10,695	1.5%
その他	回数	6,568	4,669	11,237	6.5%
	人数	31,596	42,192	73,788	10.6%

### 3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、県、市町村の三者が一体となって強力に財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も高度化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成 20 年度以降についてみると表 6 のとおりである。  
※平成 23 年度以降については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合（単位：百万円，％）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) × 100
平成 20 年度	884,811	34,329	3.9
平成 21 年度	945,401	34,451	3.6
平成 22 年度	913,633	35,307	3.9
平成 23 年度	1,499,479	40,752	2.7
平成 24 年度	2,152,086	35,831	1.7
平成 25 年度	1,843,202	37,270	2.0
平成 26 年度	1,778,527	41,857	2.4
平成 27 年度	1,729,712	41,678	2.4
平成 28 年度	1,534,330	37,577	2.4
平成 29 年度	1,445,189	38,811	2.7
平成 30 年度	1,399,417	41,655	2.9
令和元年度	1,401,787	37,753	2.7

## 4 消防団員の処遇

消防団員に対する処遇は、消防責務の重要性にかんがみ、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金の支給、消防賞じゅつ金・特別賞じゅつ金などの諸施策を講じており、年々その処遇の改善が図られている。

### (1) 報酬・手当

報酬、手当の支給については、市町村の財政力によってその支給額が異なっているが、逐次改善されている。

### (2) 公務災害補償制度

昭和 26 年に消防組織法が改正され、消防団員が公務により災害を受けた場合は、市町村が補償しなければならないことになっている。この制度の的確な実施を図るため、昭和 31 年に非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布され、公務災害補償の統一基準が定められた。更に同年消防団員等公務災害補償等共済基金法が制定され、損害補償に関する市町村の支払責任共済制度として基金が設立された。

この制度は、消防団員ばかりでなく、消防法第 25 条第 2 項又は第 29 条第 5 項の規定により消防作業に従事した者並びに同法第 35 条の 10 の規定により救急業務に協力した者で、損害を受けた者も同法第 36 条の 3 の規定により適用を受けることができる。

なお、非常勤の水防団員及び水防法の規定により水防に従事した者並びに災害対策基本法の規定により応急措置の業務に従事した者で、損害を受けた者にもそれぞれの法律により同様の補償制度がある。

### (3) 退職報償制度

#### ア 退職報償金制度

消防団員が永年にわたり勤続し、退団した場合、その労苦に報いるために、昭和 39 年に消防組織法の改正と同時に、消防団員等公務災害補償等共済基金法、同法施行令が改正され、消防団員に対する退職報償金制度の確立を見た。退職報償金の支給基準は、消防団員として 5 年以上勤続して退職した場合（死亡した場合は遺族）に市町村がその者に対して支給するもので、その基準（平成 26 年 4 月 1 日支払額改正）は表 7 によるものである。

表 7 退職報償金支払額表

(単位：千円)

勤続年数 階級	5 年以上	10 年以上	15 年以上	20 年以上	25 年以上	30 年以上
	10 年未満	15 年未満	20 年未満	25 年未満	30 年未満	
団 長	239	344	459	594	779	979
副団長	229	329	429	534	709	909
分団長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団 員	200	264	334	409	519	689

## イ 消防庁長官の退職報償

消防庁においては、消防の活動あるいは勤務の特殊性にかんがみ、その労苦に報いるため昭和 36 年に消防団員退職報償規程を制定し、団員として 15 年以上勤続した場合は、下記の区分により消防庁長官から記念品（銀杯）と賞状が贈られる。

1 号報償・・・25 年以上勤務して退職した場合

2 号報償・・・15 年以上 25 年未満勤続して退職した場合

## ウ 知事の退職報償

県は、昭和 36 年に消防団員退職報償規則を制定し、団員として一定期間以上にわたって勤続して退職した場合は、その労苦に報いるため知事から賞状を贈呈している。

A 消防団長，副団長の階級にある者 8 年以上

B 分団長以下の階級にある者 15 年以上

表 8 知事の退職報償

年度別	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
報 償 人 員	537	514	596	616	629	481	454	394	498	454

## (4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

消防団員が勤務遂行中に損害を受けた場合の公務災害補償制度については、さきに述べたとおりである。県においては、この制度的確な運用と実施を図るため、地方自治法施行令第 211 条第 2 項の規定に基づき、共同処理する一部事務組合の設立について、昭和 27 年定例県議会に提案し、5 月 21 日に議決された。これに基づき、同日、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合として発足し現在に至っている。

### ア 組合の名称

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

### イ 組合の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目 2 番 3 号

宮城県町村会事務局内（宮城県自治会館内）

### ウ 加入市町村

11 市 21 町 1 村

（仙台、石巻、塩釜の各市は、この組合が結成される前に全国市町村会館内にある消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。）

### エ 組合事務の内容

A 消防団員等の公務災害による補償に関する事務

B 消防団員の退職に係る退職報償に関する事務

C 消防賞じゅつ金に関する事務

D 組合に関する一切の事務

## 5 消防表彰

### (1) 叙位・叙勲

叙位は、昭和21年5月3日の閣議決定により、死亡者のみを対象として取り扱われている。

叙勲は、死亡者の場合を除き停止されていたが、昭和28年9月18日の閣議決定に基づき、災害等に際し特に功労のあった者に対し叙勲されることとなった。その後、昭和38年7月12日の閣議決定により、国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉増進に寄与した功績が顕著な者を広く叙勲することとし、第1回生存者叙勲が昭和39年4月29日に行われてから、毎年春（4月29日）、秋（11月3日）の2回発令されている。また、社会経済情勢の変化に伴い、栄典制度の見直しが行われ、平成15年秋からは、著しく危険性の高い業務に精励した者（消防吏員）を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

また、上記のように毎年定期に発令される春秋叙勲、危険業務従事者叙勲のほか、一定の年数以上勤務した功労者で、年齢88歳に達した際に叙勲される高齢者叙勲、国家又は社会公共に対して功労のある者が死亡した場合に叙勲される死亡叙勲、水火災現場等の特に危険な状況で身命の危険をおかして災害の防止等に努め、顕著な功労のあった者を叙勲する緊急叙勲等、随時勲等を叙するものがある。

平成15年秋の制度改正以降の春秋叙勲・危険業務従事者叙勲の受章者は表9のとおりである。

表9 春・秋叙勲受章者数

年度別 区分	15~21		平成22年度					23			24			25			26						
	春秋	危	春	14危	秋	15危	春	16危	秋	17危	春	18危	秋	19危	春	20危	秋	21危	春	22危	秋	23危	
瑞小	8		2		1		1					1				4							
瑞双	47	45	3	10	3	9	1	9	1	4	1	6		4	1	8		8	7	8	2	9	
瑞単	200	88	20	1	24	2	26	2	26	7	25	4	27	6	27	4	27	3	21	3	27	3	
小計	255	133	25	11	28	11	28	11	27	11	26	10	28	10	28	12	31	11	28	11	29	12	
合計	388		36		39		39		38		36		38		40		42		39		41		

年度別 区分	27			28				29				30				令和元年度				2			合計			
	春	24危	秋	25危	春	26危	秋	27危	春	28危	秋	29危	春	30危	秋	31危	春	32危	秋	33危	春	34危	秋	35危	春秋	危
瑞小			1		1				1				3		1		3		1		2		2		32	0
瑞双	2	8	4	8		12	1	7		12	2	8	2	10	1	9	4	11	2	9		11		11	84	236
瑞単	27	4	23	4	26	1	26	6	26	1	28	4	26	2	27	3	21	1	25	3	29	1	27	1	761	154
小計	29	12	29	12	27	13	27	13	27	13	30	12	31	12	29	12	28	12	28	12	31	12	29	12	877	390
合計	41		41		40		40		40		42		43		41		40		40		43		41		1,267	

※1 「瑞小」とは「瑞宝小綬章」、「瑞双」とは「瑞宝双光章」、「瑞単」とは「瑞宝単光章」を示す。

※2 「○危」とは「第○回危険業務従事者叙勲」を示す。

### (2) 褒章

褒章の種類は6種類であるが、このうち消防に関係あるものは次の4種類である。ただし、黄綬褒章については、生存者叙勲の復活により、昭和41年以降運用されないことになった。

紅綬褒章 身の危険を顧みず、人の生命を救助した者に授与される。

黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。

藍綬褒章 公共の福祉の増進に顕著な成績をあげた者に授与される。

紺綬褒章 公益のために私財を寄付し、功績顕著な者に授与される。（個人にあっては500

万円以上、団体にあつては1,000万円以上)なお、寄付者が団体の場合には褒状が授与される。

褒章受章者は表10のとおりである。

表10 褒章受章者数

年度別	昭和26～ 平成14	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2
藍綬褒章	24	2	7	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	1	1	—	—
黄綬褒章	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紺綬褒章	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (3) 消防表彰規程に基づく消防庁長官表彰

消防表彰規程に基づく表彰は、表彰時期による区分として定例表彰と随時表彰に大別され、これら功労に伴い死亡、又は障害の状態に至った場合は、賞じゅつ金を支給することができる。

#### ア 定例表彰

定例表彰は次の4種類で、毎年3月初旬に表彰が行われている。

- 功労章 行政功労で多年積み重ねられた功労に対して授与される。(消防吏員は消防司令長以上、消防団員は団長、消防教育職員は教頭以上が対象である。)
- 永年勤続功  
労章 永年勤続し、他の模範と認められる者に授与される。
- 表彰旗 消防力の拡充強化、消防職団員の教養及び火災の予防等が優秀で、他の模範と認められる消防機関に授与される。
- 竿頭綬 表彰旗の受章に準ずる消防機関に授与される。

定例表彰受章者は表11のとおりである。

表11 表彰規程に基づく受章者数

種別	年度	昭和24～ 平成15	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2
特別功労章		0								104	1								
功労章		124	4	4	5	7	7	6	6	3	2	2	6	3	1	3	4	4	1
永年勤続功労章		2,570	84	91	92	91	94	97	97	94	94	93	85	85	84	82	78	78	80
表彰旗		42	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
竿頭綬		74										2	2	2	1	1	1		
表彰状		8(3)									3								
功績章		4																	
褒状		0	10																

(注)1 昭和24年～平成12年の( )は、自治体消防20年記念、及び自治体消防35周年記念で表彰状を授与されたものを内数としたものである。

2 平成23、24年の特別功労賞及び平成23年の表彰状については、東日本大震災による殉職者に対して授与されたものである。

## イ 随時表彰

随時表彰は次の7種類で、時期に関係なく上申の都度表彰される。

特別功労章	功労抜群で他の模範と認められる者に授与される。
顕功章	功労特に顕著な者に授与される。
功績章	功労多大な者に授与される。
国際協力功 労章	国際緊急援助隊法に基づき当該地域に派遣され、その功労顕著な者に授与される。
顕章状	職務遂行中に死亡した者に授与される。(上記表彰との重複受彰は不可)
表彰状	功労顕著な者で、特別功労章、顕功章、功績章を授与されるまでに至らない者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及又は消防職・団員の教育等消防の発展に功績のあった者に授与される。
賞状	功労が顕著と認められ、又は他の模範として推奨されるべき功績があると認められる者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及等消防の発展に功績のあった者に授与される。

## ウ 消防賞じゅつ金

消防賞じゅつ金制度は、昭和37年度から消防表彰規程の中に取り入れられたもので、「殉職者賞じゅつ金」「障害者賞じゅつ金」及び「殉職者特別賞じゅつ金(S58.4.1創設)」の3種類がある。賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく職務を遂行中に殉職し、又は障害を受けた功労顕著な者に対して、その功労の程度に応じて最高2,520万円(殉職者特別賞じゅつ金は3,000万円まで)が支給される。

## (4) 閣議決定事項に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、毎年7月1日の「国民安全の日」、9月1日の「防災の日」に功績顕著な者に対して表彰が行われている。この表彰には、内閣総理大臣が行うもの、防災担当大臣が行うもの、消防庁長官が行うものがあり、内閣総理大臣表彰は、消防庁長官が過去1年以内に表彰したもののうちから特に優秀と認められるものを内閣総理大臣に上申し表彰される。

また、昭和63年度から「119番の日」(11月9日)の表彰として、消防功労者に対する総務大臣表彰が行われており、平成23年度については、東日本大震災に際し特に顕著な功績があった団体が表彰された。

令和2年度には、丸森町消防団が、令和元年東日本台風に係る防災対策活動の功績により、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

本県の受章者数は表12のとおりである。

表12 表彰受章者数

年度別	昭和36～ 平成14	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2
安全功労者	《2》(7) 16																	
防災功労者	《5》(5) 1		《1》		《1》 《1》	1	《1》		47	《29》	《1》			《2》			《1》	《1》
消防功労者	《1》 3										1							

(注) 1 《 》内の数字は内閣総理大臣表彰を、( )内の数字は防災担当大臣表彰を、( )内の数字は消防機関及び民間婦人防火クラブ等の受賞団体を再掲した。

2 平成23年の防災功労者表彰には、東日本大震災における顕著な功績に対する総務大臣表彰の受賞団体が含まれている。

## (5) 知事表彰

消防関係功労者に対する知事表彰は、昭和26年に制定された消防功労者表彰規定に基づき行ってきたものであるが、県が行う表彰制度の一元化により、この規定を廃止し、従前の内容を包含した新たな表彰規則（昭和42年9月1日宮城県規則第63号）を制定し、実施している。

また、消防賞じゅつ金規則（昭和47年3月3日宮城県規則第6号）が規定され、消防職・団員が消防業務に従事し、一身の危険を顧みることなくその業務を遂行して傷害を受け、そのため死亡又は重度障害の状態となった功労顕著な者に対して、その功労の程度により賞じゅつ金が支給されることになった。

さらに、殉職者特別賞じゅつ金も昭和59年4月1日に創設されている。

知事表彰受章者数は、表13のとおりである。

表13 知事表彰受章者数

区分	年度別	昭和36～ 平成18	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	計
特別功労章		1															1
功労章		1,231	46	44	44	44	45	44	44	44	44	43	44	44	44	44	1,849
永年勤続章		23,757	529	529	537	453	465	472	492	516	456	367	402	400	415	415	30,205
顕彰状		16					101	1									118
表彰旗		81															81
竿頭綬		83	1	1	2												87
褒状				2		5		8		11							26
表彰状	個人	268		95	3	2											368
	団体	222		5	3	2											232
感謝状		197		1	10	13	15	5	10	9	8						268
賞詞	個人	39															39
	団体	31															31

(注) 1 表中には、昭和35年5月24日チリ地震津波、昭和37年4月30日県北地震における現場功労者及び平成23年3月11日東日本大震災における殉職消防職・団員が含まれている。

2 自治体消防20周年記念表彰、個人101人、団体139及び自治体消防25周年記念表彰67人、団体40並びに自治体消防40周年記念表彰個人81人、団体18、自治体消防50周年記念表彰個人91人、団体8並びに自治体消防60周年記念表彰個人95人、団体3が含まれている。

## (6) 公益財団法人日本消防協会表彰

日本消防協会で行う表彰は、日本消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「精績章」「勤続章」「現場功労章」の6種類である。

## (7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰

宮城県消防協会で行う表彰は、宮城県消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「永年勤続章」「勤続章」「現場功労章」「表彰状」「感謝状」の8種類である。

## 第3 本県における予防行政

### 1 火災予防運動

#### (1) 春季火災予防運動（令和2年3月1日～3月7日）

春は空気が乾燥し、季節風が強くなることなどから、火災が発生しやすい気象条件となる。特に、枯れ草への火入れ等により林野火災に発展してしまうケースが後を絶たないことから、一般住宅火災に加え林野火災予防に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

#### (2) 秋季火災予防運動（令和2年11月9日～11月15日）

冬に向かって火を使用する機会が増えるため、火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

#### (3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

### 2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は、タバコの不始末、こんろ、たき火及び火入れ等の火の取扱いの不注意による失火が大半を占めており、火を使用する際の警戒を怠らなければ大幅に減少できるものである。

このことを踏まえ、県としては県内で約30万人の会員数を誇る婦人防火クラブや同じく約2万4千人のクラブ員の幼年消防クラブの育成支援を行い、それらのクラブ員をとおして、県民一人ひとりの火災防意識の高揚を図ることとしている。

#### (1) 幼・少年消防クラブ

火災予防意識を持続的に継続していくためには、幼少年時期からの教育・訓練が非常に重要である。このことから、県としては、消防学校においてこれらクラブの指導者に対しての研修会を実施し、クラブ活動の支援を行っている。

#### (2) 婦人防火クラブ

家庭防火を地域で一体的に進めるために結成された婦人防火クラブは、今や家庭内防火だけでなく、女性ならではの視点を活かした防火・防災のための実践活動や災害時の後方支援活動など、その役割・重要性は年々増加している。

このことから、県としては、県内の婦人防火クラブの中心的組織である「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」の活動を支援することにより、県内婦人防火クラブの育成を行っている。

表1 民間防火組織の現状  
(令和2年4月1日現在)

消防本部	区分	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
	仙台市	43	4,265	15	1,462	484	104,407
	名取市	14	1,027	0	0	54	12,418
	登米市	26	1,201	6	1,106	32	17,171
	栗原市	11	474	0	0	1	5,730
	黒川地域行政事務組合	23	2,652	2	22	77	17,186
	石巻地区広域行政事務組合	54	3,955	32	1,300	8	679
	塩釜地区消防事務組合	52	3,976	25	1,727	52	49,117
	あぶくま消防本部	11	519	0	0	69	11,713
	仙南地域広域行政事務組合	36	2,489	0	0	356	50,258
	大崎地域広域行政事務組合	41	1,216	1	76	259	34,144
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	28	1,002	14	1,017	83	7,473
	計	343	23,659	95	6,710	1,491	312,880

### (3) 自主防災組織

災害による被害を予防し、軽減するため、地域住民が自主的に結成する防災組織である。

令和2年4月1日現在の県内の組織数は4,505である。区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く3,901で全体の86.6%を占めている。

表2 自主防災組織の現状（令和2年4月1日現在）

区分 団体	組織数 計	組織数 町内会	組織数 小学校	組織数 その他	規約策定 組織数	隊員数
宮城県計	4,505	3,901	6	598	4,018	742,210
構成率	100.0%	86.6%	0.1%	13.3%	-	-
仙台市	1,371	1,356	0	15	1,371	24,667
石巻市	237	237	0	0	237	70,888
塩竈市	83	83	0	0	0	7,539
気仙沼市	174	125	0	49	125	4,934
白石市	195	102	0	93	195	32,078
名取市	172	114	4	54	172	36,979
角田市	93	88	0	5	88	27,312
多賀城市	57	47	0	10	47	62,245
岩沼市	57	57	0	0	55	855
登米市	300	300	0	0	300	14,585
栗原市	253	252	0	1	252	66,618
東松島市	77	77	0	0	77	39,600
大崎市	357	354	2	1	357	128,718
富谷市	62	36	0	26	62	19,125
蔵王町	45	18	0	27	37	9,019
七ヶ宿町	9	0	0	9	0	499
大河原町	41	41	0	0	41	9,353
村田町	43	18	0	25	43	5,349
柴田町	81	42	0	39	81	37,611
川崎町	11	11	0	0	11	4,156
丸森町	96	96	0	0	60	12,936
亘理町	119	68	0	51	0	33,674
山元町	42	24	0	18	0	4,784
松島町	52	0	0	52	52	9,835
七ヶ浜町	22	21	0	1	22	6,716
利府町	25	25	0	0	25	13,549
大和町	59	59	0	0	59	28,442
大郷町	44	22	0	22	44	7,975
大衡村	15	14	0	1	14	334
色麻町	49	24	0	25	49	2,005
加美町	79	79	0	0	0	1,580
涌谷町	40	0	0	40	0	6,010
美里町	66	66	0	0	66	9,121
女川町	3	3	0	0	0	580
南三陸町	76	42	0	34	76	2,539

※令和2年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

### 3 無火災地域推進運動

火災のない地域づくりを推進するため通年運動として、消防関係行政機関と婦人防火クラブ等民間防火組織が一体となって火災予防思想の普及啓発を図り、もって火災の発生を防止し、明るく住みよい無火災地域の推進を図ることを目的とし、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰する等の運動を実施した。

### 4 消防設備士制度

昭和40年5月の消防法の一部改正により、消防用設備の工事又は整備は「消防設備士の資格を有する者が行わなければならない」と規定され、昭和41年10月から消防設備士制度が発足した。

消防設備士の試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとされ、その後、昭和58年に指定試験機関制度の創設により、宮城県では、昭和60年度から財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部に試験実施を委託している。

表3は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。令和2年度は7月、10月及び翌1月の計3回実施し、受験者1,635人のうち合格者は619人で、合格率は37.9%となっている。

表4は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。令和2年度末の新規交付については450件、書換については合わせて312件、再交付については16件となった。

表5は、過去3年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない（消防法第17条の10）とされており、宮城県では、社団法人（現：一般社団法人）宮城県消防設備協会に当講習実施を委託している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表3 令和2年度消防設備士試験実施状況

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)
甲種	特類	33	10	30.3
	第1類	241	64	26.6
	第2類	77	26	33.8
	第3類	73	21	28.8
	第4類	345	145	42.0
	第5類	73	25	34.2
乙種	第1類	51	9	17.6
	第2類	14	4	28.6
	第3類	11	6	54.5
	第4類	200	65	32.5
	第5類	23	5	21.7
	第6類	399	172	43.1
	第7類	95	67	70.5
合 計		1,635	619	37.9

表4 令和2年度消防設備士免状交付状況

種 類	計	甲 種					乙 種								
		特 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	第 7 類	
新規	交付	450	7	53	16	9	106	20	6	1	7	38	3	118	36
書 換	写真以外	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 写真以外：氏名や本籍の書換</li> <li>・ うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合</li> </ul>												
	写真	309													
	(うち同時)	12													
再交付		16													

表5 消防設備士法定講習受講状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
申込者数	1,125	1,202	1,164	1,063	1,245	1,140	1,207	1,217	1,201	1,200
受講者数	1,109	1,178	1,146	1,052	1,235	1,122	1,191	1,205	1,179	1,184

## 第4 危険物行政

### 1 危険物規制の概要

危険物は発火性又は引火性を有する物品で、その性質ごとに消防法別表で第1類から第6類に分類し指定されている。一定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）としての位置・構造及び設備を一定基準に適合させ、行政機関の許可を受けなければならないほか、施設の使用にあたっては完成検査を受けなければならない。

危険物施設においては、甲種、乙種又は丙種危険物取扱者が自ら取扱うか、甲種又は乙種危険物取扱者の立ち会いを受けて取扱う場合以外は、危険物の取扱いを行ってはならないほか、危険物の貯蔵・取扱い又は運搬についてもそれぞれの基準に従って行わなければならない。

### 2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況

県内の危険物施設は、石油（ガソリン等）を中心とする第4類の危険物を貯蔵・取り扱うものがその大半を占めている。令和3年3月31日現在における危険物施設（完成検査済証交付施設）は、7,728件で、前年同期と比較し64件の減となった。

図1は危険物施設数の年別推移を表したものであり、表1は危険物規制対象施設を区分別に分類したものである。

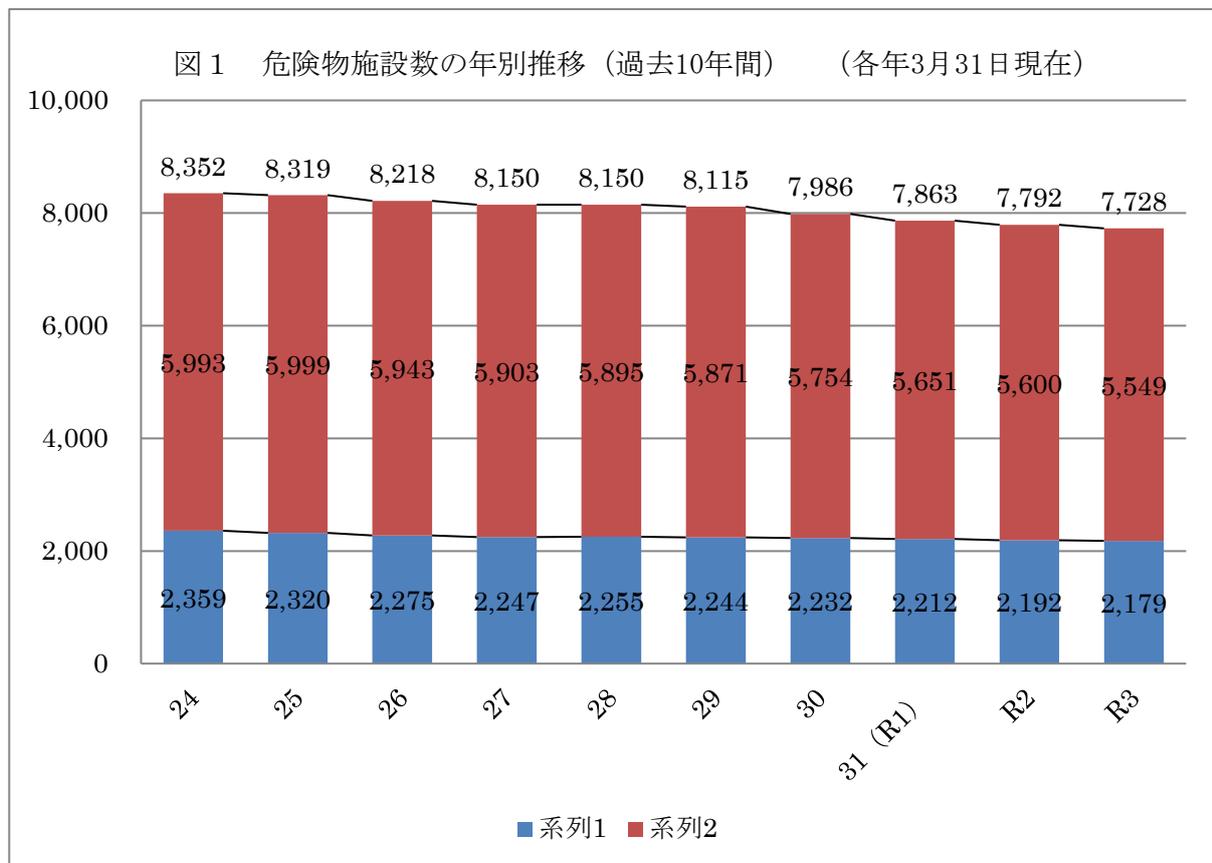


表 1 宮城県内の危険物施設数（令和 3 年 3 月 31 日）

表 1 宮城県内の危険物施設数（令和2年3月31日）

分 消防本部名	施設区 計	製造所	小計	貯 蔵 所								小計	取 扱 所				事業所数
				屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	屋 外	給 油		販 売	移 送	一 般		
				貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所						取扱所	
仙 台 市	2,054	9	1,488	272	167	95	536	6	400	12	557	324	4	2	227	847	
名 取 市	286	1	215	21	22	1	51	0	110	10	70	44	0	0	26	122	
登 米 市	337	0	222	20	28	5	75	0	91	3	115	59	0	0	56	219	
栗 原 市	331	0	233	47	40	2	70	0	68	6	98	46	0	0	52	275	
石 巻 地 区	774	0	542	57	107	14	138	0	215	11	232	124	0	0	108	359	
塩 釜 地 区	1,133	2	933	49	171	12	95	2	577	27	198	84	7	8	99	279	
仙 南 地 域	836	9	578	123	94	8	207	2	129	15	249	122	0	0	127	421	
大 崎 地 域	839	3	572	91	71	6	235	0	159	10	264	126	0	0	138	394	
気仙沼・本吉地域	298	0	195	21	23	5	58	0	76	12	103	46	0	1	56	115	
黒 川 地 域	470	6	292	78	47	2	79	1	72	13	172	76	0	0	96	243	
あ ぶ く ま	368	1	248	51	65	1	63	1	56	11	119	56	0	0	63	185	
宮 城 県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	
合 計	7,728	31	5,518	830	835	151	1,607	12	1,953	130	2,179	1,107	11	13	1,048	3,459	

※事業所数の合計は消防本部間での重複分を除く

### 3 危険物取扱者等の状況

危険物取扱者試験は、昭和 34 年 4 月の消防法一部改正により全国統一の資格試験となり、市町村長に代わり都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和 58 年 12 月に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和 60 年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表 2 は、危険物取扱者試験の実施状況を表したものである。令和 2 年度は 7 月から翌 3 月にかけて計 8 回実施し、受験者 6,288 人のうち合格者は 2,711 人で、合格率は 43.1%となっている。

表 2 令和2年度危険物取扱者試験実施状況

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	
甲 種	228	91	39.9	
乙 種	第 1 類	195	145	74.4
	第 2 類	189	138	73.0
	第 3 類	221	149	67.4
	第 4 類	4,482	1,630	36.4
	第 5 類	218	154	70.6
	第 6 類	214	162	75.7
丙 種	541	242	44.7	
合 計	6,288	2,711	43.1	

### (1) 危険物取扱者免状の交付状況

表3は危険物取扱者免状の交付状況を表したものである。令和2年度の新規交付については2,540件、書換については合わせて2,878件、再交付については277件はとなっている。

表3 令和2年度危険物取扱者免状交付状況

種類	計	甲種	乙種						丙種	
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
新規	交付	2,540	83	110	123	156	1,571	136	142	219
書換	写真以外	36	・写真以外：氏名や本籍の書換 ・うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合							
	写真	2,842								
	(うち同時)	205								
再交付		277								

### (2) 危険物取扱者保安講習の受講状況

製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない(消防法第13条の23)とされている。

このため、宮城県の委託を受けた社団法人(現：一般社団法人)宮城県危険物安全協会連合会が当講習を実施しており、過去10年間に保安講習を受講した危険物取扱者数は表4のとおりである。

表4 危険物取扱者保安講習受講状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
申込者数	2,956	3,503	3,392	3,317	3,738	3,516	3,397	3,898	3,769	3,404
受講者数	2,926	3,464	3,356	3,290	3,696	3,549	3,324	3,835	3,723	3,363

## 4 自主保安体制の確立

危険物を取り扱う各事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する県民の意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全週間(令和2年6月7日～13日)において、ポスターの掲示や広報パンフレットの配布、県広報誌や新聞による広報のほか、関係市町村及び消防機関に対し危険物関係事業所への査察等の要請を行った。

## 第5 防災対策

### 1 県地域防災計画の整備状況

令和2年度は、令和2年5月の防災基本計画の修正、避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策及び令和元年東日本台風をはじめとした災害に係る教訓を踏まえた対応等について修正を行った。

### 2 市町村地域防災計画の修正指導

令和2年度は、仙台市、栗原市、東松島市等に対して、市町村地域防災計画の修正に関する助言等を行った。

表1 市町村地域防災計画の作成・修正状況（令和3年4月1日時点）

市町村名	作成年度	最終修正年度		市町村名	作成年度	最終修正年度	
仙台市	S39	共通編	R1	村田町	S39	H26	
		地震・津波編		柴田町	S39	H27	
		風水編		川崎町	H28	風水害編	H28
原子力編	H30	地震編					
津波編	H26	原子力編					
震災・風水編		丸森町	S39	風水害編	H27		
石巻市	S38	原子力編	H25	H27		震災対策編	
塩竈市	S39	H25		丸森町	H25	原子力編	H25
		気仙沼市	H19	H28		亘理町	H25
白石市	S39	地震・風水編	H27	亘理町	H25	津波編	
		原子力編		亘理町		風水害編	
名取市	S39	地震編	R2	山元町		S39	H25
		津波編		松島町	S39	H26	
		風水害等編		七ヶ浜町	S37	R1	
角田市	S39	H25		利府町	S39	地震編	H26
多賀城市	S39	地震編	H30			利府町	
		津波編		利府町		風水害等編	
		風水害編		大和町	S39	H29	
		原子力編		大郷町	S39	H26	
岩沼市	S39	風水害等編	H30	大衡村	S38	R1	
		地震編		色麻町	S39	H30	
		津波編		加美町	H17	風水害編	H29
登米市	H18	地震編					
栗原市	H18	R2		加美町	H28	原子力編	H28
		東松島市	H17	風水害編	R1	涌谷町	S39
地震編	涌谷町			H24		原子力編	H28
津波編	美里町			H19		風水害編	H26
原子力編				H24		震災対策編	
大崎市	H19	R2		美里町	H24	原子力編	R2
		富谷市	H26	地震編	女川町	S39	
風水害編	R1			S58		原子力編	
蔵王町	S42	R2		南三陸町	H18	地震編	R2
七ヶ宿町	S41	H28				津波編	
大河原町	S39	H26				風水害等編	
					H24	原子力編	

計 35 市町村

### 3 震災対策

東日本大震災前においては、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価に基づき、発生の切迫度が高いとされていた宮城県沖地震に備えて、県をあげて震災対策を推進してきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、津波により甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となり、津波避難のあり方など様々な課題が明らかになった。

そこで、震災からの復興を推進するとともに来るべき次の大規模震災に備えるため、従来の対策に加えて、今回の震災の教訓等を踏まえ、各種計画及びマニュアル等の見直しや防災意識のさらなる普及啓発等の取組を進めている。

#### (1) 震災対策推進条例

県民総ぐるみによる震災対策を推進する気運を高めるため、平成 20 年 10 月 23 日に制定した震災対策推進条例（平成 21 年 4 月 1 日施行）について、東日本大震災の教訓等を踏まえ改正を行った（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

#### (2) 行動計画（アクションプラン）

発生が危惧されていた宮城県沖地震への備えは県民の安全・安心の確保の点から県政の重要課題であり、震災対策を推進していく必要があったことから、「震災対策推進条例」に掲げる基本理念を具体化した「みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 21 年度～24 年度）を策定し、震災対策事業の着実な推進を図ってきたが、東日本大震災後は、沿岸部の「まちづくり」が復興途中のため、減災目標が設定できないなどの理由から、「宮城県震災復興計画」を同条例に基づく計画とみなし推進を図っている。

#### (3) 地震被害想定調査

宮城県では、昭和 53 年の宮城県沖地震を契機とし、平成 12 年発表の「宮城県沖地震の長期評価」を踏まえて、地形情報や地質情報などの地盤条件等をもとに想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から人的被害、建物被害などを算出する地震被害想定調査を実施しており、この調査結果をもとにハード、ソフトの各種施策を行い、地震に強い地域づくりを進めてきた。

平成 22 年度から平成 23 年度までの 2 カ年計画で、第四次地震被害想定調査に着手したが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、調査の基礎となる対象（ライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本）が毀損してしまったことから、これらに基づく被害想定調査を行うことができなくなり、中間報告をもって同調査は完了とした。

なお、第五次地震被害想定調査については令和 3 年度から着手することとしており、令和 5 年度に完了する見込みである。

#### (4) 緊急地震速報の整備

緊急地震速報については、平成 19 年 10 月から一般への提供が開始されているが、県では、仙台管区气象台と連携して、広く県民に周知するとともに、平成 20 年度に県庁行政庁舎に 1 台、平成 21 年度に県議会庁舎、警察本部庁舎、大河原、仙台、大崎、栗原、石巻、登米、気仙沼、南三陸各合同庁舎、図書館、美術館、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターに各 1 台（計 15 台）導入し、来庁者等の安全の確保を図った。

なお、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターは、平成 23 年 4 月 1 日から地方独立行政法人宮城県立病院機構に移行した。

#### (5) 出前講座の実施

今後発生が予想される大規模な地震に備えるため、企業等からの申込みに基づき、職員を講師として派遣する出前講座を実施している。

## (6) 宮城県津波対策ガイドライン

「宮城県津波対策ガイドライン」は、大地震等による津波に対応するため、過去の津波被害を踏まえ、沿岸市町や防災関係機関等を構成員とする「宮城県津波対策連絡協議会」（平成14年10月設置）において、沿岸市町等の「津波避難計画策定指針」として、平成15年12月に策定した。

その後、東日本大震災で明らかになった課題等を踏まえ、県民の命を守ることを第一に、津波襲来時に住民等の円滑な避難を可能とするための津波避難計画の策定や防災意識の啓発、避難訓練の実施等について整理し、平成26年1月に大幅な改正を行った。

また、平成28年11月の福島県沖を震源とする地震による津波への対応の課題、国の「避難勧告等に関するガイドライン」や「水害ハザードマップ作成の手引き」等の策定等を踏まえ、宮城県津波対策連絡協議会等の審議を経て、平成29年10月に改正を行った。

## (7) 宮城県防災指導員養成講習の実施

震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を実施した。本講習では、防災に関する知識及び技能等の修得を通じて地域や事業所等における防災リーダーを養成しており、令和2年度においては地域防災コースを10回、企業防災コースを1回の計11回開催した。また、既に宮城県防災指導員に認定されている住民に対して実施するフォローアップ講習の地域防災コースを11回、企業防災コースを1回の計12回開催した。

## 4 林野火災対策用資機材の整備

林野火災は、その特殊性により高度な防ぎょ戦術が求められ、また、資源保護の観点や火災発生時の県民に与える社会的影響は非常に大きなものがあります、また近年の自然志向の高まりにより、登山、トレッキング、ハイキングがブームとなっているほか、キャンプ等の森林レジャーの定着とも相まって、山や森林に入る者が増加しており、林野火災の発生危険も高まっている。

宮城県では、昭和 58 年 4 月に発生した 2 市 3 町にまたがり発生した大規模林野火災の教訓も踏まえ、空中消火用資機材の備蓄数量を増強する等、林野火災対策用資機材の整備を図っている。

また、初期消火活動の充実と迅速化を図るため、平成 10 年 2 月から陸上自衛隊に林野火災用消火バケツ 6 基（東北方面航空隊 4 基・第 6 飛行隊 2 基）を預託している。

## 5 石油コンビナート等防災体制の整備

石油コンビナート等特別防災区域に立地している特定事業所（仙台地区…6 塩釜地区…5）に対し、防災体制の推進のための石油類及び高圧ガス等の取扱量・貯蔵量並びに防災資機材等について実態調査を実施した。

その調査結果は表 2，表 3，表 4，表 5 のとおりである。

表2 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 令和2年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	8. 仙台地区		10	特定事業所における石油等の数量																
2	地区面積	460万平方メートル			石油	貯蔵量 L	取扱量 L	合計 L													
3	特定事業所等の数	一種 2(レイアウト 1)				2,186,031	757,223	2,943,254													
3		二種 4			石油以外の 第4類危険物	貯蔵量 kL	取扱量 kL	合計 kL													
3		その他 6				28	6	34													
4	所在市町村名	仙台市, 多賀城市, 七ヶ浜町			第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
5	管轄消防機関名	仙台市消防局, 塩釜地区消防事務組合				14,750t	7,510t	22,260t													
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数)			高圧ガスの処理量		93,981,818Nm <sup>3</sup>														
6		陸 ( ) ( )			高圧ガス以外の可燃性ガス		190,399,750Nm <sup>3</sup>														
6		海 ( ) ( )			可燃性固体類等		24,002t														
6		陸・海 ( 1 ) ( 12 )		毒物	石災法		毒劇法														
7	石油コンビナート 等特別防災区域 協議会名	仙台地区共同防災運営協議会			t		t														
8	油回収船の応援等の状況				劇物	石災法		毒劇法													
8	隻数			22t		146t															
8	所属																				
9	特定防災施設等																				
9	防止堤	法定2事業所	完了2事業所																		
9	屋外給水施設	法定2事業所	完了5事業所																		
9	非常通報設備	専用電話3事業所	無線0事業所																		
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																				
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																					
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14 高圧ガスタンクの容量別基数											
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計	
1千kl未満			1	13	14	2.4m未満		3	6	18	27	100t未満									0
1千kl以上 1万kl未満	7	6	9	22	2.4m以上 3.4m未満	9	1	11	21	100t以上 500t未満											0
1万kl以上 5万kl未満	7	8	22	37	3.4m以上 5.0m未満	2	8	15	25	500t以上 1000t未満			5								5
5万kl以上 10万kl未満	17			17	5.0m以上 6.0m未満	3			3	1000t以上 5000t未満			7								7
10万kl以上				0	6.0m以上	14			14	5000t以上			6								6
計	31	15	44	90	計	31	15	44	90	計	0	0	18	0	0	0	0	0	0	18	

表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 令和2年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	7. 塩釜地区		10	特定事業所における石油等の数量																
2	地区面積	30万平方メートル			石油	貯蔵量 L	取扱量 L	合計 L													
3	特定事業所等の数	一種 5(レイアウト 1)				149,253	116,768	266,021													
3		二種 0			石油以外の 第4類危険物	貯蔵量 kl	取扱量 kl	合計 kl													
3		その他0				960	980	1,940													
4	所在市町村名	塩竈市			第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
5	管轄消防機関名	塩釜地区消防事務組合				5t	t	5t													
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数)			高圧ガスの処理量		941,117Nm <sup>3</sup>														
6		陸 ( ) ( )	高圧ガス以外の可燃性ガス		Nm <sup>3</sup>																
6		海 ( ) ( )	可燃性固体類等		4,500t																
6		陸・海 ( 1 ) ( 5 )	毒物	石災法		毒劇法															
7	石油コンビナート 等特別防災区域 協議会名	塩釜地区特別防災区域協議会		t		t															
8	油回収船の応援等の状況				劇物	石災法		毒劇法													
8	隻数			400t		1890t															
8	所属																				
9	特定防災施設等																				
9	防止堤	法定0事業所	完了0事業所																		
9	屋外給水施設	法定5事業所	完了5事業所																		
9	非常通報設備	専用電話0事業所	無線5事業所																		
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																				
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																					
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンクの容量別基数										
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計	
1千kl未満			7	52	59	2.4m未満		3	18	79	100	100t未満				11					11
1千kl以上 1万kl未満	3	11		28	42	2.4m以上 3.4m未満					0	100t以上 500t未満									0
1万kl以上 5万kl未満					0	3.4m以上 5.0m未満					0	500t以上 1000t未満									0
5万kl以上 10万kl未満					0	5.0m以上 6.0m未満					0	1000t以上 5000t未満									0
10万kl以上					0	6.0m以上					0	5000t以上									0
計	3	18	80	101	101	計	3	18	79	100	100	計	0	0	11	0	0	0	0	11	

表4 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）

（令和2年4月1日）

区分	防災資機材等	防災要員（一直当たり）	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等				オイルフェンス（m）	オイルフェンス展張船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用			水溶性液体用泡消火薬剤（k-）						
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器								たん白（k-）	合成界面活性剤（k-）	水成膜（k-）							
16	自衛防災組織	現有	19					2						13	1	17	34	3,380									3%	103.5		3%	10.3			
		法定	17					2							2		2	2	1,620									3%	22.68					
17	共同防災組織	現有	12		2		2	1						1	2	3	3	1,080		1							3%	29.88						
		法定	12		2		2	1							1	2	4	4	1,080									29.9						
18	消防機関	消防吏員																																
	1	仙台市消防局	1,109人	1	1	2		1		47								6													3%	15.4		3%
2	塩釜地区消防事務組合													塩釜地区に記載																				
19	都道府県（所有分）																	2,300						3,660	13.14	1					3%	54.6		



## 6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況（令和2年4月1日現在）

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2, 300メートル			140メートル
水成膜消火剤	54, 000リットル			
油処理剤	13, 140リットル			
油吸着材	3, 660キログラム	770キログラム	240キログラム	306キログラム

## 7 石油コンビナート等防災計画の修正

東日本大震災やコンビナート大規模災害の被害状況等を踏まえた「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）の改訂及び本県での東日本震災時の課題に対する対策を本県計画に盛り込むことが必要となり、宮城県石油コンビナート等防災本部内に、学識経験者等による検討専門部会（防災アセスメント専門検討部会、災害予防・応急対策検討専門部会）を設置し、平成27年3月に報告書の提出を受け、同年12月に「宮城県石油コンビナート等防災計画」の大幅な修正を行った。

## 8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。令和2年度は、緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練の一環として仙台地区石油コンビナート等特別防災区域において、震度5強の地震により区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で、新型コロナウイルス感染症対策のため実動訓練を主眼に陸上及び海上にて各種訓練を実施した。

## 9 林野火災防ぎょ訓練

林野火災の特殊性及び資源保護の重要性を考慮し、防災関係機関が共同で訓練を実施することにより、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、防ぎょ技術の向上と防災思想の普及を図ることを目的に、例年、輪番により各市町と連携し林野火災防ぎょ訓練を開催している。

令和2年度は石巻市と共催により下記のとおり実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ中止となった。

### (1) 日 時

令和2年5月23日(土) 午前10時から正午まで

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

### (2) 場 所

宮城県石巻市桃生町寺崎字外八木66-2地内 石巻市桃生植立山公園

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

### (3) 当該訓練の概要(特色)

当該訓練は、林野火災発生時における防災活動の円滑化に資するため、地域の特性を考慮した実践的なものとし、関係機関相互の連携及び消防職・団員の火災防ぎょ技術の向上を目指すことを目的に実施するものであり、大規模な林野火災を想定し、発災市町村、近隣市町村からの消防応援要請をするとともに、消防機関のほか、陸上自衛隊・警察その他防災関係機関のほか被災市町村の協力団体・機関を交え連携した活動を展開し訓練を実施する。

### (4) 主な訓練種目

集結訓練、炊き出し訓練、通報・初期消火訓練、火災防ぎょ訓練、現地合同調整所設置・運営訓練、緊急水利確保訓練、情報収集伝達・上空偵察・広報避難誘導訓練、延焼阻止・防火線設定訓練、救急搬送訓練、飛び火警戒訓練、災害映像伝送訓練、残火処理・残火確認訓練、通信確保訓練等

## 10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練

### （1）目的

昭和53年6月12日発生の「宮城県沖地震」、平成23年3月11日発生の「東日本大震災」等の災害経験を基に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、毎年、震災対策推進条例に定める「みやぎ県民防災の日」（6月12日）に合わせ、宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計画に基づき、県、市町村、防災関係機関等が一体となって住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各種災害対応訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

### （2）日時

令和2年6月12日（金）

### （3）場所

宮城県行政庁舎、各地方振興事務所（地域事務所）、防災関係機関執務室等

### （4）訓練方法

ロールプレイング方式による図上訓練（ブラインド形式）

### （5）訓練想定

令和2年6月12日（金）午前9時00分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、県内全域で震度5強～7を観測した。この地震により、沿岸部に大津波警報が発表され、多数の死者・負傷者・行方不明者が発生した。

また、6月13日昼過ぎから6月14日朝にかけて、大雨が降り続き東部仙南（角田市、大河原町、村田町、柴田町、丸森町）、東部仙台（仙台市、富谷市、大和町、大郷町）、東部大崎（大崎市、涌谷町、美里町）に大雨特別警報が発表され、特に角田市、大崎市、丸森町、大郷町において河川の越水、内水氾濫等による浸水被害の発生及び山間部での土砂崩れによる被害が発生し、道路寸断、停電、通信途絶、断水、孤立地域が発生した。

### （6）参加機関

防災関係機関（消防局、消防本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、消防庁、東北防衛局、仙台管区气象台、第二管区海上保安本部、東北地方整備局、東北運輸局、東北総合通信局、国土地理院東北地方測量部、東北電力(株)宮城支店、東北電力ネットワーク(株)宮城支社、NTT東日本(株)宮城事業部、宮城県倉庫協会、(公社)宮城県トラック協会、認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム、(株)NTTドコモ東北支社、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、イオンリテール(株)東北カンパニー) 宮城県石油商業協同組合 ほか

## 1 1 宮城県総合防災情報システム (MIDORI)

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

### (1) 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の概要

#### ア 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の役割

- ・ 初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・ 県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関で相互に情報を共有、応急対策を実施する等、相互応援に役立っています。
- ・ 大規模災害時には、膨大な量の情報を整理、様々な情報を一元的に管理し、災害対策の判断に大きな役割を果たします。
- ・ 災害情報共有システム (Lアラート) と連携し、災害・被害情報のほか、避難指示・勧告情報や避難所開設状況、支援情報、自治体からのお知らせ等について、公共メディアを通じて県内住民に提供します。

#### イ 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の特徴

- ・ 観測された震度情報をもとに、県内各地のリアルタイム被害予測を行うことができます。災害発生直後の情報空白期において、初動体制を確立することができます。
- ・ GIS (地理情報システム) を利用し、被害地点情報、被害状況、被害現場の画像等を一元的に管理できます。避難所情報や危険箇所情報等を併せて地図上に表示、情報の視覚化を図ることができます。
- ・ 『みやぎハイパーウェブ』を利用して、各種気象・地象情報や防災情報を、県、市町村、消防本部等で共有ができ、広範囲に渡る災害、多数の負傷者が発生した場合等には、関係機関が情報を共通、広域応援が可能です。
- ・ 携帯メールを使った職員招集等、モバイル技術を活用したシステムです。
- ・ 気象庁から発表される注意報・警報をいち早く市町村・消防本部に通知します。

#### ウ 機器構成

- ・ サーバ 22 台、クラウドシステム 一式
- ・ 端末 (クライアント) 汎用 PC (各部局、地方振興事務所・地域事務所、市町村、消防本部 (局) 等)

#### エ 連携している情報システム

- ・ 気象庁地域気象資料伝送網 (L-ADSS)
- ・ 気象庁防災情報提供装置
- ・ 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)
- ・ 宮城県震度情報ネットワークシステム
- ・ 宮城県地域衛星通信ネットワーク

- ・ 宮城県道路 GIS システム
- ・ 災害情報共有システム（Lアラート）

## （２） M I D O R I の機能

### ア 気象情報の収集

仙台管区気象台の地域気象観測システムから配信される，各種予警報及びアメダス情報を自動収集

### イ 地震情報の収集

県内に設置した震度計から地震情報を自動的に収集する機能（宮城県震度情報ネットワークシステムとの連携）

### ウ 河川情報の収集

宮城県河川流域情報システム（M I R A I）から各観測局の雨量及び河川水位，水防警報等の収集機能

### エ 気象予警報通報

気象予警報を自動的に県地方支部（地方振興事務所・地域事務所）・市町村や消防本部等防災関係機関へ配信する機能

### オ クラウド及びオンプレシステムとの連携による情報収集・配信

クラウドサーバとのインターネット接続により，関係機関はシステム画面上で各種情報を確認できるとともに，本部設置，避難・避難所情報，被害情報等の入力報告が可能  
また，オンプレシステムでは各機関は設置の専用端末からイントラネット経由によりヘリ映像，河川情報の閲覧，過去災害履歴の検索が可能

### カ 映像処理配信

98インチスクリーンをはじめとした各種スクリーンにより，防災機関が所有するヘリコプターテレビからの災害関係映像情報を表示するほか，庁内各課室に映像を配信する機能

### キ 他情報システムとの連携

収集した観測情報を，気象庁，仙台管区気象台，県河川流域情報システム（M I R A I），災害情報共有システム（Lアラート）等との連携により，相互の情報交換が可能

### ク 一般向け防災情報ポータルサイト

一般向けに，気象情報，避難情報，避難所情報，お知らせ・緊急情報，ハザードマップ情報，河川水位・雨量等，総合防災情報システムで保有する各種情報を掲載する，一般向けポータルサイトを公開



## 12 防災ヘリコプター「みやぎ」

### (1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、広域化を推進する必要がある。このため、県では防災ヘリコプターを導入し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開している。

### (2) 用途

防災ヘリコプターは、高速飛行、空中停止、垂直離着陸などヘリコプターの有する機動性を有効に活用した次の業務を行っている。

- (1) 災害応急対策活動（被害情報の収集、住民への情報伝達、緊急物資等の搬送）
- (2) 救急活動（交通遠隔地からの傷病者搬送、医師等の搬送、転院搬送）
- (3) 救助活動（山岳遭難事故等における捜索、救助）
- (4) 火災防ぎょ活動（大規模火災における情報収集、資機材等輸送、空中消火）
- (5) 広域航空消防防災応援活動（大規模地震災害等における東北各県等との相互応援）
- (6) 一般行政活動（県政広報、撮影、調査）

### (3) 運航体制

空中からの救助、消火活動や救急活動などの消防防災業務を円滑に遂行するため、平成4年4月に防災ヘリコプター管理事務所を設置し、各消防本部から救急・救助の経験を有する職員の派遣を受けて防災航空隊（隊員9名）を組織している。また、防災ヘリコプターの運航は民間会社（東北エアサービス株式会社）に委託している。平成13年4月1日からは、県と仙台市による隔日交替の24時間運航体制により、夜間時における救急活動や災害時における上空調査等の体制を実施していた。

東日本大震災で発生した津波により宮城県防災ヘリコプター管理事務所を含む仙台市消防ヘリポートが被災したことから24時間運航体制は実施していなかったが、平成25年8月からは、宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊ともに仙台空港周辺の民間敷地内に仮設事務所を設置し、24時間運航体制を確保した。

平成30年3月には、仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15）に防災ヘリコプター管理事務所を再建し、隣接して設置された仙台市消防航空隊庁舎とともに、同年4月から恒久的施設での防災ヘリコプターの運航を開始した。

### (4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品

防災ヘリコプターの機種は安全性、運航実績、経済性等から川崎式BK117B-1型（川崎重工業株式会社製）に決定し、平成4年4月から本格運航を開始した。その後、1,200時間点検時に改修を行い、川崎式BK117B-2型とした。平成20年3月には、機体の老朽化等のため、機体性能の向上した川崎式BK117C-2型に更新を図った。

しかし、東日本大震災で発生した津波により、防災ヘリコプターが被災したため、東日本大震災関係の消防・防災活動については、平成23年3月11日から8月6日まで設置された災害対策本部事務局ヘリコプター運用調整班において、他機関と連携を図りながら活動を行った。

平成24年度については、民間から借りた代替機で消防・防災活動を行っていたが、平成25年6月に消防庁からの無償貸与機体（AS365N3+）が納入され、より安全に活動ができるよう防災航空隊員・操縦士の習熟訓練を十分に行い、平成25年8月から本格的に緊急運航を再開した。主な装備品は救急搬送資機材、救助用降下装置、救助用吊り上げ装置、機外貨物吊り下げ装置、広報装置等となっており、また同年にヘリサットシステムも導入され、調査等における映像配信が可能となった。

### **(5) ヘリポート等の整備**

運航基地（メインヘリポート）については、仙台市消防ヘリポート（平成13年2月1日供用開始，仙台市若林区荒浜字今切29-2）を活動拠点としてきたが，上記のとおり被災したため，運航管理業務を委託している東北エアサービス株式会社敷地内に仮設事務所を設置し活動していた。

平成30年3月に，仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15番）での再建が完了し，同年4月から，新たな運行基地において，仙台市消防航空隊とともに活動を開始している。

県内の飛行場外離着陸場等は，東日本大震災関連で現在使用不能となっている箇所を除いて，現在は197箇所が選定されている（令和3年1月現在）。

県庁屋上ヘリポートは，平成5年2月から供用開始しているが宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊の現有機体では面積及び耐荷重の面で使用できない状況である。

### **(6) 他消防防災機関との連携応援体制**

消防防災ヘリコプターが全国的に普及し，救急医療体制との連携や広域航空応援体制の確立など総合的な消防防災体制のネットワークの形成が進められている。本県においても，協定の締結等により他消防防災機関との連携応援体制の充実を図っている。

表8 令和2年宮城県防災ヘリコプター運航状況

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

区 分	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	総 計	
災害 出 動	災害応急 対策活動	件数			1	2								3 (0)	60 件 (1) 52:25 (0:33)	
		時間			1:25	2:40								4:05 (0:00)		
	救急活動	件数			1	1		1		1	2	1		7 (0)		
		時間			1:40	0:10		0:25		0:28	0:50	0:39		4:12 (0:00)		
	救助活動	件数			1	1	3	3		4	2	2		16 (0)		
		時間			1:30	4:10	1:50			5:57	1:30	2:36		17:33 (0:00)		
	火災防ぎよ 活動	件数			3	5	4	2								14 (0)
		時間			1:20	2:05	3:50	1:00								8:15 (0:00)
小 計	件数	0 (0)	0 (0)	6 (0)	8 (0)	13 (0)	11 (1)	1 (0)	9 (0)	5 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	60 (1)		
	時間	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	3:00 (0:00)	5:10 (0:00)	13:35 (0:00)	8:20 (0:33)	1:10 (0:00)	8:50 (0:00)	3:45 (0:00)	8:35 (0:00)	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	52:25 (0:33)		
災害予防活動	広報活動	件数												0	14 件 16:35	
		時間												0:00		
	調査	件数		1	1		1	1	2	2	1	4	1			14
	時間		0:35	1:40		0:45	1:00	3:05	1:35	1:25	5:30	1:00		16:35		
小 計	件数	0	1	1	0	1	1	2	2	1	4	1	0	14		
	時間	0:00	0:35	1:40	0:00	0:45	1:00	3:05	1:35	1:25	5:30	1:00	0:00	16:35		
消防 防 災 訓 練 活 動	乗組員訓練	件数		18	19 (4)	16	14	18 (4)	8	16 (2)	15 (1)	13 (2)			137 (13)	140 件 (13) 156:40 (6:30)
		時間		18:50	19:45 (1:25)	16:10	15:10	18:45 (1:10)	9:40	20:05 (0:45)	18:35 (1:30)	15:55 (1:40)			152:55 (6:30)	
	県関係 防災訓練	件数													0 (0)	
		時間													0:00 (0:00)	
	市町村消防 防災訓練	件数													0 (0)	
		時間													0:00 (0:00)	
	広域協定等 に伴う訓練	件数													0 (0)	
		時間													0:00 (0:00)	
その他 の訓練等	件数										3			3 (0)		
	時間										3:45			3:45 (0:00)		
小 計	件数	0 (0)	18 (0)	19 (4)	16 (0)	14 (0)	18 (4)	8 (0)	16 (2)	15 (1)	16 (2)	0 (0)	0 (0)	140 (13)		
	時間	0:00 (0:00)	18:50 (0:00)	19:45 (1:25)	16:10 (0:00)	15:10 (0:00)	18:45 (1:10)	9:40 (0:00)	20:05 (0:45)	18:35 (1:30)	19:40 (1:40)	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	156:40 (6:30)		
一般行政活動	件数													0	0 件	
	時間													0:00	0:00	
整備	件数	5	4			1	1	2		1				14	14 件	
	時間	5:55	3:05			0:30	0:40	0:45		0:25				11:20	11:20	
その他	件数		1									1		2	2 件	
	時間		0:30									0:20		0:50	0:50	
合 計	件数	5 (0)	24 (0)	26 (4)	24 (0)	29 (0)	31 (5)	13 (0)	27 (2)	22 (1)	27 (2)	2 (0)	0 (0)	230 (14)	230 件 (14)	
	時間	5:55 (0:00)	23:00 (0:00)	24:25 (1:25)	21:20 (0:00)	30:00 (0:00)	28:45 (1:43)	14:40 (0:00)	30:30 (0:45)	24:10 (1:30)	33:45 (1:40)	1:20 (0:00)	0:00 (0:00)	237:50 (7:03)	237:50 (7:03)	
運航休止日数	日数	31	21	2	5	1	4	5	1	1	6	29	31	137		

※ ( ) 夜間運航

表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表

当該資料は、大規模災害の発生時に宮城県防災航空隊及び、他都道府県からの応援航空隊等が活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として、宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所を掲げたもの。

※ 記号説明…×は震災関連等で現在使用不能 ▲は「みやぎ」(現機体)では着陸困難(テールローターの構造上砂地は着陸困難)  
接地面の用語説明 舗装…アスファルト、コンクリート等で舗装されている

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名称	施設等名称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面	
① 気仙沼・本吉消防(21)	1 気仙沼市	(1) 五右衛門駐車場	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場駐車場	38° 54' 49" 141° 31' 18" 54SWJ45220731	110×30	82m	舗装	
		(2) 五右衛門野球場	気仙沼市下八瀬405-10 気仙沼市民野球場	38° 54' 53" 141° 31' 17" 54SWJ45200744	100×100	86m	芝地 一部砂	
		(3) 五右衛門運動場▲	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場	38° 54' 48" 141° 31' 22" 54SWJ45320728	140×90	82m	草地 一部砂	
		(4) 大島	気仙沼市大島高井149-3 大島みどりのふれあい広場	38° 51' 17" 141° 36' 43" 54SWJ53100084	100×100	8m	草地 一部砂	
		(5) 大峠	気仙沼市大峠山1-174 気仙沼高等技術専門学校グラウンド	38° 54' 51" 141° 35' 42" 54SWJ51590742	130×70	72m	草地 一部砂	
		(6) 市民の森	気仙沼市渡戸地内 気仙沼市民の森	38° 52' 36" 141° 30' 39" 54SWJ44310322	110×30	460m	草地	
		(7) 気仙沼市立病院	気仙沼市赤岩杉ノ沢8番地2 気仙沼市立病院ヘリポート	38° 53' 14" 141° 33' 53" 54SWJ48980444	20×20	25m	舗装	
		(8) 気仙沼小学校▲	気仙沼市笹が陣3番1号 気仙沼小学校グラウンド	38° 54' 09" 141° 34' 18" 54SWJ49560611	140×100	36m	砂土	
		(9) 気仙沼高校 第2グラウンド▲	気仙沼市九条213-3 気仙沼高校第2グラウンド	38° 53' 31" 141° 32' 52" 54SWJ47510491	150×120	63m	砂土	
		(10) 旧気仙沼西高校▲	気仙沼市赤岩牧沢155-1 旧気仙沼西高校グラウンド	38° 52' 41" 141° 32' 54" 54SWJ47570339	45×85	110m	砂土	
		(11) 気仙沼防災センター▲	気仙沼市赤岩五駄鱈43-2 気仙沼防災センターヘリポート (BK機体のみ着陸可能)	38° 52' 51" 141° 34' 31" 54SWJ49900371	20×20	28m	舗装	
	b 唐桑	(1) 半造園地	気仙沼市唐桑町小長根地内 半造園地広場	38° 53' 29" 141° 39' 57" 54SWJ57740493	60×60	35m	草地	
		(2) 唐桑小学校▲	気仙沼市唐桑町明戸208番地6 唐桑小学校グラウンド	38° 54' 18" 141° 38' 48" 54SWJ56670644	90×80	15m	砂土	
		c 本吉	(1) 旧小泉中学校	気仙沼市本吉町平貝123 旧小泉中学校グラウンド	38° 45' 51" 141° 30' 19" 54SWH43909072	130×80	23m	芝地
			(2) 大名広場第2	気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場(南側グラウンド)	38° 47' 01" 141° 28' 12" 54SWH40829288	65×50	69m	草地
	(3) 本吉響高校▲		気仙沼市本吉町津谷桜子2-24 本吉響高校グラウンド	38° 47' 37" 141° 29' 39" 54SWH42929400	100×90	55m	砂土	
	(4) 大名広場第1▲		気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場(北側グラウンド)	38° 47' 04" 141° 28' 08" 54SWH40729296	100×100	75m	草地 一部砂	
	2 南三陸町	a 志津川	(1) 松原公園	本吉郡南三陸町志津川字助作地内 松原公園野球場	38° 41' 03" 141° 26' 39" 54SWH38658182	100×80	3m	芝地
			(2) 志津川自然の家▲	本吉郡南三陸町戸倉字坂本88-1 志津川自然の家グラウンド	38° 38' 29" 141° 28' 38" 54SWH41537709	100×60	34m	砂土
		b 歌津	(1) 歌津第1	本吉郡南三陸町歌津字枳沢28番地1 平成の森林間広場	38° 43' 14" 141° 32' 03" 54SWH46438590	160×100	35m	芝地
			(2) 歌津第2	本吉郡南三陸町歌津字枳沢28番地1 平成の森野球場	38° 43' 13" 141° 32' 09" 54SWH46588587	100×100	45m	芝地 一部砂
② 登米消防(15)	1 東和町	(1) 東和運動公園	登米市東和町錦織字雷神山15番地3 東和総合運動公園野球場	38° 43' 39" 141° 16' 50" 54SWH24388657	120×120	26m	芝地	
	2 石越町	(1) 石越運動公園	登米市石越町南郷字矢作122番地1 石越総合運動公園野球場	38° 45' 19" 141° 10' 40" 54SWH15448963	100×90	18m	芝地 一部砂	
	3 津山町	(1) 津山グラウンド	登米市津山町柳津字宮下地内 津山河川運動場	38° 36' 06" 141° 18' 06" 54SWH26267261	200×90	11m	芝地 一部砂	
	4 豊里町	(1) 豊里花の公園	登米市豊里町小口前88番地 豊里花の公園野球場	38° 35' 14" 141° 15' 01" 54SWH21797100	150×130	4m	芝地 一部砂	
	5 南方町	(1) 南方運動場	登米市南方町堤田38番地 南方総合運動場多目的グラウンド	38° 39' 19" 141° 07' 16" 54SWH10537853	110×75	9m	芝地 一部砂	

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名称	施設等名称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面	
② 登米消防 (15)	6 迫町	(1)長沼	登米市迫町北方字天形114-2 長沼漕艇場	38° 41' 31" 141° 08' 05" 54SWH11718260	200×100	7m	芝地	
		(2)長沼フートピア公園	登米市迫町北方字天形161-84 長沼フートピア公園	38° 41' 16" 141° 07' 56" 54SWH11498213	120×40	24m	芝地	
		(3)登米市防災センター	登米市迫町森字平柳25 登米市防災センターヘリポート	38° 40' 53" 141° 12' 30" 54SWH18128144	20×20	8m	舗装	
		(4)新田	登米市迫町新田対馬54番地1 新田総合運動場	38° 41' 06" 141° 05' 49" 54SWH08438182	140×130	22m	芝地 一部砂	
		(5)佐沼高校▲	登米市迫町佐沼字北散田地内 佐沼高校第2グラウンド	38° 41' 29" 141° 12' 33" 54SWH18198255	200×120	9m	砂土	
	7 中田町	(1)北上川緑化公園	登米市中田町上沼字冠木地内 北上川河川緑化公園	38° 44' 33" 141° 16' 33" 54SWH23978823	200×100	10m	舗装	
		(2)中田石森▲	登米市中田町石森字茶畑7 石森公民館グラウンド	38° 42' 50" 141° 12' 49" 54SWH18578504	110×70	9m	砂土	
	8 米山町	(1)米山ヘリポート	登米市米山町西野字西野前地内 米山ヘリポート	38° 37' 43" 141° 12' 19" 54SWH17897559	40×60	5m	舗装	
		(2)米山運動場▲	登米市米山町中津山字清水11番地 米山中津山運動場	38° 37' 26" 141° 10' 02" 54SWH14557505	120×100	9m	砂土	
	9 登米町	(1)登米運動公園▲	登米市登米町小島字長橋地内 登米総合運動公園	38° 38' 45" 141° 16' 05" 54SWH23327750	100×100	12m	砂土	
	③ 栗原消防 (17)	1 栗駒	(1)栗駒	栗原市栗駒鳥沢山下54-38 栗駒救急ヘリポート	38° 50' 38" 141° 00' 13" 54SWH00319945	20×20	74m	舗装
			(2)くりこま荘	栗原市栗駒沼倉耕英東95-2 くりこま荘駐車場	38° 56' 04" 140° 50' 18" 54SVJ85980951	80×40	616m	舗装
			(3)いわかがみ平	栗原市栗駒沼倉いわかがみ平地内 いわかがみ平駐車場	38° 56' 39" 140° 48' 19" 54SVJ83121059	75×60	1100m	舗装
			(4)ハイルザーム	栗原市栗駒沼倉耕英東50-1 ハイルザーム栗駒駐車場	38° 56' 07" 140° 49' 51" 54SVJ85330960	180×45	659m	舗装
			(5)栗駒グラウンド▲	栗原市栗駒岩ヶ崎裏山211 サンスポーツランド栗駒陸上競技場	38° 50' 18" 141° 00' 13" 54SWH00319883	150×100	51m	砂土
2 花山		(1)花山	栗原市花山字本沢稲千場2-1 花山青少年旅行村グラウンド	38° 47' 25" 140° 51' 14" 54SVH87319351	110×110	126m	芝地 一部砂	
3 鶯沢		(1)細倉メインパーク	栗原市鶯沢南郷柳沢2番地3号 細倉メインパーク駐車場	38° 48' 30" 140° 54' 02" 54SVH91369553	60×80	124m	舗装	
4 金成		(1)金成	栗原市金成大平13番地37 金成健康広場	38° 50' 09" 141° 05' 57" 54SWH08609856	200×150	88m	芝地 一部砂	
5 志波姫		(1)志波姫小学校前駐車場	栗原市志波姫新沼崎地内 志波姫小学校前駐車場	38° 45' 03" 141° 03' 45" 54SWH08054891	95×70	24m	舗装	
6 高清水		(1)高清水球場	栗原市高清水忽滑沢29番地1 高清水野球場	38° 41' 07" 141° 00' 17" 54SWH00418185	130×110	61m	芝地 一部砂	
7 一迫		(1)一迫公園	栗原市一迫柳日字曾根龍雲寺下地内 一迫中央公園運動場	38° 44' 45" 140° 57' 21" 54SVH96168857	200×90	36m	草地	
8 築館		(1)築館競技場	栗原市築館字荒田沢41-241 築館総合運動公園陸上競技場	38° 43' 21" 141° 00' 36" 54SWH00868598	160×100	53m	芝地	
		(2)築館高校▲	栗原市築館字下宮野町浦22 築館高校グラウンド	38° 45' 01" 141° 01' 11" 54SWH01718906	180×130	24m	砂土	
9 若柳		(1)若柳球場	栗原市若柳字川南道伝前125-2 若柳野球場	38° 45' 54" 141° 07' 50" 54SWH11349070	120×120	12m	芝地 一部砂	
		(2)太平洋工業	栗原市若柳字武鏡生江沢50 太平洋工業株式会社若柳工場	38° 48' 15" 141° 07' 28" 54SWH10809505	90×40	46m	舗装	
10 瀬峰		(1)瀬峰飛行場	栗原市瀬峰小深沢232-1 瀬峰飛行場	38° 40' 46" 141° 01' 21" 54SWH01958120	150×100	51m	舗装	
		(2)瀬峰運動場	栗原市瀬峰大境山24-16 瀬峰総合運動場	38° 39' 25" 141° 03' 27" 54SWH05007871	190×110	31m	芝地 一部砂	

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名称	施設等名称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面	
④ 大崎消防 (26)	1 大崎市	a 古川	(1)大崎市民病院	大崎市古川穂波3丁目8番1号 大崎市民病院屋上ヘリポート	38° 33' 57" 140° 56' 37" 54SVH95106862	20×20 (6.4t)	42m	舗装
			(2)大崎消防	宮城県大崎市古川千手寺町2丁目5番20号 大崎消防本部ヘリポート	38° 34' 50" 140° 57' 24" 54SVH96227023	40×40	22m	舗装
			(3)長者原SA	大崎市古川川熊字長者原24-1 東北自動車道長者原SAヘリポート	38° 38' 10" 140° 57' 39" 54SVH96597639	38×38	42m	舗装
			(4)古川総合体育館	大崎市古川旭4丁目5-2 大崎市古川総合体育館駐車場	38° 33' 48" 140° 58' 30" 54SVH97826832	18×15	17m	舗装
			(5)古川第2× (使用可能日未定)	大崎市古川師山字観音地内 新江合川緑地運動場	38° 32' 07" 140° 59' 39" 54SVH99496520	170×150	15m	草地
		b 岩出山	(1)岩出山	大崎市岩出山下川原町地内 江合川右岸河川敷公園	38° 39' 25" 140° 52' 17" 54SVH88807871	300×70	53m	舗装 一部 草地
			(1)鬼首	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39 吹上高原野球場	38° 47' 59" 140° 39' 58" 54SVH71009460	150×100	327m	草地
		c 鳴子	(2)鳴子	大崎市鳴子温泉字中野地内 水辺プラザ防災ヘリポート	38° 44' 26" 140° 44' 31" 54SVH77578801	21×21	128m	舗装
			(3)鬼首スキー場	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55 鬼首スキー場第3駐車場	38° 47' 11" 140° 38' 31" 54SVH68909313	65×65	375m	舗装
			(4)鳴子グラウンド	大崎市鳴子温泉赤道地内 江合川河川敷東鳴子グラウンド	38° 44' 55" 140° 44' 05" 54SVH76948891	170×150	134m	芝地
			d 三本木	(1)三本木	大崎市三本木字廻山65 三本木河川防災ステーションヘリポート	38° 31' 20" 140° 56' 13" 54SVH94506377	18×18	25m
		(2)三本木河川公園		大崎市三本木字上屋敷地内 鳴瀬川河川敷三本木河川公園	38° 31' 30" 140° 57' 22" 54SVH96176406	120×80	20m	草地 一部砂
		e 松山	(1)松山運動場	大崎市松山千石字新広岡台110 松山運動場	38° 31' 30" 141° 02' 37" 54SWH04276261	150×100	32m	芝地
		f 田尻	(1)田尻運動場	大崎市田尻小塩字八ツ沢1 田尻農村運動公園	38° 35' 22" 141° 04' 18" 54SWH06247132	110×45	20m	芝地
	g 鹿島台	(1)鹿島台球場▲	大崎市鹿島台広長無清水4番地 鹿島台野球場	38° 29' 12" 141° 05' 17" 54SWH07675981	100×90	34m	砂土	
	2 加美町	a 中新田	(1)加美消防	加美郡加美町字新川原106番地 加美消防署ヘリポート	38° 33' 18" 140° 51' 26" 54SVH87556740	38×38	28m	舗装
			(2)あゆの里	加美郡加美町字住吉260 あゆの里運動公園	38° 34' 09" 140° 51' 01" 54SVH86956897	100×100	27m	芝地
		b 小野田	(1)ふれあい岸边	加美郡加美町字下野目前田上地内 加美町河川公園ふれあいの岸边	38° 34' 16" 140° 48' 41" 54SVH83566920	200×100	39m	草地
		c 宮崎	(1)宮崎	加美郡加美町宮崎字新土手浦1 陶芸の里スポーツ公園駐車場	38° 36' 50" 140° 45' 00" 54SVH78257392	35×35	94m	舗装
	3 色麻町	(1)色麻運動場	加美郡色麻町四籠爪木町150番地 色麻町屋外運動場	38° 32' 49" 140° 50' 49" 54SVH8666651	85×75	37m	芝地 一部砂	
	4 美里町	a 南郷	(1)大柳	遠田郡美里町大柳字天神原地先 鳴瀬川左岸採草地	38° 29' 39" 141° 07' 31" 54SWH10926065	200×90	6m	草地
			(2)南郷球場	遠田郡美里町木間塚中央1 南郷野球場	38° 29' 17" 141° 08' 14" 54SWH11965997	120×100	7m	芝地
		b 小牛田	(1)素山球場	遠田郡美里町字桜木町164番地 素山野球場	38° 32' 16" 141° 03' 29" 54SWH05056348	100×100	17m	芝地 一部砂
	5 涌谷町	(1)涌谷	遠田郡涌谷町字中下道27-1 涌谷スタジアムサブグラウンド	38° 31' 55" 141° 08' 06" 54SWH11766484	100×70	6m	草地	
		(2)遠田消防	遠田郡涌谷町字関谷沖名303-1 遠田消防署ヘリポート	38° 32' 38" 141° 05' 43" 54SWH08306616	20×20	6m	舗装	
		(3)河川防災ステーション	遠田郡涌谷町字千間江地先 涌谷地区河川防災ステーション	38° 32' 03" 141° 08' 39" 54SWH12566510	24×21	11m	舗装	

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名称	施設等名称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面	
⑤石巻消防(28)	1 石巻市	a 石巻	(1)石巻運動公園A	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園	38° 27' 24" 141° 18' 31" 54SWH23923653	120×70	3m	舗装
			(2)石巻運動公園B	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園ふれあいグラウンド	38° 27' 27" 141° 18' 27" 54SWH26855661	180×100	3m	芝地
			(3)石巻赤十字病院(屋上)	石巻市蛇田字西道下71 石巻赤十字病院屋上ヘリポート	38° 27' 35" 141° 16' 49" 54SWH24465687	20×20 (6.8t)	26.5m	舗装
			(4)石巻赤十字病院(地上)	石巻市蛇田字西道下71 石巻赤十字病院地上ヘリポート	38° 27' 37" 141° 16' 50" 54SWH24505692	21×21	3m	舗装
			(5)田代島	石巻市田代浜字内山88-3 田代島自然教育センターグラウンド	38° 17' 51" 141° 25' 12" 54SWH36723890	80×60	73m	舗装
			(6)曾波之神	石巻市鹿又字曾波之神川原 曾波之神運動公園	38° 27' 49" 141° 17' 36" 54SWH25595730	100×80	2m	草地
			(7)石巻消防	石巻市大橋1丁目1番地1 石巻消防本部ヘリポート	38° 26' 43" 141° 18' 40" 54SWH27155525	20×20	3m	舗装
			(8)石巻東消防署	石巻市さくら町1丁目7番地 石巻東消防署ヘリポート	38° 25' 21" 141° 21' 10" 54SWH30805276	40×40	1m	舗装
			(9)石巻市立病院	石巻市穀町15番1号 石巻市立病院屋上ヘリポート	38° 26' 06" 141° 18' 05" 54SWH26315410	21×21 (7.0t)	37m	舗装
			(10)石巻合同庁舎	石巻市あゆみ野5丁目7番地 石巻合同庁舎駐車場	38° 26' 28" 141° 15' 30" 54SWH22545480	20×20	1m	舗装
	b 河北	(1)追波川運動公園	石巻市小舟越字山畑383-1地先 追波川河川運動公園	38° 30' 09" 141° 18' 06" 54SWH26306161	150×100	5m	芝地	
		(2)河北北上川▲	石巻市成田字小塚裏地先 北上川左岸河川敷	38° 30' 59" 141° 18' 29" 54SWH26836323	250×80	2m	砂土	
	c 雄勝	(1)大須小学校▲	石巻市雄勝町大須字大須251-2 大須小学校グラウンド	38° 30' 46" 141° 32' 14" 54SWH46856286	105×70	45m	砂土	
	d 北上	(1)にっこりサンパーク 野球場	石巻市北上町十三浜字小田93番地4 にっこりサンパーク野球場	38° 34' 09" 141° 25' 25" 54SWH36926608	90×90 (18×18)	34m	芝地	
	e 桃生	(1)石巻	石巻市桃生町神取字山下149番地 東北電力石巻ヘリポート	38° 31' 50" 141° 14' 04" 54SWH20446471	60×60	8m	舗装	
		(2)植立山	石巻市桃生町中津山字外八木地内 桃生植立山公園野球場	38° 34' 11" 141° 14' 25" 54SWH20946926	150×90	5m	芝地	
		(3)桃生▲	石巻市桃生町城内字東嶺164 桃生総合センター多目的広場	38° 34' 02" 141° 15' 59" 54SWH23216879	120×80	35m	砂土	
	f 河南	(1)河南中央公園	石巻市須江字横手1 河南中央公園野球場	38° 27' 15" 141° 14' 38" 54SWH21285623	100×100	3m	芝地 一部砂	
		(2)河南西中	石巻市北村字小崎一37番地2 河南西中学校グラウンド	38° 29' 44" 141° 12' 01" 54SWH17466081	170×80	28m	芝地 一部砂	
	g 牡鹿	(1)網地島	石巻市長渡浜字杉13-1 網地島診療所グラウンド	38° 15' 57" 141° 28' 42" 54SWH41853542	80×50	87m	舗装	
		(2)金華山	石巻市鮎川浜金華山13 海上保安庁 金華山ヘリポート	38° 16' 39" 141° 35' 03" 54SWH51083676	38×38	24m	舗装	
		(3)鮎川▲	石巻市鮎川浜鬼形山地先 牡鹿中学校駐車場	38° 18' 02" 141° 30' 14" 54SWH44063928	60×50	58m	砂土	
		(4)泊漁港▲	石巻市泊浜地先 泊漁港	38° 21' 27" 141° 31' 19" 54SWH45584561	38×38	1m	舗装	
		(5)清崎運動公園▲	石巻市鮎川浜清崎山5 牡鹿清崎運動公園	38° 18' 03" 141° 30' 01" 54SWH43743931	100×100	70m	砂土	
	2 東松島市	(1)矢本	東松島市矢本大曲字塚堀80番地 矢本運動公園	38° 25' 22" 141° 13' 37" 54SWH19815274	160×90	3m	芝地	
		(2)鷹来の森	東松島市大塩字山崎5番地1 鷹来の森運動公園 屋外運動場(C・D)	38° 26' 12" 141° 11' 11" 54SWH16285427	150×100	28m	芝地	
	3 女川町	(1)出島▲	牡鹿郡女川町出島字高森山1-65 旧出島地区運動場	38° 26' 45" 141° 31' 20" 54SWH45565342	80×50	67m	砂土	
		(2)江島×	牡鹿郡女川町江島字荒藪40 旧江島自然活動センター運動場	38° 23' 54" 141° 35' 51" 54SWH52175018	40×40	32m	砂土	

管轄 消防	市町村地区名	離着陸場名称	所 施 設 等 名 地 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面
⑥ 黒川 消防 (12)	1 大衡村	(1)大 衡	黒川郡大衡村大衡字一本木21番地19 大衡村防災用ヘリポート	38° 28' 08" 140° 52' 26" 54SVH8995784	20×20	23m	舗装
		(2)万葉の里	黒川郡大衡村大衡字大日向地内 万葉クリエートパーク	38° 28' 14" 140° 53' 16" 54SVH90215803	120×100	50m	芝地
		(3)大衡西部球場	黒川郡大衡村大瓜字蒲切沢102-1 大衡西部球場	38° 28' 11" 140° 51' 09" 54SVH87135794	100×100	38m	芝地 一部砂
		(4)トヨタ自動車東日本	黒川郡大衡村中奥平1番地 トヨタ自動車東日本 宮城大衡工場 東側駐車場	38° 28' 13" 140° 54' 07" 54SVH91455800	75×75	42m	舗装
	2 大和町	(1)南 川	黒川郡大和町吉田字台ヶ森北35番9 四十八滝運動公園	38° 26' 12" 140° 49' 09" 54SVH84215428	80×60	90m	草地
		(2)鶴 巢	黒川郡大和町鶴巢北目大崎字塚64番地 鶴巢教育ふれあいセンターグラウンド	38° 25' 05" 140° 55' 49" 54SVH93915220	140×100	47m	草地 一部砂
		(3)大和運動場	黒川郡大和町宮床字松倉92番地 大和町総合運動公園 陸上競技場	38° 25' 27" 140° 51' 45" 54SVH87995288	180×150	50m	芝地
		(4)ダイナヒルズA	黒川郡大和町松坂平2丁目1番地5 ダイナヒルズ運動公園 多目的広場	38° 27' 42" 140° 55' 06" 54SVH92865705	110×80	52m	芝地
		(5)ダイナヒルズB	黒川郡大和町松坂平2丁目11番地19 ダイナヒルズ運動公園 野球場	38° 27' 46" 140° 55' 21" 54SVH93235716	130×100	62m	芝地 一部砂
	3 大郷町	(1)大郷運動場	黒川郡大郷町中村字北浦地内 大郷町総合運動場 野球場	38° 25' 21" 140° 59' 38" 54SVH99465269	100×100	16m	芝地 一部砂
	4 富谷市	(1)富 谷	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所駐車場	38° 23' 56" 140° 53' 42" 54SVH90835007	50×40	32m	舗装
		(2)富谷市総合運動公園▲	富谷市一ノ関膳山6-8 富谷市総合運動公園グラウンド	38° 24' 14" 140° 52' 44" 54SVH89425063	150×150	46m	砂土
⑦ 塩釜 消防 (12)	1 塩竈市	(1)塩 釜	塩竈市貞山通り3丁目12-1 塩釜みなと公園 (塩釜港緑地)	38° 18' 47" 141° 02' 16" 54SWH03304055	90×90	4m	芝地
		(2)浦戸桂島	塩竈市浦戸桂島字庵寺 桂島漁港	38° 20' 10" 141° 05' 24" 54SWH07874309	150×100	1m	舗装
		(3)玉川中学校▲	塩竈市権現堂19-1 玉川中学校グラウンド	38° 19' 13" 141° 00' 15" 54SWH00364135	170×110	43m	砂土
	2 多賀城市	(1)多賀城高校▲	多賀城市笠神2丁目17番1号 多賀城高校グラウンド	38° 18' 07" 141° 01' 39" 54SWH02393933	150×120	21m	砂土
	3 七ヶ浜町	(1)七ヶ浜	宮城県七ヶ浜町吉田字野山1-2 七ヶ浜町総合スポーツセンター野球場	38° 18' 06" 141° 03' 44" 54SWH05443928	160×95	37m	芝地
	4 松島町	(1)松島運動公園	宮城県松島町高城字動伝一34番地1 松島運動公園野球場	38° 23' 46" 141° 04' 26" 54SWH06454976	150×100	21m	芝地
		(2)大蓬沢	宮城県松島町手樽字大蓬沢13-1 松島フットボールセンター	38° 22' 49" 141° 06' 04" 54SWH08834801	120×120	8m	芝地
		(3)松島公園	宮城県松島町根廻字上山王6-1 長松園森林公園町民の森	38° 24' 38" 141° 03' 44" 54SWH05435137	100×100	38m	芝地 一部砂
		(4)磯 島▲	宮城県松島町磯崎字磯島地先 松島町牡蠣生産工場空地	38° 22' 35" 141° 04' 41" 54SWH06814758	40×30	1m	砂土
	5 利府町	(1)利 府	宮城県利府町菅谷字館40-1 グランディ21 第7駐車場	38° 20' 21" 140° 56' 60" 54SVH95634344	300×80	45m	舗装
		(2)加瀬沼公園	宮城県利府町加瀬沼新堤下7-1 モリリン加瀬沼公園クローバー広場	38° 18' 39" 140° 58' 58" 54SVH98494030	250×120	11m	芝地
		(3)葉 山▲	宮城県利府町葉山1丁目56 葉山グラウンド	38° 21' 39" 141° 01' 16" 54SWH01844585	180×140	95m	砂土

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名称	施設等名称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面
⑧ 仙台消防  (22)	1 若林区	(1) 深沼	仙台市若林区荒浜字今切29-2 仙台市消防局荒浜訓練場	38° 13' 42" 140° 59' 02" 54SVH98603116	175×125	6m	舗装
		(2) 中河原▲	仙台市若林区若林7丁目地先 広瀬川中河原緑地運動広場 (C面)	38° 13' 25" 140° 54' 27" 54SVH91903063	120×90	8m	砂土
	2 宮城野区	(1) 消防学校	仙台市宮城野区幸町4丁目5-2 宮城県消防学校グラウンド	38° 16' 34" 140° 54' 24" 54SVH91833647	80×50	35m	芝地
		(2) 仙台オープン病院	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目22-1 仙台オープン病院屋上ヘリポート	38° 17' 40" 140° 55' 03" 54SVH92783848	21×17 (6.0t)	86m	舗装
		(3) 仙台医療センター(地上)	仙台市宮城野区宮城野2丁目11番12号 仙台医療センター地上ヘリポート	38° 15' 31" 140° 54' 24" 54SVH91833452	21×21	18m	舗装
		(4) 仙台医療センター(屋上)	仙台市宮城野区宮城野2丁目11番12号 仙台医療センター屋上ヘリポート	38° 15' 36" 140° 54' 20" 54SVH91753468	21×21 (7.0t)	67.5m	舗装
	3 青葉区	(1) 仙台合同庁舎	仙台市青葉区本町3丁目3番1号 (B棟屋上) 仙台合同庁舎東北地方整備局ヘリポート	38° 16' 03" 140° 52' 23" 54SVH88883550	20×24 (9.3t)	127.8m	舗装
		(2) 東北大学病院	仙台市青葉区星陵町1番1号 東北大学病院屋上ヘリポート	38° 16' 22" 140° 51' 38" 54SVH87803608	20×21 (5.5t)	131m	舗装
		(3) 東北労災病院	仙台市青葉区台原4丁目3番21号 東北労災病院屋上ヘリポート	38° 17' 03" 140° 52' 33" 54SVH89143735	21×17 (5.4t)	98m	舗装
		(4) 宮城こども病院	仙台市青葉区落合4丁目3番17号 宮城県立こども病院屋上ヘリポート	38° 16' 31" 140° 46' 59" 54SVH81033638	21×21 (13.0t)	111m	舗装
		(5) 宮城県庁前駐車場	仙台市青葉区本町3丁目8番1号 宮城県庁前駐車場	38° 16' 06" 140° 52' 24" 54SVH88913559	38×38	55m	舗装
		(6) 評定河原	仙台市青葉区花壇1 評定河原野球場	38° 15' 22" 140° 51' 57" 54SVH88263424	125×115	31m	芝地
		(7) 仲ノ瀬▲	仙台市青葉区川内中ノ瀬町地内 広瀬川仲ノ瀬緑地運動広場	38° 15' 40" 140° 51' 31" 54SVH87633479	130×70	34m	砂土
		(8) 宮城広瀬▲	仙台市青葉区上愛子字松原39-1 宮城広瀬総合運動場	38° 16' 24" 140° 44' 23" 54SVH77233617	160×90	132m	砂土
		(9) 牛越緑地▲	仙台市青葉区荒巻三居沢地内 広瀬川牛越緑地運動広場	38° 16' 06" 140° 50' 28" 54SVH86103559	140×70	41m	砂土
		(10) 宮城広瀬高校▲	仙台市青葉区落合4丁目4-1 宮城広瀬高校グラウンド	38° 16' 29" 140° 47' 09" 54SVH81273633	19×17	86m	砂土
		(11) 宮城県庁ヘリポート▲	仙台市青葉区本町3丁目8番1号 宮城県庁屋上ヘリポート	38° 16' 06" 140° 52' 19" 54SVH88803560	15.5×14.5 (4.0t)	138m	舗装
	4 泉区	(1) 七北田球場	仙台市泉区七北田字欠下地内 七北田公園野球場	38° 19' 08" 140° 53' 02" 54SVH89854120	100×100	20m	芝地
	5 太白区	(1) 鉤取	仙台市太白区山田北前町3-98 仙台市鉤取野球場	38° 13' 17" 140° 49' 47" 54SVH85093039	100×90	67m	芝地
		(2) 愛宕	仙台市太白区越路地内 広瀬川愛宕緑地	38° 14' 49" 140° 52' 31" 54SVH89083322	120×40	30m	草地
		(3) 仙台市立病院	仙台市太白区あすと長町1丁目1番1号 仙台市立病院屋上ヘリポート	38° 13' 54" 140° 53' 18" 54SVH90233153	23×23 (9.3t)	63m	舗装
		(4) 仙台二華高校▲	仙台市太白区根岸町15-1 仙台二華校第2グラウンド	38° 14' 13" 140° 53' 08" 54SVH89983211	100×100	14m	砂土
⑨ 名取消防 (3)	1 名取市	(1) 名取	名取市手倉田字山地内 十三塚公園 市民陸上競技場	38° 09' 33" 140° 52' 00" 54SVH88312348	150×100	30m	芝地
		(2) 高館	名取市高館熊野堂中河原地内 高館河川グラウンド	38° 12' 10" 140° 51' 15" 54SVH87232832	140×120	17m	芝地 一部砂
		(3) 名取川関上地区 河川防災ステーション	名取市関上2丁目66番地 名取川関上地区河川防災ステーション	38° 10' 38" 140° 57' 11" 54SVH95892547	50×82	4m	舗装

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名称	所 施 設 等 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面	
⑩あぶくま消防(10)	1 岩沼市	(1)岩 沼	岩沼市里の杜1丁目1番42号 岩沼市陸上競技場	38° 06' 21" 140° 52' 33" 54SVH89111756	130×100	5m	芝地	
		(2)岩沼阿武隈	岩沼市押分字新田地内 阿武隈川左岸河川敷公園	38° 05' 51" 140° 52' 34" 54SVH89131662	300×90	3m	舗装	
	2 亶理町	(1)亶理運動場	亶理郡亶理町下小路1番地1 亶理運動場 多目的運動場	38° 02' 09" 140° 51' 05" 54SVH86960980	90×90	8m	芝地	
		(2)亶理公園	亶理郡亶理町逢隈鹿島字寺前南76番地 亶理公園野球場	38° 02' 31" 140° 50' 49" 54SVH86571047	90×90	23m	芝地	
		(3)荒浜防災広場	亶理郡亶理町荒浜隈崎地内 鳥の海公園(荒浜防災公園広場)	38° 02' 29" 140° 54' 57" 54SVH92611041	110×100	2m	芝地	
		(4)亶理阿武隈× (使用可能日未定)	亶理郡亶理町逢隈田沢字下川前地内 あぶくま公園野球場	38° 04' 43" 140° 51' 43" 54SVH87891454	120×120	8m	砂土	
	3 山元町	(1)牛 橋	亶理郡山元町山寺字東泥沼170-1 楽天イーグルス牛橋公園野球場	37° 59' 03" 140° 54' 13" 54SVH91540410	110×100	1m	芝地	
		(2)磯浜漁港 (R3.3.31まで使用不可)	亶理郡山元町坂元字浜地内 磯浜漁港	37° 54' 01" 140° 55' 49" 54SVG93869476	90×75	0.5m	舗装	
		(3)岩城ダイカスト小平工場	亶理郡山元町小平字馬場20-40 岩城ダイカスト工業株式会社小平工場	37° 58' 43" 140° 51' 31" 54SVH87590347	90×150	52m	草地	
		(4)山元グラウンド▲ (R3.3.31まで使用不可)	亶理郡山元町高瀬字合戦原100-1 山元町民グラウンド	37° 56' 23" 140° 53' 31" 54SVG90509913	90×75	2m	砂土	
	⑪仙南消防(34)	1 白石市	(1)南蔵王	白石市福岡八宮不忘山国有林404林班ロ小班内 白石スキー場駐車場	38° 04' 06" 140° 30' 55" 54SVH57481350	230×60	835m	舗装
			(2)刈田病院	白石市福岡蔵本字下原沖36番地 公立刈田総合病院ヘリポート	38° 00' 40" 140° 36' 39" 54SVH65830711	20×17	86m	舗装
(3)ソニー白石			白石市白鳥3丁目53番地2 ソニー白石セミコンダクタ(株)	38° 02' 08" 140° 38' 49" 54SVH69020979	60×40	33m	草地	
(4)白石川緑地公園			白石市大川町字中河原地内 白石川緑地公園野球場	38° 00' 27" 140° 36' 51" 54SVH66120671	100×100	50m	芝地	
(5)トーキン白石▲			白石市旭町7丁目1番1号 NECトーキン白石事業所	37° 59' 30" 140° 38' 12" 54SVH68090495	150×70	50m	砂土	
2 角田市		(1)角 田	角田市佐倉字中川原地内 阿武隈川河川敷	38° 00' 29" 140° 48' 22" 54SVH82970672	150×80	10m	草地	
		(2)角田競技場	角田市枝野字青木155番地47 角田市陸上競技場	37° 58' 16" 140° 48' 17" 54SVH82840262	140×100	14m	芝地	
3 柴田町		(1)柴 田	柴田郡柴田町大字船迫字外余川地先 白石川左岸河川敷	38° 03' 54" 140° 47' 08" 54SVH81181304	100×100	10m	草地	
		(2)槻 木▲	柴田郡柴田町槻木字上川前202 阿武隈川運動場	38° 04' 09" 140° 48' 40" 54SVH83441351	100×100	8m	砂土	
		(3)柴田運動場▲	柴田郡柴田町上名生字明神堂26-1 柴田町総合運動場 多目的グラウンド	38° 05' 50" 140° 47' 21" 54SVH81521291	130×70	13m	砂土	
4 村田町		(1)菅 生	柴田郡村田町菅生6丁目1 スポーツランド菅生サーキットヘリポート	38° 08' 25" 140° 46' 45" 54SVH80652142	18×18	258m	舗装	
		(2)村田塩内▲	柴田郡村田町大字村田字塩内1 塩内公園グラウンド	38° 06' 59" 140° 43' 09" 54SVH75381877	130×100	32m	砂土	
5 蔵王町		(1)えぼし	刈田郡蔵王町倉石岳国有林311林班ホ小班内 えぼしスキー場駐車場	38° 07' 35" 140° 31' 50" 54SVH58851994	200×150	680m	舗装	
		(2)蔵王自然の家	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上ノ原155-1 蔵王自然の家 広場	38° 07' 24" 140° 32' 23" 54SVH59651962	80×60	491m	草地	
		(3)平 沢▲	刈田郡蔵王町大字平沢内屋敷14-1 平沢コミュニティグラウンド	38° 07' 40" 140° 40' 50" 54SVH72002003	100×90	114m	砂土	
		(4)七日原▲	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原144 七日原グラウンド	38° 06' 20" 140° 33' 52" 54SVH61811761	100×80	390m	砂土	
		(5)白山公園▲	刈田郡蔵王町円田字森山地内 白山公園グラウンド	38° 06' 35" 140° 40' 38" 54SVH71701803	100×70	120m	砂土	
		(6)宮運動場▲	刈田郡蔵王町宮原前196 宮運動広場 蔵王向山球場	38° 03' 21" 140° 40' 09" 54SVH70971206	100×70	50m	砂土	
		(7)蔵王町総合運動公園▲	刈田郡蔵王町大字曲竹字河原前1-61 蔵王町総合運動公園多目的広場	38° 05' 06" 140° 39' 38" 54SVH70231530	100×100	94m	砂土	

管轄 消防	市町村地区名	離着陸場名称	所 施 設 等 名 地 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯m (耐久重量t)	標高	着陸面
⑪ 仙南 消防	6 川崎町	(1) ボートピア川崎A		38° 10' 10" 140° 40' 15" 54SVH71162466	150×100	192m	舗装
		(2) ボートピア川崎B	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 04" 54SVH70892466	100×80	185m	舗装
		(3) ボートピア川崎C	ボートピア川崎駐車場	38° 10' 07" 140° 40' 04" 54SVH70892457	100×80	195m	舗装
		(4) 釜房公園	柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 みちのく杜の湖畔公園	38° 11' 01" 140° 40' 31" 54SVH71562623	150×100	151m	芝地
		(5) 川崎▲	柴田郡川崎町大字川内字北川原山92 川崎町B & G 海洋センターグラウンド	38° 11' 20" 140° 38' 05" 54SVH68012683	110×100	195m	砂土
	7 七ヶ宿町	(1) 七ヶ宿	刈田郡七ヶ宿町字俣ノ上129 七ヶ宿スキー場駐車場	37° 59' 56" 140° 21' 55" 54SVH44270588	100×70	523m	舗装
		(2) 七ヶ宿公園	刈田郡七ヶ宿町字上野8-1 七ヶ宿ダム自然休養公園グラウンド	37° 58' 53" 140° 28' 11" 54SVH53430388	150×100	298m	芝地 一部砂
		(3) 南蔵王やまびこの森× (整備中 使用可能日未 定)	刈田郡七ヶ宿町字上ノ平29 南蔵王やまびこの森キャンプ場	38° 01' 37" 140° 28' 23" 54SVH53750893	90×70	505m	芝地 一部砂
		(4) 七ヶ宿グラウンド▲	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原1 七ヶ宿町民グラウンド	37° 59' 44" 140° 26' 49" 54SVH51440546	130×120	338m	砂土
	(34) 8 大河原町	(1) みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西38番地1 みやぎ県南中核病院ヘリポート	38° 03' 43" 140° 44' 06" 54SVH76751272	18×18	15m	舗装
		(2) 大河原球場	柴田郡大河原町字緑町30 大河原公園野球場	38° 02' 32" 140° 43' 22" 54SVH75671057	90×90	20m	芝地 一部砂
	9 丸森町	(1) 丸森	伊具郡丸森町字花田20 丸森町民グラウンド	37° 54' 37" 140° 45' 57" 54SVG79419588	100×100	19m	芝地 一部砂
		(2) 大内× (使用可能日未定)	伊具郡丸森町大内字南平地内 大内山村広場	37° 51' 29" 140° 49' 15" 54SVG84239008	100×100	52m	砂土
		(3) 筆甫× (使用可能日未定)	伊具郡丸森町筆甫字中井地内 筆甫山村広場	37° 49' 30" 140° 43' 46" 54SVG76188643	90×80	306m	砂土
		(4) 大耕× (整備中 使用可能日未 定)	伊具郡丸森町大張川張字宿13-1 大耕農村広場	37° 56' 02" 140° 39' 53" 54SVG70539853	100×90	180m	砂土

## 1 3 宮城県防災行政無線

地域衛星通信ネットワークを利用した衛星系無線局を本庁・合同庁舎・市町村・消防本部等に設置し、併せて、従来の地上系防災行政無線の機能の拡充・強化を行い、平成13年4月から衛星系と地上系の2系統で運用している。

### ○ 衛星系

(一財)自治体衛星通信機構(lascom)の地域衛星通信ネットワークを利用し、構築している。東経162度の赤道上空約3万6千kmの静止衛星「スーパーバードB3号機」を介して、電話、FAX、映像等の情報伝達を行う。

静止衛星のため、日本全国をカバーする広域性を持ち、回線設定が容易であるため、災害時における情報伝達機能の充実・強化が図られている。

#### \*衛星系地球局 計71局

- ・県庁局 1局
- ・合同庁舎局 7局 (大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・市町村局 34局 (仙台市を除く市町村)
- ・消防本部局 10局 (仙台市消防局を除く。別途仙台市で管理している)
- ・県出先事務所局 3局 (平成30年4月1日から防災ヘリコプター管理事務所追加)
- ・防災関係機関局 4局
- ・可搬局 11局
- ・ヘリサット局 1局

### ○ 地上系

多重無線, 単一无線, 及び移動無線により通信網を構築している。

多重無線回線において、電話回線及びFAX一斉回線については、県内各地に点在する無線中継所により通信路を海側ルート・山側ルートの2ルートを構築しており、一方の回線に障害があっても無線による通信には支障がないように冗長構成としている。

#### \*地上系固定局 計92局

- ・県庁局 1局
- ・中継局 17局
- ・合同庁舎局 7局 (大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・市町村局 35局 (県内全市町村)
- ・消防本部局 11局
- ・県出先事務所局 10局
- ・防災関係機関局 8局

#### \*移動無線 計11局

- ・陸上移動局 (携帯型) 11局

## 1.4 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設され、平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成16年4月施行）されたもので、通常それぞれの消防本部の管内で活動を行っている消防部隊から大規模災害時に臨時に編成し、国内における大規模災害又は特殊災害の発生に際し、消防庁長官の求め又は指示に基づき、被災地の消防の応援等を行うことを任務として、都道府県又は市町村に属する消防に関する人員及び施設により、都道府県単位で構成される消防応援部隊である。

東日本大震災においては、法制化以降初の消防庁長官の指示により、宮城県沿岸部をはじめ岩手県及び福島県等において、延べ31,166隊109,919人が出動し、88日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を展開した。また、令和元年東日本台風においては、宮城県、福島県、長野県への消防庁長官指示の求め又は指示を受け14都道県延べ809隊2,978人が出動し、6日間にわたり、救助、行方不明者の捜索、情報収集活動を展開した。

### (1) 編成

全国での緊急消防援助隊の規模は令和2年4月現在で、登録本部数は723消防本部で隊数は6,441隊であり、構成隊は、指揮支援部隊として、統括指揮支援隊及び指揮支援隊並びに航空指揮支援隊、都道府県大隊として、都道府県大隊指揮隊、消火中隊、救助中隊、救急中隊、後方支援中隊、通信支援中隊、水上中隊、特殊災害(毒劇物等、大規模危険物火災等、密閉空間火災等)中隊、特殊装備中隊(遠距離送水、消防活動二輪、震災対応、水難救助、その他)、統合機動部隊、そのほか航空部隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊、土砂・風水害機動支援部隊から構成されている。

### (2) 緊急消防援助隊宮城県大隊の登録

宮城県大隊の登録隊は下表のとおりとなっている。(令和2年4月1日現在)

宮城県の登録隊

令和2年4月1日現在

消防本部名	統括指揮支援隊	指揮支援隊	航空指揮支援隊	都道府県大隊指揮隊	統括機動部隊	NBC指災指即隊	土砂・風水害機動支援隊	消火小隊	救助小隊	救急小隊	後方支援小隊	通信支援小隊	特殊災害小隊				特殊装備小隊				航空小隊	航空後方支援小隊	合計	
													毒劇物等対応小隊	大規模危険物火災隊	密閉空間火災隊	送水距離小隊	特殊災害両対小隊	水難救助小隊	その他特殊装備小隊	小隊数			重複除く	
仙台	1	2	1	1	1(1)	1(1)	1(1)	13	3	7	6	1	4(2)	3	1	2	1	1	2	2	1(1)	55	49	
塩釜ブロック	塩釜地区消防事務組合消防本部			1			1(1)	3	1	1	1								1			9	8	
	石巻地区広域行政事務組合消防本部							7	2	3	1											13	13	
	黒川地域行政事務組合消防本部							3		1	1											5	5	
	ブロック内小計	0	0	0	1	0	0	1(1)	13	3	5	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	27	26
大崎ブロック	大崎地域広域行政事務組合消防本部			1				5	1	3	1									2			13	13
	栗原市消防本部							3	1	1	1												6	6
	登米市消防本部							3		2	1												6	6
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部							4	1	1	1									1			8	8
	ブロック内小計	0	0	0	1	0	0	0	15	3	7	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	33	33
仙南ブロック	仙南地域広域行政事務組合消防本部			1				6	1	2	2									1			13	13
	名取市消防本部							3		1	1												5	5
	あぶくま消防本部							2		2	2												6	6
	ブロック内小計	0	0	0	1	0	0	0	11	1	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	24	24
宮城県			1																	1	2(1)	4	3	
<b>宮城県合計</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>1(1)</b>	<b>1(1)</b>	<b>2(2)</b>	<b>52</b>	<b>10</b>	<b>24</b>	<b>18</b>	<b>1</b>	<b>4(2)</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>7</b>	<b>3</b>	<b>3(2)</b>	<b>143</b>	<b>135</b>	

※ 〇内数字は重複する小隊数

### (3) 宮城県大隊の出動

① 平成 28 年台風第 10 号の被害により岩手県知事から緊急消防援助隊の応援要請が行われ、消防庁長官からの出動の求めにより本県大隊の陸上隊が岩手県（岩泉町）に初めて出動した。51 隊 193 名が出動し、8 月 31 日から 9 月 9 日まで 10 日間で延べ 575 隊 2,169 名（重複隊含む）が活動した。主な活動内容は、河川の氾濫により流されてきた流木等を排除しながらの要救助者捜索やヘリコプターによる孤立者の救出・救急搬送等を行った。

② 平成 30 年 9 月 6 日 3 時 7 分頃の北海道胆振地方中東部を震源とする地震（マグニチュード 6.7（暫定値）、最大震度 7：厚真町）により、北海道胆振地方を中心とした広い範囲で人的、物的被害が発生した。最大震度 7 を記録した厚真町では、山の斜面崩壊が多発し、流出した土砂により多くの建物が全壊、多数の死者を出す大きな被害となった。

「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」に規定する迅速出動及び北海道知事からの応援要請（6 日）に基づき、1 道 1 都 10 県から緊急消防援助隊が出動し、主に厚真町にて活動を実施した。

宮城県大隊も上記要請に基づき、9 月 6 日から 9 月 11 日までの 6 日間、陸上隊及び航空部隊延 34 隊 126 名の部隊を派遣し、厚真町での救助・救急活動を実施した。

陸上隊は、自衛隊及び警察等の関係機関と連携し、土砂に埋もれた事故現場で重機等を用いた捜索救助活動を実施するとともに、傷病者の救急搬送等を実施した。

航空隊は、ホイスト等による救助活動、傷病者の救急搬送、ヘリテレ等を用いた情報収集活動を実施した。

### (4) 訓練

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成 8 年度から全国を 6 ブロックに区分して毎年実施しており、令和 2 年度本県が属する北海道・東北ブロックについては、新型コロナウイルス感染症を踏まえた国の方針に基づき、緊急消防援助隊の参加部隊数等の実施規模を縮小し、指揮支援隊及び各道県大隊指揮隊のみの参加とし、1 日間で図上訓練及び実動訓練を実施した。

図上訓練については、宮城県庁及び大崎地域広域行政事務組合消防本部・鳴子消防署並びに宮城県防災ヘリコプター管理事務所を各会場として、消防応援活動調整本部設置運営等、緊急消防援助隊の受援に係る対応訓練を実施し、実動訓練においては、大崎市鳴子温泉鬼首地区荒雄湖畔公園会場、仙台地区石油コンビナート特別防災区域を各会場として実施した。

北海道東北ブロック各道県の緊急消防援助隊、宮城県内の消防機関のほか、自衛隊・警察・海上保安庁、DMAT その他関係機関、69 隊、28 機関、522 名が参加し、連携訓練を実施した。

宮城県大隊の編成

隊種別	登録隊数		第一次編成陸上隊 (31隊116名)		第二次編成陸上隊 (25隊92名)		第三次編成陸上隊 (56隊198名)							
	隊数	人員	統合機動部隊 (14隊54名)	統合機動部隊を除く (17隊62名)	車両名	人員	車両名	人員						
指揮支援部隊(部)隊	3	15	仙台指揮1	仙台広報5	仙台青葉広報2	5								
	1	4	(仙台指揮2)	仙台指揮2	塩釜指揮隊1	4	仙南指揮1							
	4	16		大崎大消司令1										
			仙台若林1	仙台宮城野1	仙台青葉1	4	仙台青葉1	4	大崎遠田タンク1	4	仙南白石ポンプ1	4		
指 揮 指 揮 隊	4	4	仙台太白1	黒消タンク1	石巻東タンク1	4	仙台片平1	4	塩釜七ヶ浜化学2	4	大崎西部タンク1	4	仙南白石水槽1	4
	4	4	仙台泉1	大崎加美タンク1	石巻矢本ポンプ2	4	仙台荒巻1	4	石巻タンク1	4	大崎田尻タンク1	4	仙南角田ポンプ1	4
	4	4		仙南柴田水槽1	石巻女川ポンプ1	4	仙台原町1	4	石巻桃生ポンプ1	4	栗原東ポンプ1	4	仙南丸森ポンプ1	4
	4	4		名取消防水槽3	黒消ポンプ1	4	仙台岩切1	4	石巻西ポンプ1	4	栗原北タンク1	4	名取消防手倉田1	4
消 火 小 隊	52	208			登米消防1	4	仙台長町1	4	石巻化学1	4	登米消防7	4		
	10	50	仙台救助1	石巻救助1	5	大崎鳴子タンク1	4	仙台茂庭1	4	黒消化学1	4	登米消防7	4	
			仙台救助2		5	栗原東タンク1	4	仙台高森1	4	気仙沼歌津ポンプ1	4			
			仙台青葉救助1		5	気仙沼ポンプ1	4	仙台宮城1	4	気仙沼化学1	4			
救 助 小 隊	24	73	仙台宮城野救助1	仙台太白救助1	3	仙南大河原ポンプ1	4							
			仙台中央救助1	仙台中央救助1	4	名取消防高館1	4							
			仙台支援1	仙台支援1	2	あぶくま岩沼タンク1	4							
			仙台燃料補給1	仙台燃料補給1	2	大崎古川救助1	5	塩釜炎対1	5	栗原救助1	5	気仙沼救助1	5	
後 方 支 援 小 隊	18	43	仙台燃料補給1	仙台燃料補給1	2	名取消防高館1	4							
			仙台支援1	仙台支援1	2	あぶくま巨理救助3	3							
			仙台燃料補給1	仙台燃料補給1	2	仙南白石救助1	3							
			仙台燃料補給1	仙台燃料補給1	2	仙台泉搬送1	2							
通 信 支 援 小 隊	1	3	仙台無線情報1	仙台無線情報1	3	仙南大河原救助1	5							
	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	大崎古川救助1	5	塩釜炎対1	5	栗原救助1	5	気仙沼救助1	5	
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台青葉救助1	3							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	石巻河北救助1	3							
特 殊 災 害 小 隊	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	大崎遠田救助2	3							
	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	大崎遠田救助2	3							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	大崎遠田救助2	3							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	大崎遠田救助2	3							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	4	仙台高発泡照明1	仙台高発泡照明1	4	仙台泉搬送1	2							
	2	4	仙台送水1	仙台送水2	2	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	1	3	仙台重機搬送1	仙台重機搬送1	3	仙台泉搬送1	2							
	1	5	仙台水難救助1	仙台水難救助1	5	仙台泉搬送1	2							
	7	23	仙台特別高度工作1	仙台太白梯子1	3	仙台泉搬送1	2							
	3	9	仙台大型化学1	仙台大型高所放水1	3	仙台泉搬送1	2							
特 殊 災 害 小 隊	4	18	仙台特殊災害1	仙台救助1	5									

## 第6 救急・救助業務

### 1 救急・救助業務実施体制の現況（令和3年4月1日現在）

(1) 消防本部数 11本部（単独4 組合7）

(2) 救急業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救急隊数 100隊

救急隊員数 1,038人（専任459人，兼任579人）

救急救命士数 468人

救急自動車 122台  
（高規格救急自動車）（122台）

(3) 救助業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救助隊数 29隊

救助隊員数 358人（専任154人，兼任204人）

救助工作車 22台

## 2 救急業務の実施状況

### (1) 救急出場件数及び搬送人員（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

令和2年中における県内の救急業務の実施状況を見ると、救急出場件数100,737件、搬送人員が90,199人で、出場件数は10.8%の減、搬送人員は11.5%の減となった。これは1日平均276件（前年310件）で約5.2分（前年4.6分）に1件の割合で救急隊が出場し、県民約26人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

(各年1月1日～12月31日)

	救急出場 件数(A)	対前年 増加率	搬送人員	対前年 増加率	(A)のう ち 交通事 故に よる件 数(B)	構成比 (B)/(A) ×100	(A)のう ち 急病に よる 件数(C)	構成比 (C)/(A) ×100
平成22年	91,440	9.8%	82,255	8.5%	7,881	8.6%	55,515	60.7%
平成23年	103,694	13.4%	93,925	14.1%	7,877	7.6%	58,794	56.7%
平成24年	98,228	△5.3%	88,079	△6.2%	8,174	8.3%	60,598	61.7%
平成25年	98,694	0.5%	88,987	1.0%	7,957	8.1%	61,212	62.0%
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%
平成28年	103,755	0.6%	94,288	1.9%	7,107	6.8%	66,604	64.2%
平成29年	106,048	2.2%	96,185	2.0%	7,251	6.8%	68,320	64.4%
平成30年	109,590	3.4%	99,600	3.6%	6,884	6.3%	71,283	65.0%
令和元年	112,997	3.1%	101,893	2.3%	6,181	5.5%	74,614	66.0%
令和2年	100,737	△10.8%	90,199	△11.5%	5,373	5.3%	65,679	65.2%

図1 事故種別救急出場件数

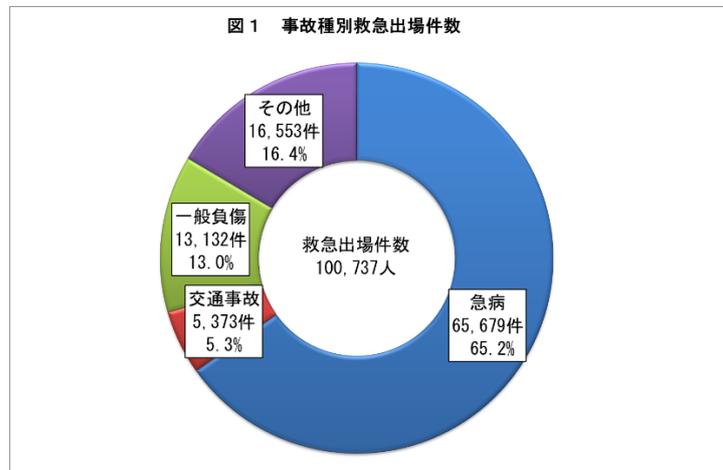
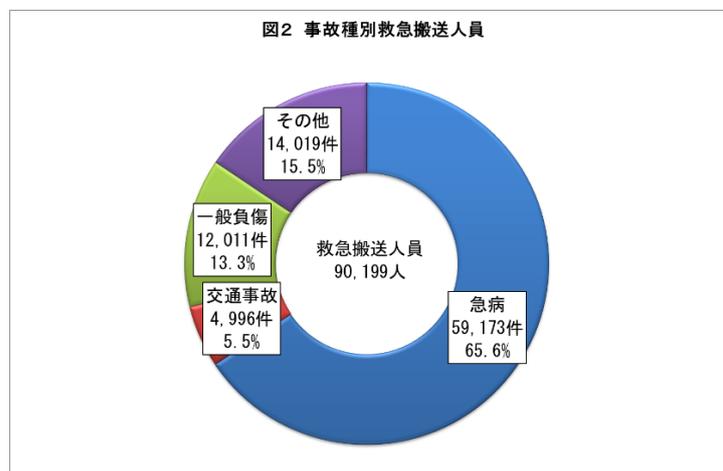


図2 事故種別救急搬送人員



## (2) 医療機関別搬送状況（令和2年）

令和2年中の搬送人員90,199人の99.9%にあたる90,175人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。（他の24人はその他の場所に搬送された。）開設主体別搬送状況は、国立11.9%、公立30.7%、公的11.7%、私的病院43.6%、私的診療所2.1%となっており、45.7%が私的病院及び診療所に搬送されている。

なお、医療機関に搬送された者の94.3%（85,024人）が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の44.1%（37,484人）で最も低いのは私的診療所の0.0%（21人）となっている。

また、非告示病院への搬送状況をみると、最も割合の高いのは私的診療所36.8%（1,896人）で最も低いのは国立0.9%（47人）となっている。（表2、図3）

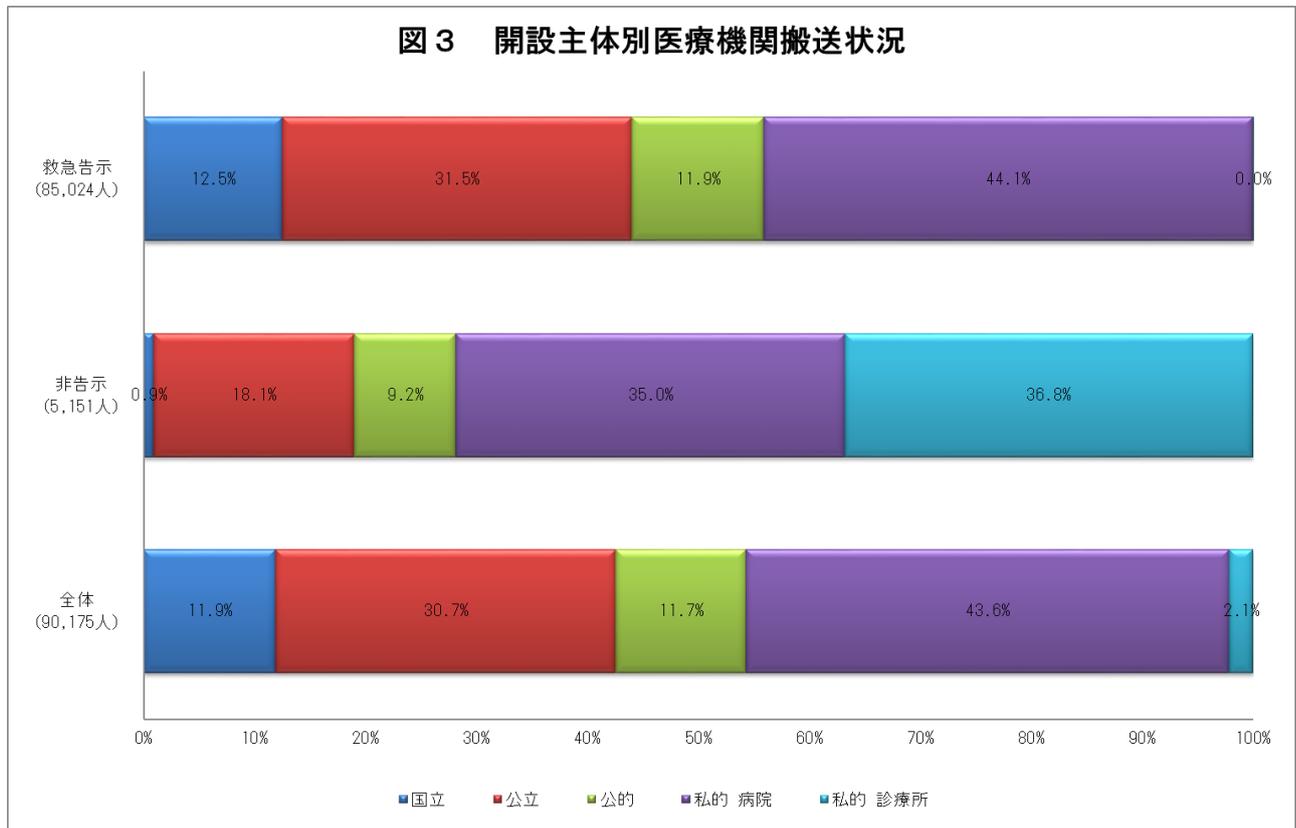
さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.3%がそれぞれの消防本部管内に搬送されており、管外への搬送は16.7%となっている。管外への搬送率では、最も高いのが私的病院への搬送で19.0%となっている。（表2、図4）

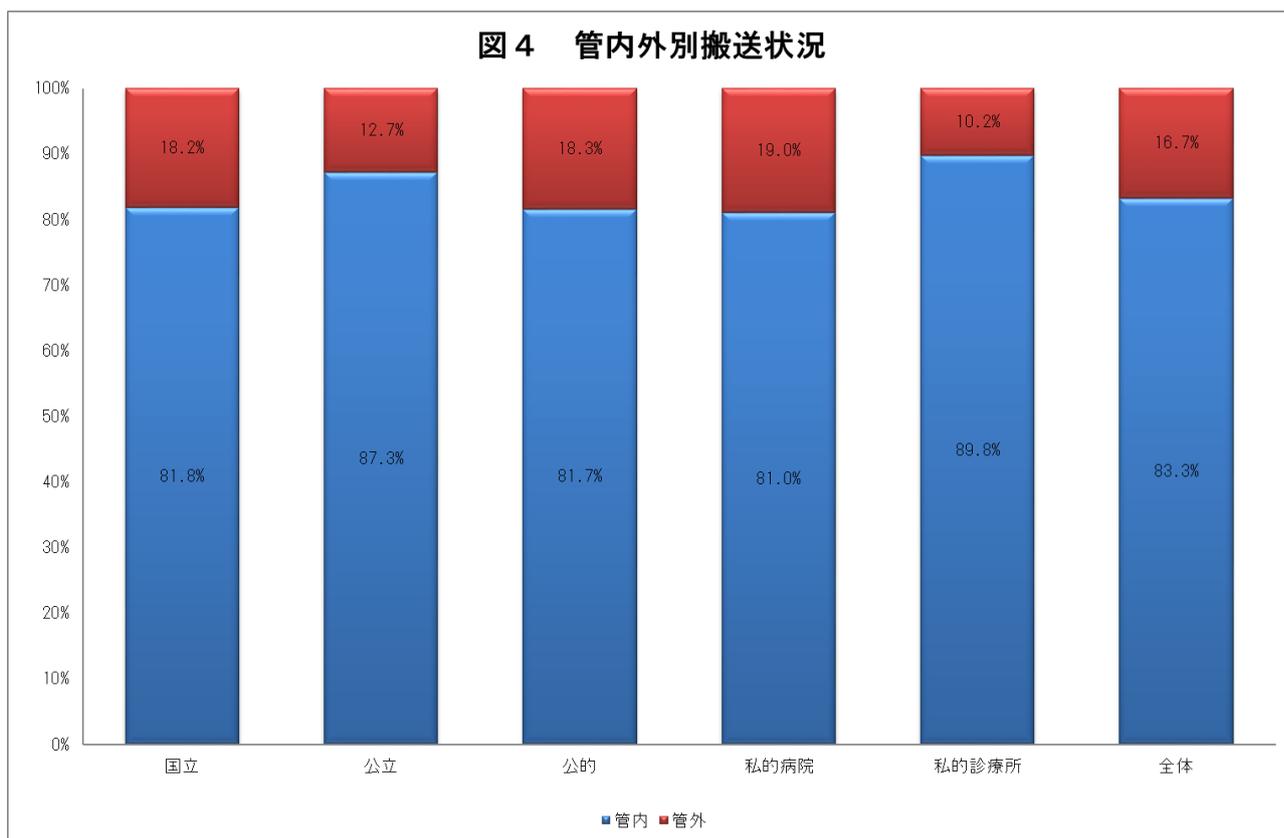
表2 医療機関別搬送状況

（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計	その 他の 場所	合計
救急告示	10,650	26,763	10,106	37,484	21	85,024		
うち管外搬送	1,931	3,020	1,940	7,065	13	13,969		
非告示	47	932	472	1,804	1,896	5,151		
うち管外搬送	11	508	1	389	182	1,091		
計	10,697	27,695	10,578	39,288	1,917	90,175	24	90,199
うち管外搬送	1,942	3,528	1,941	7,454	195	15,060	3	15,063

図3 開設主体別医療機関搬送状況





**(3) 傷病程度別搬送状況**

令和2年中の搬送人員 90,199 人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表3である。

**表3 傷病程度別搬送状況**

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
<b>急病</b>	1,144	6,223	34,243	17,560	3	59,173
構成比 (%)	1.9%	10.5%	57.9%	29.7%	0.0%	100.0%
<b>交通事故</b>	25	215	1,778	2,977	1	4,996
構成比 (%)	0.5%	4.3%	35.6%	59.6%	0.0%	100.0%
<b>一般負傷</b>	73	1,200	5,424	5,314	0	12,011
構成比 (%)	0.6%	10.0%	45.2%	44.2%	0.0%	100.0%
<b>その他</b>	103	2,762	9,511	1,642	1	14,019
構成比 (%)	0.7%	19.7%	67.8%	11.7%	0.0%	100.0%
<b>計</b>	1,345	10,400	50,956	27,493	5	90,199
構成比 (%)	1.5%	11.5%	56.5%	30.5%	0.0%	100.0%

#### (4) 転送回数別搬送状況

令和2年中の搬送人員90,199人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.4%にあたる338人である。

表4 転送回数別搬送状況

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

転送回数	0回	1回	2回	3回	4回以上	転送小計 (A)	合計(B)	転送率
急病	58,959	214	0	0	0	214 63.3%	59,173 65.6%	0.4%
交通事故	4,977	19	0	0	0	19 5.6%	4,996 5.5%	0.4%
一般負傷	11,932	79	0	0	0	79 23.4%	12,011 13.3%	0.7%
その他	13,993	26	0	0	0	26 7.7%	14,019 15.5%	0.2%
計	89,861	338	0	0	0	338 100.0%	90,199 100.0%	0.4%
平成26年	91,908	632	3	0	0	635	92,543	0.7%

(注) 転送率=(A)÷(B)×100(単位:%)

#### (5) 救急出場から医療機関等に傷病者を収容するまでに要した時間別搬送人員数

令和2年中の搬送人員90,199人について、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表5のとおりである。これによると、1.3%にあたる1,171人が20分未満で、また、16.3%にあたる14,741人が20分以上30分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、43.0分となっている。

表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	3	430	8,599	42,563	7,390	188	59,173	43.4分
割合	0.0%	0.7%	14.5%	71.9%	12.5%	0.3%	100.0%	
交通事故	0	30	548	3,541	863	14	4,996	46.3分
割合	0.0%	0.6%	11.0%	70.9%	17.3%	0.3%	100.0%	
一般負傷	0	65	1,515	8,683	1700	48	12,011	44.9分
割合	0.0%	0.5%	12.6%	72.3%	14.2%	0.4%	100.0%	
その他	8	635	4,079	7,793	1,436	68	14,019	38.8分
割合	0.1%	4.5%	29.1%	55.6%	10.2%	0.5%	100.0%	
計	11	1,160	14,741	62,580	11,389	318	90,199	43.0分
割合	0.0%	1.3%	16.3%	69.4%	12.6%	0.4%	100.0%	

## (6) 救急隊員の行った応急処置の状況

令和2年中の搬送人員 90,199 人のうち、応急処置を行った救急患者は、全体の 99.9%にあたる 90,176 人であり、その実施状況を示したのが表 6 である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定、被覆が多くなっている。

### 表 6 救急隊員が行った応急処置の状況

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	59,169	4,995	12,004	14,008	90,176
事故種別構成比	65.6%	5.5%	13.3%	15.5%	100.0%
止血	428	348	1,443	347	2,566
構成比	16.7%	13.6%	56.2%	13.5%	100.0%
固定	312	2,068	1,399	540	4,319
構成比	7.2%	47.9%	32.4%	12.5%	100.0%
人工呼吸	330	5	24	44	403
構成比	81.9%	1.2%	6.0%	10.9%	100.0%
心臓マッサージ	171	3	17	13	204
構成比	83.8%	1.5%	8.3%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	1,876	39	164	155	2,234
構成比	84.0%	1.7%	7.3%	6.9%	100.0%
酸素吸入	10,905	254	650	3,121	14,930
構成比	73.0%	1.7%	4.4%	20.9%	100.0%
気道確保	2,637	54	227	244	3,162
構成比	83.4%	1.7%	7.2%	7.7%	100.0%
保温	5,714	388	1006	1,393	8,501
構成比	67.2%	4.6%	11.8%	16.4%	100.0%
被覆	380	889	2,676	582	4,527
構成比	8.4%	19.6%	59.1%	12.9%	100.0%
在宅療法継続	285	0	22	20	327
構成比	87.2%	0.0%	6.7%	6.1%	100.0%
ショックパンプによる 血圧保持	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
除細動	274	4	7	14	299
構成比	91.6%	1.3%	2.3%	4.7%	100.0%
静脈路確保	1276	43	110	90	1519
構成比	84.0%	2.8%	7.2%	5.9%	100.0%
薬剤投与	461	11	48	24	544
構成比	84.7%	2.0%	8.8%	4.4%	100.0%
エピペン投与	5	0	2	1	8
構成比	62.5%	0.0%	25.0%	12.5%	100.0%
血糖測定	860	12	13	19	904
構成比	95.1%	1.3%	1.4%	2.1%	100.0%
ブドウ糖投与	156	0	0	2	158
構成比	98.7%	0.0%	0.0%	1.3%	100.0%
その他	212,655	16,291	37,920	46,098	312,964
構成比	67.9%	5.2%	12.1%	14.7%	100.0%
応急処置計	238,725	20,409	45,728	52,707	357,569
構成比	66.8%	5.7%	12.8%	14.7%	100.0%

### 3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道（東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道）の供用区間及びそれに伴う救急業務を担当している消防機関は、表7、表8、表9のとおりである。なお、これらの消防機関は救急業務について相互に応援を行っている。

また、高速自動車国道における令和2年中の搬送人員90,199人の本県内の救急出場及び搬送人員は、表10のとおりである。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和3年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
国見～白石	白石市	23.5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合（福島県）
白石～村田	白石市、蔵王町、村田町	12.3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田～仙台南	村田町、名取市、仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南～仙台宮城	仙台市	5.6	仙台市	仙台市
仙台宮城～泉スマートIC	仙台市	10.2	仙台市	仙台市
泉スマートIC～泉	仙台市	3.5	仙台市	仙台市
泉～大和	仙台市、富谷町、大和町	14.5	黒川地域行政事務組合	仙台市
大和～大衡	大和町、大衡村	3.2	黒川地域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
大衡～三本木スマートIC	大衡村、大崎市	6.5	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC～古川	大崎市	8.3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
古川～長者原スマートIC	大崎市	5.9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC～築館	大崎市、栗原市	10.2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
築館～若柳金成	栗原市	11.8	栗原市	栗原市
若柳金成～一関	栗原市	17.3	岩手県一関市	栗原市
国見～一関（インターチェンジ間距離合計）		144.3	県境間距離	131.9キロメートル

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和3年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
村田ジャンクション～宮城川崎	村田町、川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎～笹谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
笹谷～関沢	川崎町	5.8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
関沢～山形蔵王		7.4	山形市	山形市
村田ジャンクション～笹谷（インターチェンジ間距離合計）		35.6	村田ジャンクション～県境間距離	26.2キロメートル

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和3年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
相馬～新地	相馬市、新地町	8.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
新地～山元南スマートIC	新地町、山元町	6.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
山元南スマートIC～山元	山元町	8.3	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合
山元～鳥の海PAスマートIC	山元町、亶理町	6.1	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合
鳥の海PAスマートIC～亶理	亶理町	5.4	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

団体名	自動車道名称	亶理地区行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合	仙台市	黒川地域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合	栗原市	計	令和	平成	平成	平成	平成	平成	平成
									元年	30年	29年	28年	27年	26年	25年
救急出場件数	東北道	-	33	36	6	18	10	103	144	158	186	147	224	182	211
	山形道	-	6	-	-	-	-	6	14	12	24	23	18	25	27
	常磐道	5	-	-	-	-	-	5	6	13	18	13	6	2	1
搬送人員数	東北道	-	34	25	4	21	9	93	114	137	16	129	180	154	184
	山形道	-	3	-	-	-	-	3	15	11	21	19	13	20	24
	常磐道	5	-	-	-	-	-	5	6	17	11	7	3	1	1

## 4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表 11 のとおりであり、地域別には表 12 のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、73 ヲ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制をとっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(令和3年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
令和3年4月1日現在	3	27	6	34	3	73
令和2年4月1日現在	3	27	7	34	3	74
平成31年4月1日現在	3	25	7	34	4	73
平成30年4月1日現在	3	26	7	34	4	74
平成29年4月1日現在	3	27	6	33	4	73
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69
平成27年4月1日現在	4	25	5	31	3	68
平成26年4月1日現在	4	24	6	29	3	66
平成25年4月1日現在	4	24	6	29	3	66

表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況

(令和3年4月1日現在)

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	18	1	27
名取市	0	2	0	0	0	2
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	3	0	0	0	3
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	1	3	0	6
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亘理地区行政事務組合	1	0	0	1	1	3
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	2	0	7
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	4	1	12
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	1	0	3
計	3	27	6	34	3	73

## 5 救急業務高度化の現況

### (1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しては、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促進を図っている。

### (2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師による救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士らへの指示・助言を通して、救急救命士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

区域名	区域割り		関係機関		
	医療圏	都市名	医師会	消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	白石市、角田市、柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所 仙南保健所
岩沼	仙台	名取市、岩沼市、亶理郡	名取・岩沼 亶理郡	名取市 亶理地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
仙台・黒川		仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市 富谷市 黒川郡	仙台市 黒川地域	県消防課 県医療整備課 仙台市健康福祉局
塩釜		塩竈市、多賀城市、宮城郡	塩釜	塩釜地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
大崎	大崎	大崎市、加美郡、遠田郡	大崎市 加美郡 遠田郡	大崎地域	北部地方振興事務所 大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所栗原地域事務所 栗原保健所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所登米地域事務所 登米保健所
石巻	石巻	石巻市、東松島市、牡鹿郡	石巻市 桃生郡	石巻地区	東部地方振興事務所 石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市、本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所 気仙沼保健所

### (3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和2年度までに、491人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成23年8月からは、上記気管挿管の認定を受けている救急救命士が追加の実習を修了することで、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管の実施が可能となり、当県においては令和2年4月1日から運用を開始。令和2年度末までに2人の救急救命士が認定を受けている。

救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤（アドレナリン）投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、（一財）救急振興財団、消防大学校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和2年度までに、671人の救急救命士が認定を受けている。

平成26年4月からは、医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤（アドレナリン）投与認定を受けた者に対して、（一財）救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和2年度までに、568人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出場件数

事故種別救急出場件数 (令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
仙台市	48,649	180	6	9	2,537	362	165	6,560	206	599	31,806	4,837	569	35	778
名取市	3,067	4	1	9	238	34	18	380	13	38	1,987	328	0	0	17
登米市	3,199	12	0	3	189	35	5	409	6	44	2,070	406	0	0	20
栗原市	3,268	20	0	2	143	33	4	457	4	24	2,071	505	0	0	5
黒川	3,421	25	0	1	236	71	20	473	13	33	2,086	445	0	0	18
石巻	7,990	29	0	12	386	83	37	923	41	79	5,388	978	1	0	33
塩釜	8,383	24	0	7	375	47	35	1,120	26	75	5,790	876	1	0	7
あぶくま	4,017	4	0	4	255	53	8	494	13	43	2,496	633	2	0	12
仙南	7,244	43	0	8	433	64	43	927	21	75	4,616	994	1	6	13
大崎	8,422	47	1	6	425	103	33	952	23	84	5,343	1,260	0	23	122
気仙沼	3,077	30	0	7	156	55	10	437	11	43	2,026	297	0	0	5
合計	100,737	418	8	68	5,373	940	378	13,132	377	1,137	65,679	11,559	574	64	1,030

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

事故種別搬送人員数 (令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
仙台市	42,074	26	6	4	2,281	343	164	5,892	146	422	27,972	4,818
名取市	2,864	3	0	3	224	34	18	360	11	30	1,854	327
登米市	2,837	0	0	1	140	33	5	367	3	32	1,851	405
栗原市	3,122	9	0	1	147	33	4	436	3	16	1,969	504
黒川	3,216	4	0	0	233	71	20	443	12	22	1,968	443
石巻	7,479	9	0	6	382	79	45	874	37	50	5,018	979
塩釜	8,048	15	0	6	382	46	35	1,094	25	55	5,515	875
あぶくま	3,702	2	0	2	244	54	8	443	11	25	2,282	631
仙南	6,351	5	0	0	374	63	43	820	17	55	3,983	991
大崎	7,773	5	1	3	452	101	33	884	17	50	4,968	1,259
気仙沼	2,733	6	0	4	137	52	10	398	9	29	1,793	295
合計	90,199	84	7	30	4,996	909	385	12,011	291	786	59,173	11,527

## 6 救助活動の実施状況

令和元年～令和2年中の救助活動状況は、表16のとおりであり出動件数1,140件、活動件数680件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち救助隊員	救助人員
令和2年	火災	71	71	976	530	24
	交通事故	337	189	2132	752	216
	水難事故	58	44	531	216	45
	風水害等自然災害	1	1	3	0	1
	機械による事故	29	19	213	76	19
	建物等による事故	249	192	1575	727	166
	ガス及び酸欠事故	29	14	160	86	8
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	366	150	1628	698	127
計	1140	680	7218	3085	606	
令和元年		1433	883	5439	2389	1082
平成30年		1190	869	3546	1601	646
平成29年		1115	668	6538	2790	624
平成28年		1063	636	6422	3019	576
平成27年		1242	793	7756	3860	892
平成26年		1093	702	7001	3452	632
平成25年		1076	619	5918	2820	610
平成24年		1023	616	5930	3059	565

# 第7 消防教育

## 1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、消防に対する県民のニーズは増大し、消防機関はその期待に応じる必要がある。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅰ期計画 平成27年度～平成31年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の錬成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努めている。

同計画期間終了に当たり、平成27年度から平成29年度までの訓練内容を検証・評価するとともに、近年の消防行政を取り巻く社会生活環境や消防に対する住民ニーズ等の変化を見据え、今後5年間の教育訓練の指針となる「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅱ期計画 令和2年度～令和6年度)」を策定した。

## 2 教育計画及び教育内容

消防学校規則(昭和46年宮城県規則第35号)第2条に定めるところにより、年間の教育訓練計画を策定し、計画的に教育訓練を実施した。

### (1) 消防職員の教育訓練

初任総合教育については基礎的な学術及び技能を、専科教育等については専門知識、技能の習得に効果のある教育を、幹部教育については幹部として習得すべき事項に関する教育を、特別教育については専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

#### ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂

行できる基本教育（初任教育）を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練（救助科・救急科）を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を実施した。

- ① 「警防科」② 「予防査察科」③ 「危険物科」④ 「救急科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「初級幹部科」

エ 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

- ① 「救急救命士処置拡大講習」② 「救急救命士再教育講習」③ 「通信指令員教育講習」④ 「救助隊員再教育講習」

## （2）消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき、実科、学科について、各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

ア 基礎教育（現地教育）

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育訓練を実施した。

「警防科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「初級幹部科」② 「指揮幹部科（分団指揮課程）」③ 「女性消防団員活躍推進講習」

## （3）消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

- ① 「幼少年消防クラブ指導者研修」

幼少年消防クラブ指導者に対して、一日入校による基礎的な教育訓練を実施し、防火防災意識の高揚に努めた。

- ② 「防災研修」

市町村、教育機関及び消防本部等が主体となった防災研修に対して、消防学校教官による支援を行う。

3 令和2年度教育訓練実施状況

表1 教育訓練実施状況

令和3年3月31日現在

教育訓練種別	区分	教育訓練期間	教育訓練 総日数	教育訓練 実日数	教育訓練 人員	階級別入校者人員								
						A	B	C	D	E	F	他		
初任総合教育 (第二十四期)	初任教育	4月7日～9月28日 3月18日	173	116	84								84	
	救助科	10月1日～10月29日	265	30	180	21	84					84	84	
	救急科	1月14日～3月17日		62	43	84							84	
消防職員教育	予防査察科(第9期)	12月7日～12月18日	12	10	22					17	4		1	
	危険物科(第6期)	11月16日～1月20日	5	5	20					15	2		3	
	救急科(現任)	1月14日～3月17日	63	43	1								1	
	幹部教育	初級級幹部科(第35期)	1月18日～12月20日	12	10	28			20		8			
	特別教育	救急救命士処置拡大講習 ビデオ喉頭鏡①	11月27日	1	1	37	1	5	31					
		救急救命士処置拡大講習 ビデオ喉頭鏡②	12月4日	1	1	37	1	5	30		1			
		救急救命士再教育講習	12月14日～12月17日	4	4	30		2	10		14	2	2	
	小計		363	254	259	2	12	91		55	8		90	
	消防団員教育	基礎教育	現地教育(名取市)	10月3日～10月4日	2	2	19					1		18
		基礎教育(第15期)	12月7日～12月8日	2	2	21					1	3		17
専科教育		警防科(第5期)	11月9日～11月10日	2	2	22			1		3	5	13	
幹部教育		初級幹部科(第14期)	12月14日～12月15日	2	2	28					2	25		1
		指揮幹部科(分団指揮課程) (第7期)	11月30日～12月1日	2	2	41		17	13		10	1		
特別教育		女性消防団員活躍推進講習	12月5日～12月6日	2	2	16			1		2	2	11	
小計		12	12	147	0	17	15		18	37		60		
その他	一般教育	7月24日	1	1	20	幼少年消防クラブ指導者研修								
	小計		1	1	20									
合計			376	267	426									

「階級別入校者人員」欄には、吏員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって計上した。  
 ただし、準則に定めない階級の者については当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に計上した。  
 ※ 消防司令長・団長・副団長-A 消防司令・分団長-B 消防司令補・副分団長-C  
 消防士長・部長-D 消防副士長・班長-E 消防士・団員-F  
 他-消防団員又は消防職員以外の者  
 ・ 未修了者人員を含む。  
 ・ 初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。



## 第8 産業保安行政

日常生活や産業活動に欠かすことのできない火薬類、高圧ガス・液化石油ガス及び電気による事故や災害を未然に防止することを目的に、許可・登録、検査・指導、保安意識の啓発及び免状交付等の事務を行っている。

併せて、一般社団法人宮城県LPガス協会や一般社団法人宮城県火薬類保安協会等の産業保安関係団体と連携し、事故や災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

なお、火薬類取締法に係る許認可、検査等の事務(免状交付に係るものを除く。)権限は、「事務処理の特例に関する条例」(平成11年宮城県条例第54号。以下「特例条例」という。)に基づき、平成14年度から各市町村(実務は消防本部(局))に移譲され、さらに「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第50号。以下「第5次地方分権一括法」という。)に基づき、平成29年度から仙台市に法定移譲された。

また、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る許認可、検査等の事務(免状交付に係るものを除く。)権限は、特例条例に基づき、平成18年度から仙台市に、平成21年度から登米市に移譲され、高圧ガス保安法については、第5次地方分権一括法に基づき、平成30年度から仙台市に法定移譲された。

電気用品安全法に係る販売事業者への立入検査事務は、各市町村で行っている。

産業保安行政の体系は以下のとおりである。

### ＜産業保安行政体系図＞

火薬類の保安対策	指導取締り	製造・販売等の許可（猟銃等に係るものを含む）
		譲受・消費等の許可
		保安検査、立入検査（猟銃等に係るものを含む）
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		火薬類危害予防週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	自主保安体制の確立	危害予防規程の認可、保安教育計画の認可
定期自主検査の実施指導		
保安責任者免状の交付		
高圧ガスの保安対策	指導取締り	製造・貯蔵等の許可、登録等
		保安検査、立入検査、完成検査
		高圧ガス積載車両路上取締り
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		高圧ガス保安活動促進週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	自主保安体制の確立	危害予防規程の届出受理
定期自主検査の実施指導		
保安責任者免状等の交付（平成18年度より外部委託）		
電気工作物の保安確保	電気工事業者の適正な業務の確保及び工事の欠陥による災害の防止	電気工事業者の登録
		電気工事業者への立入検査
	電気工事士免状の交付（平成18年度より外部委託）	
電気用品の安全性確保	電気用品による危険及び障害の発生防止	電気用品販売事業者への立入検査

# 1 火薬類・猟銃保安

## (1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類等は、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

## (2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく製造、販売等の許可事業所数は、表1-1、1-2のとおりである。

表1-1 火薬類事業所数等【市町村長に権限移譲】（令和3年3月31日現在）

	製造業者（煙火類）			販売業者									火薬庫							庫外貯蔵所					
	打上仕掛	がん具	打上・仕掛 がん具兼業	A	B	C	D	E	F	G	H	小計	1級	2級	3級	実包	煙火	がん具	導火線	水蓄	小計	販売業者	委託貯蔵	土木業者	その他
仙南消防本部	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1	2	8	6	0	0	0	1	0	0	0	7	3	0	0	0
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2
あぶくま消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	0	0	4	1	0	0	3
塩釜消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	8
黒川消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎消防本部	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	5	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4	0	0	1
栗原市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
登米市消防本部	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0
石巻消防本部	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	3	8	3	0	0	0	1	1	0	0	5	3	0	0	1
気仙沼消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	2	0	0	1	1	0	0	0	4	3	0	0	0
県合計	3	0	0	0	7	2	6	5	0	3	12	35	17	0	2	2	9	1	0	0	31	18	0	0	15

※1 販売業者のA, B, C, D, E, F, G, H欄は、それぞれ、以下の内容をさす。

- A 火薬（猟用火薬を除く。）又は爆薬を販売するもの
- B 火薬・爆薬及び火工品、火薬及び火工品又は爆薬及び火工品を販売するもの
- C 火工品（船舶用火工品・建設用びょう打ち銃用空包・実包及び煙火を単独で販売している場合を除く。）
- D 実包又は猟用火薬（猟用の無煙火薬と黒色火薬）を販売するもの
- E 船舶用火工品を販売するもの
- F 建設用びょう打ち銃用空包を販売するもの
- G 煙火を販売するもの
- H 競技用紙雷管を販売するもの

※2 1級～3級火薬庫の定義は以下のとおりである。

- 1級 最も本格的なもので、比較的多量の火薬類を貯蔵する恒久的なもの。
- 2級 土木工事その他の事業に使用される火薬類をその事業の間貯蔵するもの。
- 3級 少量の火薬類を貯蔵する恒久的なもので、爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合には隔壁により区分しなければならない。

※3 指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表1-2 猟銃等製造販売事業所数(令和3年3月31日現在)

事業所区分	事業所数
製 造	0
製造・販売	5
販 売	3
計	8

(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく令和2年度の許可件数は、表2-1,表2-2のとおりである。

表2-1 火薬類許可件数【市町村長に権限委譲】 (令和2年度)

許認可等区分	件数	許認可等区分	件数
火薬類製造営業許可	0	火薬類輸入許可	0
火薬類販売営業許可	0	火薬庫外貯蔵所指示	12
火薬庫設置許可	0	危害予防規程の認可	0
火薬類譲渡許可	4	保安教育計画認可	5
火薬類譲受許可	65	製造施設完成検査	0
火薬類消費許可(煙火)	28	火薬庫完成検査	0
火薬類消費許可(煙火以外)	49		

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表2-2 猟銃等許可件数 (令和2年度)

許認可等区分	件数
猟銃等製造許可(移転を含む)	0
猟銃等販売許可(移転を含む)	0

(4) 免状の交付

令和2年度の火薬類保安責任者免状交付件数は、表3のとおりである。

表3 火薬類取扱(製造)保安責任者免状交付件数 (令和2年度)

免状種別	免状交付	免状再交付	免状書換	計
甲種取扱保安責任者	30	3	2	35
乙種取扱保安責任者	4	4	0	8
丙種製造保安責任者	0	0	0	0
計	34	7	2	43

甲種取扱・・・火薬庫において火薬を貯蔵する場合、火薬類の消費場所(発破現場など)において火薬類を消費する際に、法の規定に基づいて種々の保安に関する職務を行う。

乙種取扱・・・甲種と乙種とは、火薬類の貯蔵合計量(乙種は年間に20t未満に限定)又は消費合計量(乙種は1ヶ月に1t未満に限定)により、火薬類取扱保安責任者への選任資格が異なる。

丙種製造・・・煙火等の製造数量が1日300kg未満の製造工場で火薬類製造保安責任者の選任資格を有する。

### (5) 立入検査等

火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」及び「盗難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。

火薬類製造施設及び火薬庫について、その位置、構造及び設備等が技術上の基準に適合しているかについて保安検査を行っている。

令和2年度に実施した検査件数は、表4のとおりである。

表4 火薬類保安検査等実施件数【市町村に権限委譲】 (令和2年度)

	煙火製造所	火薬庫	販売所	消費場所	庫外貯蔵所	計
立入検査	2	17	22	69	16	126
保安検査	2	15	-	-	-	17

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

また、猟銃等製造販売事業者のすべてに対し、銃の適正な保管管理及び取扱の状況を確認するため、立入検査を行っている。

### (6) 各種講習会の実施状況

新型コロナウイルス感染症の流行により中止となったため、令和2年度は実施なし。

### (7) 火薬類事故の発生状況

平成27年からの火薬類による事故の発生状況は、表6のとおりである。

表5 火薬類事故関係発生状況 (経年変化)

年次 区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	4	1	2	2	3	2
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	2	0	2	1	2	1

## 2 高圧ガス保安

### (1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスは、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

### (2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費）の現状（登米市分を含む）

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可及び届出事業所数は表6、ガスの種類別高圧ガス製造事業所数は表7のとおりである。なお、高圧ガス保安法に係る事務は平成30年度から指定都市に法定移譲されたため、仙台市消防局管内の実績は含まない。

表6 高圧ガス関係事業所数 (令和3年3月31日現在)

管内		事業所区分	大河原	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	計
製造事業所	第一種	一般高圧ガス	18	38	7	8	3	13	3	90
		冷凍	8	19	3	1	1	28	31	91
		液化石油ガス	7	17	10	2	5	10	5	56
		計	33	74	20	11	9	51	39	237
	第二種	一般高圧ガス	40	69	28	12	6	25	15	195
		冷凍	146	324	126	36	26	250	124	1032
		液化石油ガス	0	1	0	1	0	0	1	3
		計	186	394	154	49	32	275	140	1230
	コンビ則		0	3	0	0	0	0	0	3
	計		219	471	174	60	41	326	179	1470
販売事業所	高圧ガス保安法	一般高圧ガス	36	147	54	16	15	90	51	409
		液化石油ガス	32	66	35	16	13	44	25	231
	液化石油ガス法	販売事業者数	53	93	64	28	26	59	36	359
		特定供給設備	5	6	1	2	3	5	3	25
貯蔵所	第一種	一般高圧ガス	10	21	3	2	0	6	1	43
		液化石油ガス	8	15	7	4	3	4	0	41
		計	18	36	10	6	3	10	1	84
	第二種	一般高圧ガス	22	45	13	8	5	16	6	115
		液化石油ガス	3	5	4	2	1	0	1	16
		計	25	50	17	10	6	16	7	131
計		43	86	27	16	9	26	8	215	
特定消費事業所	一般高圧ガス		9	18	6	4	2	14	2	55
	液化石油ガス		8	11	7	5	3	2	1	37
	計		17	29	13	9	5	16	3	92
容器検査所			3	7	2	0	0	1	1	14

表7 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数  
(1) 一般高圧ガス関係 (令和3年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
	空気		12
酸素		30	50
アセチレン		1	0
窒素		59	77
水素		6	0
炭酸ガス		40	11
フロンガス		5	20
アンモニア		1	0
塩素		1	0
六フッ化硫黄		1	0
天然ガス		4	0
石油精製		1	0
その他		16	17
計		177	212

(注1) 同一事業所で2種類以上の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(2) 冷凍関係 (令和3年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
	フルオロカーボン		23
アンモニア		68	928
二酸化炭素		0	0
計		91	1,032

(注) 同一事業所で2種類の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(3) 高圧ガス関係許可・届出件数(登米市分を含む。液石法の保安機関のみ仙台市分も含む。)

令和2年度における「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可・届出件数は表8のとおりである。

表8 高圧ガス関係許可・届出件数 (令和2年度)

許可等区分 ガス区分	許可				登録・認定・届出									
	製造		貯蔵		製造		貯蔵		特定消費		販売	保安機関		
	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規	更新	
一般高圧ガス	5	27	1	2	7	1	10	1	0	5	46	-	-	
冷凍	6	3	-	-	128	42	-	-	-	-	-	-	-	
液化石油ガス	高保法	1	16	2	3	1	0	3	1	2	6	3	-	-
	液石法	5*	0*	0	-	-	-	-	-	-	-	-	2	12
コンビ則	0	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	17	51	3	5	136	43	13	2	2	11	49	2	12	

\*充てん設備の実績を示す

(4) 免状の交付

令和2年度の高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者等に係る免状の交付件数は、表9のとおりである。

表9 免状交付件数（令和2年度）

免状の種類	乙種 化学	丙種化学		乙種 機械	冷凍機械		販売主任者		液化石油 ガス設備士
		液石 丙化	特別 丙化		第2種	第3種	第1種	第2種	
交付件数	12	21	28	25	16	41	43	97	65

(5) 立入検査等（登米市分を含む。販売所の液石法のみ仙台市分も含む。）

- 「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は、完成検査又は使用前検査に合格した後でなければ、施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく検査を適宜行っている。
- 第1種製造事業所について、施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。
- 災害の発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年度立入検査を実施し帳簿書類を検査している。
- 高圧ガス運搬車両については、毎年度関係機関と協力の上、取締・指導を行っている。令和2年度に実施した検査件数は表10のとおりである。

表10 保安検査等実施件数（令和2年度）

事業所区分	検査区分		保安検査	完成検査	立入検査	移動車両 検査
製造所	一般高圧ガス		19	24	44	-
	冷凍		1	0	19	-
	液化石油ガス	高保法	1	15	19	-
		液石法※	3	5	10	-
コンビ則		0	0	0	-	
販売所	一般高圧ガス		-	-	6	-
	液化石油ガス	高保法	-	-	0	-
		液石法	-	-	151	-
貯蔵所		-	7	30	-	
移動車両	タンクローリー		-	-	-	9
	バラ積み		-	-	-	13
容器検査所		-	-	5	-	
消費場所	特定消費		-	-	17	-
	その他		-	-	0	-
その他		-	-	0	-	
計			24	51	301	22

※充てん設備の実績を示す

### (6) 各種講習会の実施状況

例年、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため、各種講習会を実施しており、令和元年度の実施状況は、表 1 1 のとおりである。

表 1 1 講習会受講者数 (令和 2 年度)

講習会種類	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等関係	1	35
液化石油ガス販売事業関係	7	514
計	8	549

### (7) 高圧ガス事故の発生状況

高圧ガス関係の事故発生状況は表 1 2 のとおりであり、令和 2 年の事故件数は 13 件と昨年比べて増加した。令和 2 年に発生した事故の概要は、表 1 3、表 1 4 のとおりである。

なお、液化石油ガスの区分において、一般消費者に係る事故の件数等は、括弧内の数値で示した。

表 1 2 高圧ガス事故関係発生状況 (経年変化)

区分		年次										
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
液化石油ガス	件数	25 (1)	10 (3)	8 (5)	8 (3)	10 (4)	8 (3)	7 (4)	10 (6)	8 (5)	7 (5)	
	死者数	0 (0)										
	負傷者数	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	3 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	
一般高圧ガス	件数	20	15	10	7	3	7	5	2	3	4	
	死者数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負傷者数	1	5	0	0	0	1	0	1	0	0	
冷凍	件数	9	0	1	1	7	4	6	0	1	1	
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	件数	54 (1)	25 (3)	19 (5)	17 (5)	20 (4)	19 (3)	18 (4)	12 (6)	12 (5)	13 (5)	
	死者数	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)							
	負傷者数	1 (0)	5 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	4 (0)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	

表 1 3 令和 2 年 高 圧 ガ ス 事 故 (主 な も の)

No	発 生 月 日	市 町 村 発 生 場 所	人 身 被 害 事 故 の 分 類	ガスの種類 災害現象	事 故 原 因	事 故 概 要
1	4. 30	白石市 高圧ガス事業所	— C 2 級	フルオロカーボン 漏えい	管理不良	冷却設備解体工事にあたり冷媒を受液器に回収したところ、翌日受液器内が空になっていたもの。推定で約 120kg 漏洩。老朽化によるバルブのストップ機能の低下が原因と考えられる。
2	7. 28	仙台市 高圧ガス事業所	— C 2 級	水素 漏えい火災	管理不良	東日本大震災での浸水及び高温運転により配管に溶融塩腐食が起き水素が漏洩。漏洩部外側は水素の発火温度以上の高温で運転していたため自然発火した。

表 1 4 令和 2 年 液 化 石 油 ガ ス 一 般 消 費 者 等 事 故 (主 な も の)

No	発 生 月 日	市 町 村 発 生 場 所	人 身 被 害 事 故 の 分 類	災害現象 安全装置等の 状況	事 故 原 因	事 故 概 要
1	2. 12	仙台市太白区 一般住宅	— C 2 級	漏えい	解体業者の重機による埋設配管の破損	31 戸に対して 50kg ボンベ 12 本分を埋設管により集団提供している団地において、オール電化に改装した際に既に閉栓済みの空き家 1 戸の解体作業中、解体業者の重機が埋設配管を破損したことによる漏えいがあったもの。
2	8. 5	仙台市青葉区 共同住宅	軽傷者 1 名 C 1 級	漏えい・火災	消費者による機器接続不良	一般消費者がバーベキューコンロに使用していた LP ガス 5kg 容器が空になったため、別途購入した 10kg 容器に付け替えした際、取り付け不十分であったことから、ガスが漏えい・滞留し、コンロへの着火時に引火したものの。

### 3 電気工事等保安

#### (1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」，「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき，電気工事業者の登録，電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより，電気工作物の保安を確保し，粗悪な電気用品による事故を防止するとともに，電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

#### (2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく，県内の登録（みなし登録）電気工事業者，通知（みなし通知）電気工事業者数は，表 1 5 のとおりである。

表 1 5 電気関係事業者の状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

		計
登録電気 工事業者	令和 2 年度登録数	80
	累計事業者数	868
	累計営業所数	869
みなし登録 電気工事業者	令和 2 年度届出数	58
	累計事業者数	926
	累計営業所数	937
通知電気 工事業者	令和 2 年度通知数	0
	累計事業者数	0
	累計営業所数	0
みなし通知 電気工事業者	令和 2 年度通知数	0
	累計事業者数	6
	累計営業所数	6

#### (3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は，表 1 6 のとおりである。

表 1 6 免状交付状況（令和 2 年度）

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	200	25	0	225
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設 修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1,007	1	21	1,029

#### (4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する令和2年度の立入検査件数は、表17、18のとおりである。

表17 電気工事業者立入検査等実施状況（令和2年度）

種別	登録事業者	みなし登録事業者	通知事業者	みなし通知事業者
立入件数	90	129	—	—

表18 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限委譲）30店舗（令和2年度）

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
電熱器具	電気がまなど	560
電動力応用機械器具	電気除湿機など	52
光源及び光源応用機械器具	エル・イー・ディー・ランプなど	3,609
電子応用機械器具	ブルーレイレコーダーなど	1
交流用電気機械器具	直流電源装置など	101
リチウムイオン蓄電池	モバイルバッテリーなど	316
合 計		4,639

## 第9 市町村統計資料

第1表 市町村別火災発生件数及び損害額

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

市町村別	区分	出火件数						焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者	
		計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物				林野(a)
														床面積(平米)	表面積(平米)			
<b>県計</b>		642	369	28	69	3	0	173	557	149	30	119	259	64,198	1,532	304	26	112
消防本部設置市計		351	207	11	30	0	0	103	281	47	11	51	172	51,296	478	12	11	58
仙台市		251	168	2	23	0	0	58	218	20	7	39	152	3,094	307	0	9	39
名取市		18	10	0	2	0	0	6	12	3	1	1	7	334	4	0	0	4
岩沼市		8	6	0	1	0	0	1	6	1	0	0	5	43,836	0	0	1	1
登米市		29	11	1	2	0	0	15	16	8	2	2	4	1,631	25	1	0	2
栗原市		45	12	8	2	0	0	23	29	15	1	9	4	2,401	142	11	1	12
広域消防本部設置地区計		291	162	17	39	3	0	70	276	102	19	68	87	12,902	1,054	292	15	54
黒川地区消防本部		31	16	3	4	0	0	8	17	3	0	6	8	224	77	12	1	4
富谷市		13	7	2	2	0	0	2	6	1	0	2	3	16	3	12	1	2
大和町		12	5	1	2	0	0	4	7	2	0	2	3	153	74	0	0	1
大郷町		4	3	0	0	0	0	1	3	0	0	2	1	55	0	0	0	1
大衡村		2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
石巻地区消防本部		65	38	3	10	1	0	13	62	20	3	15	24	2,403	129	82	5	12
石巻市		44	28	3	6	1	0	6	40	11	2	12	15	1,253	73	76	4	8
東松島市		17	10	0	2	0	0	5	22	9	1	3	9	1,150	56	6	1	3
女川町		4	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
塩釜地区消防本部		33	22	0	3	0	0	8	30	5	4	6	15	1,000	23	0	1	16
塩竈市		9	7	0	0	0	0	2	11	3	1	3	4	495	17	0	0	5
多賀城市		10	6	0	1	0	0	3	8	0	1	2	5	120	0	0	1	0
松島町		4	1	0	1	0	0	2	1	0	0	1	0	4	4	0	0	1
七ヶ浜町		4	4	0	0	0	0	0	5	1	1	0	3	215	1	0	0	7
利府町		6	4	0	1	0	0	1	5	1	1	0	3	170	1	0	0	3
亶理地区消防本部		11	4	0	2	0	0	5	7	1	2	1	3	198	0	0	0	1
亶理町		7	2	0	2	0	0	3	5	1	2	1	1	198	0	0	0	1
山元町		4	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
仙南地域消防本部		70	36	6	10	0	0	18	69	34	3	20	12	4,177	457	186	3	6
白石市		13	6	1	3	0	0	3	10	5	0	5	0	657	65	2	1	1
角田市		8	6	1	0	0	0	1	7	2	0	3	2	89	44	7	0	0
蔵王町		8	3	1	1	0	0	3	3	2	0	0	1	359	0	97	0	0
七ヶ宿町		2	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0	0	159	0	71	0	1
大河原町		6	4	1	1	0	0	0	10	2	2	1	5	201	76	1	0	2
村田町		11	5	0	3	0	0	3	8	6	0	2	0	964	89	0	1	1
柴田町		10	7	0	1	0	0	2	19	9	0	6	4	752	163	7	1	0
川崎町		3	1	0	1	0	0	1	4	1	0	3	0	105	20	0	0	1
丸森町		9	3	1	0	0	0	5	5	4	1	0	0	891	0	1	0	0
大崎地域消防本部		58	33	1	9	0	0	15	71	33	4	19	15	4,060	368	10	5	8
大崎市		37	19	0	6	0	0	12	47	21	3	12	11	2,232	286	6	2	4
色麻町		3	3	0	0	0	0	0	4	3	0	1	0	443	4	0	2	1
加美町		11	6	1	1	0	0	3	12	6	0	4	2	1,283	74	4	0	0
涌谷町		3	2	0	1	0	0	0	4	2	1	1	0	45	1	0	1	2
美里町		4	3	0	1	0	0	0	4	1	0	1	2	57	3	0	0	1
気仙沼・本吉地域消防本部		23	13	4	1	2	0	3	20	6	3	1	10	840	0	2	0	7
気仙沼市		19	12	3	0	2	0	2	19	6	3	1	9	840	0	1	0	7
南三陸町		4	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0

市町村別	り災世帯				り災人員	損害見積額 (千円)									
	計	全損	半損	小損		計	小計	建築物		林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
								建築物	収容物						
<b>県計</b>	324	75	26	223	738	6,956,768	6,858,707	5,100,277	1,758,430	1,069	40,093	11,120	0	44,926	853
消防本部設置市計	165	24	6	135	356	6,034,573	6,012,406	4,476,527	1,535,879	376	18,959	0	0	2,046	786
仙台市	143	19	3	121	308	214,122	200,949	157,437	43,512	1	12,082	0	0	1,090	0
名取市	3	1	0	2	5	41,634	40,136	27,145	12,991	0	703	0	0	9	786
岩沼市	2	0	0	2	6	5,645,885	5,643,139	4,201,934	1,441,205	0	2,746	0	0	0	0
登米市	8	2	2	4	17	30,375	26,629	18,745	7,884	0	3,261	0	0	485	0
栗原市	9	2	1	6	20	102,557	101,553	71,266	30,287	375	167	0	0	462	0
広域消防本部設置地区計	159	51	20	88	382	922,195	846,301	623,750	222,551	693	21,134	11,120	0	42,880	67
黒川地区消防本部	9	1	0	8	29	37,855	36,666	12,682	23,984	156	805	0	0	161	67
富谷市	4	0	0	4	10	1,653	1,029	1,025	4	156	337	0	0	64	67
大和町	4	1	0	3	13	11,232	10,668	9,115	1,553	0	468	0	0	96	0
大郷町	1	0	0	1	6	24,963	24,962	2,542	22,420	0	0	0	0	1	0
大衡村	0	0	0	0	0	7	7	0	7	0	0	0	0	0	0
石巻地区消防本部	36	9	4	23	97	285,195	282,215	197,289	84,926	186	1,618	970	0	206	0
石巻市	26	6	4	16	58	226,143	223,961	151,813	72,148	186	1,022	970	0	4	0
東松島市	10	3	0	7	39	58,546	58,254	45,476	12,778	0	292	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	506	0	0	0	0	304	0	0	202	0
塩釜地区消防本部	29	10	3	16	69	71,165	68,445	59,230	9,215	0	1,816	0	0	904	0
塩釜市	8	3	0	5	19	32,347	31,699	28,207	3,492	0	41	0	0	607	0
多賀城市	9	4	1	4	24	7,984	7,344	5,638	1,706	0	343	0	0	297	0
松島町	1	0	0	1	5	875	243	99	144	0	632	0	0	0	0
七ヶ浜町	5	2	0	3	13	10,877	10,877	8,899	1,978	0	0	0	0	0	0
利府町	6	1	2	3	8	19,082	18,282	16,387	1,895	0	800	0	0	0	0
亶理地区消防本部	2	0	0	2	4	10,284	9,831	8,523	1,308	0	453	0	0	0	0
亶理町	1	0	0	1	2	10,284	9,831	8,523	1,308	0	453	0	0	0	0
山元町	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙南地域消防本部	39	12	10	17	78	184,460	163,062	128,138	34,924	159	6,605	0	0	14,634	0
白石市	3	2	0	1	6	33,028	28,652	13,639	15,013	0	4,365	0	0	11	0
角田市	2	0	0	2	11	1,826	1,826	856	970	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0	5,818	4,303	3,597	706	0	100	0	0	1,415	0
七ヶ宿町	1	1	0	0	1	7,402	7,402	6,415	987	0	0	0	0	0	0
大河原町	16	1	9	6	18	9,481	9,408	7,815	1,593	0	73	0	0	0	0
村田町	2	2	0	0	4	31,289	28,664	24,589	4,075	0	1,815	0	0	810	0
柴田町	10	3	1	6	26	45,717	45,311	35,177	10,134	111	40	0	0	255	0
川崎町	3	1	0	2	7	7,526	7,171	6,995	176	0	212	0	0	143	0
丸森町	2	2	0	0	5	42,373	30,325	29,055	1,270	48	0	0	0	12,000	0
大崎地域消防本部	36	15	2	19	87	260,751	225,976	170,294	55,682	64	7,837	0	0	26,874	0
大崎市	23	8	2	13	44	157,312	129,900	105,454	24,446	48	3,430	0	0	23,934	0
色麻町	3	2	0	1	11	35,699	35,449	34,139	1,310	2	236	0	0	12	0
加美町	6	3	0	3	20	37,495	32,933	24,663	8,270	14	1,621	0	0	2,927	0
涌谷町	3	2	0	1	5	5,913	4,413	4,008	405	0	1,500	0	0	0	0
美里町	1	0	0	1	7	24,332	23,281	2,030	21,251	0	1,050	0	0	1	0
気仙沼・本吉地域消防本部	8	4	1	3	18	72,485	60,106	47,594	12,512	128	2,000	10,150	0	101	0
気仙沼市	8	4	1	3	18	70,481	60,103	47,594	12,509	128	0	10,150	0	100	0
南三陸町	0	0	0	0	0	2,004	3	0	3	0	2,000	0	0	1	0

第2表 消防の概要

(令和3年4月1日現在)

団体名	区分	面積 (k㎡) 令和2年 10月1日 国土地理院 調査	人口	世帯数	消防本部・署所						
					消防本部 設置年月日	消防 署数	出張 所数	消防職員			普通 消防 ポン プ自 動車 数
								計	消防 吏員	その他 職員	
県計		7,282.30	2,273,909	1,018,950		33	59	3,191	3,157	34	98
消防本部設置市計		2,225.62	1,284,959	609,423	(5)	9	32	1,581	1,561	20	35
一部事務組合計					(7)						
組合構成団体計		5,056.68	988,950	409,527		24	27	1,610	1,596	14	63
仙台市		786.35	1,063,169	525,168	昭和23年11月1日	6	20	1,154	1,145	9	20
名取市		98.18	79,459	32,041	昭和41年4月1日	1	3	105	101	4	3
登米市		536.12	76,912	27,271	平成17年4月1日	1	5	157	152	5	6
栗原市		804.97	65,419	24,943	平成17年4月1日	1	4	165	163	2	6
黒川地域行政事務組合					昭和48年3月31日	2	2	148	147	1	3
構成団体計		417.00	94,390	36,785							
富谷市		49.18	52,370	19,744							
大和町		225.49	28,311	12,092							
大郷町		82.01	7,870	2,842							
大衡村		60.32	5,839	2,107							
石巻地区広域行政事務組合					昭和46年4月1日	5	8	362	358	4	17
構成団体計		721.20	185,680	81,331							
石巻市		554.55	140,068	61,976							
東松島市		101.30	39,401	16,281							
女川町		65.35	6,211	3,074							
塩釜地区消防事務組合					昭和45年4月1日	5		227	221	6	5
構成団体計		148.70	183,514	77,546							
塩釜市		17.37	53,354	23,883							
多賀城市		19.69	62,154	27,470							
松島町		53.56	13,594	5,676							
七ヶ浜町		13.19	18,379	6,762							
利府町		44.89	36,033	13,755							
亶理地区行政事務組合					平成31年4月1日	2	1	131	131	0	4
構成団体計		198.63	89,341	36,014							
岩沼市		60.45	43,906	18,342							
亶理町		73.60	33,416	12,856							
山元町		64.58	12,019	4,816							
仙南地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	4	6	231	229	2	15
構成団体計		1,551.40	166,617	69,332							
白石市		286.48	32,889	14,240							
角田市		147.53	28,022	11,452							
蔵王町		152.83	11,632	4,512							
七ヶ宿町		263.09	1,302	631							
大河原町		24.99	23,518	9,992							
村田町		78.38	10,535	4,050							
柴田町		54.03	37,398	16,042							
川崎町		270.77	8,535	3,415							
丸森町		273.30	12,786	4,998							
大崎地域広域行政事務組合					昭和45年4月1日	4	5	323	323	0	10
構成団体計		1,523.91	196,130	77,704							
大崎市		796.81	127,581	52,216							
色麻町		109.28	6,605	2,077							
加美町		460.67	22,413	8,176							
涌谷町		82.16	15,433	5,994							
美里町		74.99	24,098	9,241							
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	2	5	188	187	1	9

構成団体計	495.84	73,278	30,815								
気仙沼市	332.44	60,925	26,331								
南三陸町	163.40	12,353	4,484								

区分 団体名	消防団		消防団 団員数（実員）					消防水利 防火水槽			消防無線	
	消防団数	分団数	計	常勤	非常勤	普通 消防 ポン プ 自動車 数	小型 動力 ポン プ 数	防火水槽			基 地 ・ 固 定 局	移 動 局
								消火栓 公設	40立方 メートル 以上	20～40 立方 メー ートル 未 満		
県計	42	481	18,223		18,223	111	1,691	34,680	8,917	1,158	71	1,600
消防本部設置市計	10	185	5,042		5,042	23	506	17,879	3,488	432	31	698
一部事務組合計												
組合構成団体計	32	296	13,181		13,181	88	1,185	16,801	5,429	726	40	902
仙台市	7	56	1,897		1,897		117	14,985	1,738	115	12	546
名取市	1	6	353		353		35	1,061	187		11	47
登米市	1	73	1,312		1,312	11	176	565	1,049	263	2	36
栗原市	1	50	1,480		1,480	12	178	1,268	514	54	6	69
黒川地域行政事務組合											4	94
構成団体計	4	22	1,126		1,126	4	95	1,232	682	60		
富谷市	1	3	166		166	2	14	469	231	24		
大和町	1	5	509		509	1	51	376	272	32		
大郷町	1	4	276		276		22	161	97	1		
大衡村	1	10	175		175	1	8	226	82	3		
石巻地区広域行政事務組合											6	257
構成団体計	3	55	2,470		2,470	28	206	3,721	1,236	179		
石巻市	1	41	1,667		1,667	24	155	2,965	876	151		
東松島市	1	7	604		604	1	32	505	255	23		
女川町	1	7	199		199	3	19	251	105	5		
塩釜地区消防事務組合											3	77
構成団体計	6	39	757		757	15	57	2,723	602	24		
塩釜市	2	7	125		125	2	20	1,047	106	14		
多賀城市	1	8	152		152	6	2	671	163	1		
松島町	1	6	200		200	1	23	232	67	4		
七ヶ浜町	1	10	178		178	6	4	379	109	5		
利府町	1	8	102		102		8	394	157			
亶理地区行政事務組合											3	77
構成団体計	3	13	953		953	3	70	1,501	240	23		
岩沼市	1	3	286		286		20	976	44			
亶理町	1	4	393		393	3	30	179	113	6		
山元町	1	6	274		274		20	346	83	17		
仙南地域広域行政事務組合											8	205
構成団体計	9	57	3,072		3,072	10	314	3,157	1,190	151		
白石市	1	8	592		592		66	551	225	15		
角田市	1	7	557		557		71	767	177	14		
蔵王町	1	6	293		293	4	22	483	76	15		
七ヶ宿町	1	4	128		128	1	13	70	58			
大河原町	1	6	271		271	1	21	400	62	10		
村田町	1	5	260		260	1	22	129	139	20		
柴田町	1	6	277		277		28	442	135	31		
川崎町	1	7	237		237	3	26	124	107	10		
丸森町	1	8	457		457		45	191	211	36		
大崎地域広域行政事務組合											6	113
構成団体計	5	85	3,659		3,659	15	327	2,990	879	175		
大崎市	1	57	2,184		2,184	10	203	1,786	490	56		
色麻町	1	4	191		191		18	107	32			
加美町	1	7	574		574	2	62	418	123	2		

涌谷町	1	7	263	263	1	17	254	124	10		
美里町	1	10	447	447	2	27	425	110	107		
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合										10	79
構成団体計	2	25	1,144	1,144	13	116	1,477	600	114		
気仙沼市	1	13	705	705	11	72	1,245	409	98		
南三陸町	1	12	439	439	2	44	232	191	16		

第3表 階級別消防職員数

(令和3年4月1日現在)

区分 団体名	消防職員															条例 定員	
	計 (A)	消防吏員 (実員)										その他の職員					
		消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計 (B)	小 計 (C)	事 務 職 員	技 術 職 員		単 純 勞 務 職 員
県計	3,185		1	9	27	171	411	824	778	166	770	3,157	28	28	-	-	3,165
仙台市	1,153		1	5	8	72	129	339	326	2	263	1,145	8	8	-	-	1,096
名取市	102				1	4	19	37	5	8	27	101	1	1	-	-	101
登米市	156				1	4	19	26	37	33	32	152	4	4	-	-	154
栗原市	165				1	6	20	36	42	38	20	163	2	2	-	-	165
黒川地域 行政事務組合	148				1	8	32	24	24	34	24	147	1	1	-	-	167
石巻地区広域 行政事務組合	361			1	5	25	45	64	105	3	110	358	3	3	-	-	357
塩釜地区 消防事務組合	227			1	4	6	33	58	49		70	221	6	6	-	-	232
亘理地区 行政事務組合	131				1	6	13	38	21	22	30	131	-	-	-	-	125
仙南地域広域 行政事務組合	231			1	2	6	33	68	37	26	56	229	2	2	-	-	233
大崎地域広域 行政事務組合	323			1	2	22	48	82	83		85	323	-	-	-	-	338
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	188				1	12	20	52	49		53	187	1	1	-	-	197

第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村別	階級別非常勤消防団員数									
	合計	うち女性消防団員	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	条例定員
県計	18,223	464	42	172	513	517	1,165	2,687	13,127	21,715
消防本部	5,042	253	10	60	211	199	511	998	3,053	6,324
設置市計	13,181	211	32	112	302	318	654	1,689	10,074	15,391
組合構成市町村計										
仙台市	1,897	129	7	13	64	70	389	482	872	2,344
名取市	353	14	1	2	6	6	35	69	234	480
登米市	1,312	36	1	33	82	73		207	916	1,700
栗原市	1,480	74	1	12	59	50	87	240	1,031	1,800
黒川地区	1,126	55	4	6	22	13	59	159	863	1,314
(富谷市)	166	9	1	1	3	3		18	140	179
(大和町)	509	46	1	2	5	6	33	61	401	565
(大郷町)	276		1	2	4	4	26	61	178	310
(大衡村)	175		1	1	10			19	144	260
石巻地区	2,470	28	3	30	57	52	133	386	1,809	3,031
(石巻市)	1,667	23	1	25	43	39	86	275	1,198	2,101
(東松島市)	604		1	3	7	7	30	89	467	700
(女川町)	199	5	1	2	7	6	17	22	144	230
塩釜地区	757	29	6	9	38	29	32	121	522	1,046
(塩釜市)	125	14	2	3	6	7	14	26	67	245
(多賀城市)	152		1	1	8	8		16	118	200
(松島町)	200	1	1	2	6	14	0	40	137	250
(七ヶ浜町)	178	12	1	1	10		10	31	125	220
(利府町)	102	2	1	2	8		8	8	75	131
亶理地区	953	10	3	7	16	14	45	105	763	1,110
(岩沼市)	286	5	1	2	3	3	20	51	206	350
(亶理町)	393	3	1	3	7	5	25	34	318	460
(山元町)	274	2	1	2	6	6		20	239	300
仙南地区	3,072	36	9	19	60	66	164	346	2,408	3,430
(白石市)	592	9	1	2	9	9	31	68	472	700
(角田市)	557		1	3	6	7	34	72	434	600
(蔵王町)	293	7	1	2	6	6	13	33	232	300
(七ヶ宿町)	128		1	1	3	3	9	8	103	140
(大河原町)	271	8	1	2	10	14	14	25	205	300
(村田町)	260	8	1	2	5	5	15	32	200	270
(柴田町)	277	2	1	2	6	6	14	31	217	350
(川崎町)	237		1	2	7	7	13	29	178	270
(丸森町)	457	2	1	3	8	9	21	48	367	500
大崎地区	3,659	37	5	31	84	104	179	427	2,829	4,060
(大崎市)	2,184	14	1	22	56	73	138	288	1606	2,430
(色麻町)	191	9	1	1	4	4	0	20	161	210
(加美町)	574	1	1	3	7	7	20	66	470	640
(涌谷町)	263	8	1	3	7	6	8	21	217	280
(美里町)	447	5	1	2	10	14	13	32	375	500
気仙沼・本吉地区	1,144	16	2	10	25	40	42	145	880	1,400
(気仙沼市)	705	13	1	5	13	26	42	105	513	900
(南三陸町)	439	3	1	5	12	14		40	367	500

区分 市町村別	報酬年額							1回当たりの出動手当額				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
県平均	150,377	112,203	82,763	67,361	58,508	51,394	34,188	2,888	2,921	2,653	2,951	2,255
消防本部 設置市平均	173,875	140,625	94,450	67,125	56,067	44,525	36,250	3,775	3,775	3,600	3,850	2,733
組合構成 市町村平均	147,345	108,535	81,255	67,396	58,826	52,310	33,913	2,761	2,803	2,518	2,832	2,207
仙台市	93,000	82,000	57,000	47,000	37,000	35,000	33,000	4,400	4,400	3,700	3,700	
名取市	277,000	211,000	184,000	118,000	86,000	59,000	56,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
登米市	164,200	140,000	75,700	53,800		44,900	28,000	3,700	3,700	3,700	3,700	3,200
栗原市	161,300	129,500	61,100	49,700	45,200	39,200	28,000	4,000	4,000	4,000	5,000	2,000
黒川地区	162,500	125,750	91,750	78,667	67,500	58,000	38,000	2,825	2,825	2,575	2,325	1,875
(富谷市)	140,000	108,000	77,000	70,000		65,000	36,000	2,500	2,500	2,500	1,500	1,500
(大和町)	186,000	151,000	114,000	98,000	71,000	62,000	34,000	3,500	3,500	3,000	3,000	1,500
(大郷町)	155,000	107,000	83,000	68,000	64,000	38,000	34,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,500
(大衡村)	169,000	137,000	93,000			67,000	48,000	3,500	3,500	3,000	3,000	3,000
石巻地区	186,000	117,400	78,900	58,400	52,050	44,750	33,700	3,000	3,500	3,000	3,500	2,250
(石巻市)	136,000	106,000	51,500	39,800	32,100	26,500	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(東松島市)	215,000	122,000	92,000	77,000	72,000	63,000	45,000		4,000		4,000	1,500
(女川町)	207,000	124,200	93,200									
					日額	6,700			日額	6,400		
塩釜地区	115,540	92,940	71,100	50,333	54,667	48,260	28,380	3,220	3,220	3,220	3,020	2,500
(塩釜市)	90,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000
(多賀城市)	99,700	92,700	71,000	57,500		47,300	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(松島町)	120,000	90,000	72,000	48,000		42,000	24,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
(七ヶ浜町)	145,000	122,000	92,000		76,000	69,000	24,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(利府町)	123,000	91,000	70,000		51,000	46,000	35,000	3,000	3,000	3,000	3,000	400
亘理地区	190,167	139,233	109,833	84,833	77,550	56,433	42,733	2,167	2,167	2,167	3,250	3,333
(岩沼市)	190,500	120,700	107,500	80,500	76,100	45,300	41,700	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
(亘理町)	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	42,000	2,000	2,000	2,000	3,500	2,000
(山元町)	190,000	148,500	111,000	87,000		62,000	44,500	2,000	2,000	2,000	3,750	5,500
仙南地区	129,211	96,522	73,300	63,278	55,656	52,178	31,144	2,367	2,367	2,133	2,478	2,144
(白石市)	108,900	84,500	51,000	37,300	29,400	26,000	13,500	3,400	3,400	3,400	5,300	3,400
(角田市)	135,000	117,000	89,000	76,500	62,500	57,000	26,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(蔵王町)	137,000	87,600	80,700	75,700	74,300	72,700	47,800	1,800	1,800	1,800	3,000	1,900
(七ヶ宿町)	125,000	95,000	67,000	58,000	54,000	45,000	35,000	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
(大河原町)	137,700	106,000	72,500	62,900	53,500	51,300	30,500	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
(村田町)	134,300	85,700	67,300	55,000	52,900	50,100	22,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(柴田町)	149,700	107,400	77,400	67,200	57,300	53,600	31,600	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
(川崎町)	106,500	81,800	68,600	68,600	58,200	58,200	43,300	2,100	2,100			
(丸森町)	128,800	103,700	86,200	68,300	58,800	55,700	30,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
大崎地区	169,380	120,600	90,500	77,780	62,975	57,080	39,220	2,425	2,425	2,675	3,360	1,740
(大崎市)	180,000	125,000	75,000	64,000	42,000	37,000	33,000	4,000	4,000	4,000	4,000	2,000
(色麻町)	136,000	109,000	93,000	78,000		61,000	37,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(加美町)	145,000	109,000	93,000	78,000	67,000	60,000	35,000	1,700	1,700	2,700	3,800	1,700
(涌谷町)	180,900	123,000	84,500	68,900	68,900	61,400	43,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(美里町)	205,000	137,000	107,000	100,000	74,000	66,000	48,000				5,000	1,000
気仙沼・ 本吉地区	100,850	77,650	59,000	51,500	42,000	41,100	25,750	4,700	4,700	2,350	2,350	1,850
(気仙沼市)	94,900	77,300	59,200	50,200	42,000	35,400	27,500	5,400	5,400	2,700	2,700	2,700
(南三陸町)	106,800	78,000	58,800	52,800		46,800	24,000	4,000	4,000	2,000	2,000	1,000

第5表 年齢別消防吏員数

(令和3年4月1日現在)

年齢(歳)	吏員 数計 (A)	18~ 19	20~ 21	22~ 23	24~ 25	26~ 27	28~ 29	30~ 31	32~ 33	34~ 35	36~ 37	38~ 39	40~ 41	42~ 43
消防本部別														
宮城県計	3,157	53	109	132	207	244	218	184	176	180	158	160	141	129
消防本部設置市計	1,561	22	36	63	96	120	106	72	77	97	80	78	68	66
一部事務組合計	1,596	31	73	69	111	124	112	112	99	83	78	82	73	63
仙台市	1,145	8	19	49	65	80	71	45	45	70	60	54	57	43
名取市	101	4	4	6	7	9	3	3	0	2	3	6	2	9
登米市	152	4	6	6	11	14	19	12	15	7	10	9	5	7
栗原市	163	6	7	2	13	17	13	12	17	18	7	9	4	7
黒川地域 行政事務組合	147	5	9	5	15	16	11	10	10	5	3	2	5	6
石巻地区 広域行政事務組合	358	5	14	15	25	27	22	17	16	22	14	24	23	8
塩釜地区 消防事務組合	221	5	6	12	10	18	12	19	11	11	17	11	6	9
巨理地区 行政事務組合	131	3	11	3	11	9	9	8	10	7	7	5	3	5
仙南地域 広域行政事務組合	229	5	12	16	13	20	11	18	15	13	11	14	11	6
大崎地域 広域行政事務組合	323	6	15	11	24	15	28	20	24	19	20	15	19	16
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	187	2	6	7	13	19	19	20	13	6	6	11	6	13

年齢(歳)	44~ 45	46~ 47	48~ 49	50~ 51	52~ 53	54~ 55	56	57	58	59	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/ (A)
消防本部別													
宮城県計	190	184	141	118	82	81	49	45	56	40	80	118,932	37.7
消防本部設置市計	90	85	74	69	57	50	26	25	29	26	49	60,491	38.8
一部事務組合計	100	99	67	49	25	31	23	20	27	14	31	58,441	36.6
仙台市	72	68	60	60	49	44	19	19	23	22	43	45,757	40.0
名取市	6	8	8	2	2	5	4	2	3	3	0	3,920	38.8
登米市	8	7	3	2	1	1	0	0	3	0	2	5,151	33.9
栗原市	4	2	3	5	5	0	3	4	0	1	4	5,663	34.7
黒川地域 行政事務組合	17	12	4	0	0	0	3	1	3	3	2	5,147	35.0
石巻地区 広域行政事務組合	14	27	26	24	8	12	2	0	5	3	5	13,494	37.7
塩釜地区 消防事務組合	13	14	17	6	0	1	4	5	2	2	10	8,283	37.5
亶理地区 行政事務組合	5	10	3	4	2	5	1	1	7	0	2	4,759	36.3
仙南地域 広域行政事務組合	9	7	8	7	6	4	5	7	4	1	6	8,314	36.3
大崎地域 広域行政事務組合	23	21	4	7	9	4	7	3	4	3	6	11,835	36.6
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	19	8	5	1	0	5	1	3	2	2	0	6,609	35.3

第6表 年齢別非常勤消防団員数

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村別	団員 数計 (A)	18歳 未満	18歳 ～ 19歳	20歳 ～ 21歳	22歳 ～ 23歳	24歳 ～ 25歳	26歳 ～ 27歳	28歳 ～ 29歳	30歳 ～ 31歳	32歳 ～ 33歳	34歳 ～ 35歳	36歳 ～ 37歳	38歳 ～ 39歳	40歳 ～ 41歳
宮城県計	18,223	0	19	90	91	158	198	249	395	520	668	935	1,119	1,251
消防本部設置市計	5,042	0	12	58	36	30	49	80	96	142	173	261	301	350
組合構成市町村計	13,181	0	7	32	55	128	149	169	299	378	495	674	818	901
仙台市	1,897	0	11	55	22	19	14	43	35	60	66	82	93	128
名取市	353				1	1	2	4	6	9	13	17	27	28
登米市	1,312		1	1	9	4	20	13	26	36	53	86	83	93
栗原市	1,480			2	4	6	13	20	29	37	41	76	98	101
黒川地区	1,126	0	0	0	7	10	10	14	22	30	44	61	68	87
(富谷市)	166				1	2		2	3	6	7	7	7	11
(大和町)	509				4	7		6	9	12	13	26	26	42
(大郷町)	276						4	1	5	7	19	18	23	21
(大衡村)	175				2	1		2	5	5	5	10	12	13
石巻地区	2,470	0	2	5	8	28	32	39	78	89	114	167	147	186
(石巻市)	1,667		1	2	7	18	23	34	44	60	87	132	94	145
(東松島市)	604		1	3	1	9	6	3	27	22	20	29	44	27
(女川町)	199					1	3	2	7	7	7	6	9	14
塩釜地区	757	0	0	2	2	9	6	11	14	13	26	26	50	32
(塩釜市)	125			1		3		3	4		7	4	7	5
(多賀城市)	152					1		1	1	4	6	3	11	2
(松島町)	200				1		3	3	2	4	6	5	13	10
(七ヶ浜町)	178			1	1	4	2	3	6	1	5	9	9	10
(利府町)	102					1		1	1	4	2	5	10	5
亶理地区	953	0	0	0	0	8	4	4	14	35	30	44	52	63
(岩沼市)	286					2		1	5	7	7	14	22	22
(亶理町)	393					1	3	1	4	16	13	17	9	22
(山元町)	274					5	1	2	5	12	10	13	21	19
仙南地区	3,072	0	2	12	15	40	32	42	62	92	113	150	205	217
(白石市)	592		1	1	1	4	5	9	8	11	13	11	31	30
(角田市)	557			3	1	2	5	2	19	20	33	23	40	51
(蔵王町)	293			2	1	7	9	2	6	13	9	23	24	26
(七ヶ宿町)	128				3	7	1	6	7	6	8	6	11	9
(大河原町)	271		1	4	2	5	1	3	6	7	9	19	16	24
(村田町)	260			1	5	6	3	6	5	10	6	13	15	17
(柴田町)	277					1		1		4	11	15	17	15
(川崎町)	237			1		1	5	2	5	7	13	9	20	14
(丸森町)	457				2	7	3	11	6	14	11	31	31	31
大崎地区	3,659	0	2	12	16	25	43	43	78	79	122	183	236	237
(大崎市)	2,184		2	6	9	13	29	23	44	38	72	118	144	136
(色麻町)	191			2	3	2	6	7	8	12	8	10	18	20
(加美町)	574			4	4	6	5	9	20	22	26	29	45	42
(涌谷町)	263					2	1	1	3	2	9	13	12	19
(美里町)	447					2	2	3	3	5	7	13	17	20
気仙沼・本吉地区	1,144	0	1	1	7	8	22	16	31	40	46	43	60	79
(気仙沼市)	705		1	1	4	2	13	10	14	20	27	22	33	47
(南三陸町)	439				3	6	9	6	17	20	19	21	27	32

区分 市町村別	42歳 ～ 43歳	44歳 ～ 45歳	46歳 ～ 47歳	48歳 ～ 49歳	50歳 ～ 51歳	52歳 ～ 53歳	54歳 ～ 55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/(A)
宮城県計	1,444	1,353	1,315	1,166	1,053	938	865	452	449	418	425	2,652	860,762	47.2
消防本部設置市計	404	393	398	341	301	268	250	136	131	130	123	579	234,310	46.5
組合構成市町村計	1,040	960	917	825	752	670	615	316	318	288	302	2,073	626,452	47.5
仙台市	139	147	151	141	120	94	101	48	41	40	50	197	86,381	45.5
名取市	34	39	34	32	27	14	12	7	11	5	7	23	16,195	45.9
登米市	114	107	98	73	78	76	76	42	36	43	23	121	60,728	46.3
栗原市	117	100	115	95	76	84	61	39	43	42	43	238	71,006	48.0
黒川地区	102	78	92	74	62	58	62	25	24	22	22	152	52,909	47.0
(富谷市)	11	10	10	8	6	14	8	3	3	6	6	35	8,133	49.0
(大和町)	43	37	48	43	38	26	34	10	12	6	12	46	23,613	46.4
(大郷町)	30	14	27	13	11	10	13	6	8	8	1	37	12,840	46.5
(大衡村)	18	17	7	10	7	8	7	6	2	2	3	34	8,323	47.6
石巻地区	228	195	146	127	130	93	96	53	41	39	32	395	115,114	46.6
(石巻市)	173	137	85	89	77	66	63	29	26	26	19	230	76,266	45.8
(東松島市)	45	43	51	33	41	22	25	20	13	11	10	98	28,481	47.2
(女川町)	10	15	10	5	12	5	8	4	2	2	3	67	10,367	52.1
塩釜地区	50	39	60	56	45	43	37	22	20	17	18	159	37,634	49.7
(塩釜市)	4	3	10	4	3	4	2	2	3	2	0	54	6,820	54.6
(多賀城市)	7	9	15	9	12	7	11	6	2	5	1	38	7,787	51.2
(松島町)	15	13	15	19	15	14	9	3	9	4	5	32	9,740	48.7
(七ヶ浜町)	17	8	10	18	8	12	11	7	5	3	10	18	8,371	47.0
(利府町)	7	6	10	6	7	6	4	4	1	3	2	17	4,916	48.2
亶理地区	85	85	86	62	68	65	42	23	31	16	17	119	45,730	48.0
(岩沼市)	35	27	30	20	23	25	15	2	7	3	1	18	13,545	47.4
(亶理町)	23	32	29	24	23	28	17	16	17	11	11	76	19,608	49.9
(山元町)	27	26	27	18	22	12	10	5	7	2	5	25	12,577	45.9
仙南地区	231	231	220	212	173	155	157	80	77	61	74	419	144,263	47.0
(白石市)	41	39	44	38	36	34	33	22	17	16	22	125	29,601	50.0
(角田市)	61	48	53	47	36	31	37	10	12	7	8	8	24,704	44.4
(蔵王町)	24	22	15	21	10	19	14	6	3	5	6	26	13,027	44.5
(七ヶ宿町)	10	10	6	3	9	1	1	1	3	4		16	5,525	43.2
(大河原町)	14	18	23	23	20	13	10	4	6	2	4	37	12,569	46.4
(村田町)	22	19	16	14	6	13	12	4	5	6	9	47	12,155	46.8
(柴田町)	13	15	16	17	19	12	9	8	9	8	6	81	14,296	51.6
(川崎町)	13	20	19	16	14	10	12	7	9	1	3	36	11,152	47.1
(丸森町)	33	40	28	33	23	22	29	18	13	12	16	43	21,234	46.5
大崎地区	269	268	239	223	185	177	156	81	97	107	119	662	176,498	48.2
(大崎市)	160	162	137	134	117	93	96	53	62	73	79	384	105,407	48.3
(色麻町)	15	16	9	13	9	5	5	3	2	2	2	14	8,084	42.3
(加美町)	43	39	42	28	27	34	20	9	12	10	14	84	26,460	46.1
(涌谷町)	24	11	24	11	11	18	15	5	7	7	11	57	13,169	50.1
(美里町)	27	40	27	37	21	27	20	11	14	15	13	123	23,378	52.3
気仙沼・本吉地区	75	64	74	71	89	79	65	32	28	26	20	167	54,304	47.5
(気仙沼市)	50	33	44	40	53	45	39	20	18	16	16	137	34,425	48.8
(南三陸町)	25	31	30	31	36	34	26	12	10	10	4	30	19,879	45.3

第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	合計	職業構成					就業形態				
		公務員			日本郵政グループ	その他	被用者	自営業者	家族従業者	その他	その他うち学生
		国家公務員	地方公務員	特殊法人等公務員に準ずる職員							
宮城県計	18,223	27	304	522	84	17,286	12,904	2,489	1,270	1,560	65
消防本部設置市計	5,042	3	79	201	34	4,725	3,632	708	226	476	59
組合構成市町村計	13,181	24	225	321	50	12,561	9,272	1,781	1,044	1,084	6
仙台市	1,897	2	47	61	15	1,772	1,318	306	94	179	58
名取市	353	1	8	11	3	330	263	76	6	8	
登米市	1,312		21	82	9	1,200	1,005	241	40	26	1
栗原市	1,480		3	47	7	1,423	1,046	85	86	263	
黒川地区	1,126		15	40	3	1,068	900	82	49	95	1
(富谷市)	166					166	133	10	7	16	
(大和町)	509		10	18	2	479	412	24	26	47	1
(大郷町)	276		2	8		266	211	21	16	28	
(大衡村)	175		3	14	1	157	144	27		4	
石巻地区	2,470	2	7	51	7	2,403	1,349	319	236	566	1
(石巻市)	1,667		4	45	4	1,614	887	199	148	433	
(東松島市)	604	2	3	6	2	591	377	52	79	96	1
(女川町)	199				1	198	85	68	9	37	
塩釜地区	757		8	6	1	742	543	127	39	48	1
(塩釜市)	125		4		1	120	70	29	8	18	
(多賀城市)	152		4	2		146	101	35	7	9	1
(松島町)	200			3		197	146	21	21	12	
(七ヶ浜町)	178					178	161	17			
(利府町)	102			1		101	65	25	3	9	
亶理地区	953	6	14	25	3	905	651	109	98	95	
(岩沼市)	286		1	7	1	277	178	38	6	64	
(亶理町)	393	4		6	1	382	269	47	71	6	
(山元町)	274	2	13	12	1	246	204	24	21	25	
仙南地区	3,072	3	107	61	18	2,883	2,472	355	161	84	3
(白石市)	592		2	10	4	576	471	79	22	20	
(角田市)	557		2	19	4	532	440	98		19	1
(蔵王町)	293		15	7		271	210	48	34	1	
(七ヶ宿町)	128		24	1		103	96	13	14	5	
(大河原町)	271	1		5	1	264	220	15	24	12	2
(村田町)	260	1	23	4	1	231	221	23	7	9	
(柴田町)	277	1	3	3		270	224	34	9	10	
(川崎町)	237		32	1	3	201	212	14	8	3	
(丸森町)	457		6	11	5	435	378	31	43	5	
大崎地区	3,659	13	71	120	12	3,443	2,675	573	280	131	
(大崎市)	2,184	12	30	51	4	2,087	1,576	298	235	75	
(色麻町)	191		25	9	1	156	164	27			
(加美町)	574		15	30	3	526	436	134		4	
(涌谷町)	263	1		13	1	248	198	14	35	16	
(美里町)	447		1	17	3	426	301	100	10	36	
気仙沼・本吉地区	1,144		3	18	6	1,117	682	216	181	65	
(気仙沼市)	705		3	9	6	687	455	175	15	60	
(南三陸町)	439			9		430	227	41	166	5	

第8表 消防ポンプ自動車等現有数

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	普通 消防 ポン プ自 動車	水 槽 消 防 ポ ン プ 自 動 車	は し ご 付 消 防 自 動 車 (18 メ ー ト ル 以 下)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (24 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (30 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (38 メ ー ト ル 以 上)	屈 折 は し ご 付 消 防 自 動 車	大 型 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 車 (泡 消 火 型)	指 揮 車	消 防 艇	電 源 ・ 照 明 車
宮城県計	98	62	1	0	10	1	2	2	2	22	52	1	0
仙台市	20	26	0	0	5	1	0	1	2	7	14	0	0
名取市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
登米市	6	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栗原市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
黒川地域行政事務組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
石巻地区広域行政事務組合	17	5	0	0	1	0	0	0	0	3	6	0	0
塩釜地区消防事務組合	5	4	0	0	1	0	1	1	0	4	8	1	0
亘理地区行政事務組合	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
仙南地域広域行政事務組合	15	4	0	0	1	0	1	0	0	1	5	0	0
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1	0	1	0	0	0	0	1	6	0	0
気仙沼・本吉地域行政事務組合	9	3	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0

区分 団体名	小 型 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	ヘ リ コ プ ター	排 煙 ・ 高 発 泡 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	小 型 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	水 槽 車 2 型	水 槽 車 (ポ ン プ な し)	移 動 無 電 話 車	防 災 指 導 車	起 震 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	0	17	2	1	106	25	9	10	0	1	1	0	48
仙台市	0	0	2	1	57	7	0	7	0	1	0	0	21
名取市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
登米市	0	0	0	0	9	3	0	1	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	0	0	1
黒川地域行政事務組合	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	3
石巻地区広域行政事務組合	0	14	0	0	14	1	1	0	0	0	0	0	3
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	4
亘理地区行政事務組合	0	1	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0
仙南地域広域行政事務組合	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0	0	0	1
大崎地域広域行政事務組合	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	9
気仙沼・本吉地域行政事務組合	0	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	0	2

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。

## (2) 消防団

区分 団体名	普通 消防 ポン プ自 動車	水槽 付 消防 ポン プ自 動車	指 揮 車	電 源 ・ 照 明 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	手 引 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	111	10	13	3	1,507	166	19	8	7	7
仙台市	0	0	0	0	117	0	0	0	0	0
名取市	0	0	0	0	35	0	0	2	0	0
岩沼市	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0
登米市	11	0	0	0	172	0	4	0	0	0
栗原市	12	0	0	0	170	8	0	0	0	1
富谷市	2	0	0	0	14	1	0	0	0	0
大和町	1	1	1	0	12	39	0	0	1	0
大郷町	0	0	0	0	4	18	0	0	0	0
大衡村	1	0	1	0	2	6	0	0	1	0
石巻市	24	1	3	1	139	6	10	1	1	0
東松島市	1	0	0	0	30	2	0	0	0	0
女川町	3	0	0	0	18	1	0	0	0	0
塩竈市	2	0	0	0	6	14	0	1	2	0
多賀城市	6	0	1	0	2	0	0	0	0	0
松島町	1	0	1	1	15	8	0	0	1	0
七ヶ浜町	6	0	1	0	4	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	8	0	0	1	1	1
亘理町	3	0	0	0	30	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	19	1	0	0	0	1
白石市	0	0	1	0	66	0	0	0	0	0
角田市	0	0	0	0	71	0	0	0	0	0
蔵王町	4	0	0	0	22	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	1	0	0	0	9	4	0	0	0	0
大河原町	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0
村田町	1	0	0	0	22	0	0	1	0	0
柴田町	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0
川崎町	3	0	0	0	26	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0
大崎市	10	0	0	0	148	55	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	18	0	0	0	0	1
加美町	2	0	1	0	62	0	0	0	0	0
涌谷町	1	1	1	0	17	0	0	1	0	0
美里町	2	0	0	0	27	0	0	0	0	0
気仙沼市	11	7	2	1	67	0	5	0	0	3
南三陸町	2	0	0	0	41	3	0	1	0	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-1）

区分	計 (A)+(B)	消火栓			小計(B)((C)+(D))					公設(C)				
		小計(A)	公設	私設	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
					100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立 方 メー トル 未満	20~ 40 立 方 メー トル 未満		100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立 方 メー トル 未満	20~ 40 立 方 メー トル 未満	
市町村別														
県計	45,557	35,470	34,680	790	234	443	8,241	1,158	13	166	374	7,583	1,010	0
消防本部設置市計	22,255	18,334	17,879	455	130	52	3,306	432	0	103	32	3,112	374	0
消防一部事務組合設置地域計	23,302	17,136	16,801	335	104	391	4,935	726	13	63	342	4,471	636	0
仙台市	17,291	15,438	14,985	453	104	22	1,612	115	0	77	4	1,485	57	0
名取市	1,248	1,061	1,061		3	4	180	0	0	3	4	147	0	0
登米市	1,877	565	565	0		9	1,040	263	0	0	9	1,025	263	0
栗原市	1,839	1,270	1,268	2	23	17	474	54	0	23	15	455	54	0
黒川地区	2,102	1,360	1,232	128	22	22	638	60		5	12	427	41	0
(富谷市)	724	469	469		4	2	225	24		1	2	157	23	0
(大和町)	754	450	376	74	5	12	255	32		2	4	181	17	0
(大郷町)	288	190	161	29	7	6	84	1		1	6	56	1	0
(大衡村)	336	251	226	25	6	2	74	3		1	0	33	0	0
石巻地区	5,143	3,728	3,721	7	8	30	1,198	179	0	7	22	1,178	177	0
(石巻市)	3,993	2,966	2,965	1	6	11	859	151	0	5	11	859	151	0
(東松島市)	789	511	505	6	2	12	241	23	0	2	11	230	22	0
(女川町)	361	251	251			7	98	5	0	0	0	89	4	0
塩釜地区	3,412	2,775	2,723	52	11	36	555	24	13	5	29	485	18	0
(塩釜市)	1,172	1,052	1,047	5		20	86	14	0	0	18	85	11	0
(多賀城市)	835	671	671			10	153	1	0		8	116		0
(松島町)	345	274	232	42	7	3	57	4		1	0	52	2	0
(七ヶ浜町)	504	379	379		4	3	102	5	13	4	3	102	5	0
(利府町)	556	399	394	5		0	157	0	0		0	130	0	0
亶理地区	1,768	1,505	1,501	4	14	9	217	23	0	14	9	201	23	0
(岩沼市)	1,024	980	976	4	2	1	41	0	0	2	1	25	0	0
(亶理町)	298	179	179		10	1	102	6	0	10	1	102	6	0
(山元町)	446	346	346	0	2	7	74	17	0	2	7	74	17	0
仙南地区	4,534	3,193	3,157	36	17	259	914	151		6	246	903	114	0
(白石市)	791	551	551		1	224		15		0	214		0	0
(角田市)	964	773	767	6	0	1	176	14		0	1	175	14	0
(蔵王町)	591	500	483	17	1	9	66	15		1	9	66	15	0
(七ヶ宿町)	128	70	70		1	0	57	0		1	0	57	0	0
(大河原町)	472	400	400		1	4	57	10		1	4	57	10	0
(村田町)	288	129	129			5	134	20		0	5	134	20	0
(柴田町)	618	452	442	10	9	11	115	31		0	8	106	11	0
(川崎町)	243	126	124	2	2	1	104	10		1	1	103	8	0
(丸森町)	439	192	191	1	2	4	205	36		2	4	205	36	0
大崎地区	4,092	3,038	2,990	48	11	14	854	175		6	6	757	168	0
(大崎市)	2,376	1,830	1,786	44	6	3	481	56		3	3	387	51	0
(色麻町)	139	107	107			0	32	0		0	0	32	0	0
(加美町)	543	418	418			3	120	2		0	2	117	2	0
(涌谷町)	388	254	254		3	1	120	10		3	1	120	10	0
(美里町)	646	429	425	4	2	7	101	107		0	0	101	105	0
気仙沼・本吉地区	2,251	1,537	1,477	60	21	21	558	114		20	18	520	95	0
(気仙沼市)	1,811	1,304	1,245	59	18	14	377	98		17	11	339	79	0
(南三陸町)	440	233	232	1	3	7	181	16		3	7	181	16	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-2）

区分	私設(D)					その他						
	防火水槽				井戸	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
	100立方メートル以上	60~100立方メートル	40~60立方メートル	20~40立方メートル								
市町村別												
県計	68	69	658	148	13	1,970	324	80	580	422	0	565
消防本部設置市計	27	20	195	58		866	18	30	279	18	0	521
消防一部事務組合設置地域計	41	49	463	90	13	1,104	306	50	301	404	0	44
仙台市	27	18	127	58	0	474	1	20	209	16		228
名取市	0	0	33	0	0	28	0	10	17	1	0	0
登米市	0	0	15	0	0	330	5	0	32	0	0	293
栗原市	0	2	20	0	0	34	12	0	21	1	0	
黒川地区	17	10	211	19	0	283	59	0	29	195	0	0
（富谷市）	3	0	68	1	0	46	16	0	14	16	0	0
（大和町）	3	8	74	15	0	6	0	0	6	0	0	0
（大郷町）	6	0	28	0	0	24	7	0	6	11	0	0
（大衡村）	5	2	41	3	0	207	36	0	3	168	0	0
石巻地区	1	8	20	2	0	37	0	19	18	0	0	0
（石巻市）	1	0	0	0	0	33	0	19	14	0	0	0
（東松島市）	0	1	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0
（女川町）	0	7	9	1	0	4	0	0	4	0	0	0
塩釜地区	6	7	70	6	13	190	47	30	45	68	0	0
（塩釜市）	0	2	1	3	0	15	1	3	11	0	0	0
（多賀城市）	0	2	37	1	0	12	0	0	12	0	0	0
（松島町）	6	3	5	2	0	69	6	10	5	48	0	0
（七ヶ浜町）	0	0	0	0	13	70	40	15	5	10	0	0
（利府町）	0	0	27	0	0	24	0	2	12	10	0	0
亶理地区	0	0	16	0	0	144	99	1	20	24	0	0
（岩沼市）	0	0	16	0	0	18	7	0	5	6	0	0
（亶理町）	0	0	0	0	0	53	29	1	8	15	0	0
（山元町）	0	0	0	0	0	73	63	0	7	3	0	0
仙南地区	11	13	11	37	0	241	58	0	93	58	0	32
（白石市）	1	10	0	15	0	19	0	0	19	0	0	0
（角田市）	0	0	1	0	0	32	4	0	13	15	0	0
（蔵王町）	0	0	0	0	0	39	30	0	9	0	0	0
（七ヶ宿町）	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
（大河原町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（村田町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（柴田町）	9	3	9	20	0	82	21	0	11	24	0	26
（川崎町）	1	0	1	2	0	38	3	0	11	18	0	6
（丸森町）	0	0	0	0	0	17	0	0	17	0	0	0
大崎地区	5	8	97	7	0	167	43	0	66	57	0	1
（大崎市）	3	0	94	5	0	92	0	0	45	47	0	0
（色麻町）	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0
（加美町）	0	1	3	0	0	14	1	0	4	8	0	1
（涌谷町）	0	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0
（美里町）	2	7	0	2	0	52	42	0	8	2	0	0
気仙沼・本吉地区	1	3	38	19	0	42	0	0	29	2	0	11
（気仙沼市）	1	3	38	19	0	33	0	0	22	0	0	11
（南三陸町）	0	0	0	0	0	9	0	0	7	2	0	0

第10表 消防機関の出動状況

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	158,703	558,441	643	13,770	182	836	10,581	56,409	100,733	304,305	1,101	22,379	5,871	19,827
仙台市	69,953	247,389	251	6,548	80	486	323	1,276	48,649	145,947	615	17,141	762	2,407
名取市	3,710	12,294	17	195	19	68	13	154	3,067	9,248	46	374	36	129
登米市	6,076	21,472	29	495	9	32	1,288	5,560	3,199	9,597	38	444	234	714
栗原市	5,639	21,966	45	990	7	25	762	5,466	3,268	9,804	32	466	734	1,911
黒川地域 行政事務組合	7,850	24,872	31	498	2	7	258	851	3,421	10,940	55	832	719	2,261
石巻地区 広域行政事務組合	17,409	72,425	65	882	1	4	4,739	27,322	7,990	23,970	50	664	417	3,125
塩釜地区 消防事務組合	12,549	44,130	33	833	14	51	1,706	9,160	8,383	25,149	35	375	1,764	5,292
亘理地区 行政事務組合	6,219	20,029	19	516	11	35	177	1,079	4,017	12,111	49	313	202	624
仙南地域 広域行政事務組合	10,901	33,279	70	1,348	20	63	391	1,432	7,244	22,103	94	1,067	338	821
大崎地域 広域行政事務組合	11,643	35,258	58	1,006	15	49	53	184	8,422	25,264	51	424	126	376
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	6,754	25,327	25	459	4	16	871	3,925	3,073	10,172	36	279	539	2,167

区分 団体名	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	9,975	35,668	718	4,675	5,647	17,754	15	111	15,589	40,904	1,080	10,207	6,568	31,596
仙台市	4,972	18,490	251	1,572	693	2,451	0	0	10,148	25,060	813	8,045	2,396	17,966
名取市	55	186	30	93	81	313	3	10	193	615	11	149	139	760
登米市	601	2,138	40	258	54	167	2	34	404	1,305	3	63	175	665
栗原市	446	1,291	45	1,035	230	690	0	0	60	180	5	93	5	15
黒川地域 行政事務組合	499	1,612	53	183	594	1,838	0	0	362	1,168	19	314	1,837	4,368
石巻地区 広域行政事務組合	973	4,593	76	433	1,460	5,793	0	0	1,152	3,226	82	809	404	1,604
塩釜地区 消防事務組合	315	1,109	33	165	36	271	0	0	33	99	49	90	148	1,536
亘理地区 行政事務組合	655	1,965	25	160	30	90	0	0	478	1,267	0		556	1,869
仙南地域 広域行政事務組合	589	1,297	70	350	640	1,290	4	31	872	1,882	42	290	527	1,305
大崎地域 広域行政事務組合	288	730	66	265	1,565	3,967	5	28	707	1,688	47	277	240	1,000
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	582	2,257	29	161	264	884	1	8	1,180	4,414	9	77	141	508

## (2) 消防団

区分	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	15,437	138,306	452	10,464	136	6,240	2,893	29,771	5	271	1	2	4,261	19,150
仙台市	3,000	16,238	80	593	39	310	1,907	10,568	0	0	0	0	714	3,276
名取市	491	2,199	1	17	2	52	22	672	0	0	0	0	13	27
岩沼市	22	645	7	478	1	5	14	162	0	0	0	0	0	0
登米市	805	8,532	28	646	18	1,167	68	942	0	0	0	0	416	2,133
栗原市	887	7,635	70	1,030	5	60	51	1,198	0	0	0	0	21	125
富谷市	215	1,064	6	18	0	0	8	176	0	0	0	0	178	681
大和町	590	2,244	3	84	0	0	7	141	0	0	0	0	3	10
大郷町	97	814	5	19	1	5	25	307	0	0	0	0	0	0
大衡村	235	684	2	25	0	0	56	309	0	0	0	0	0	0
石巻市	1,940	17,317	35	1,418	4	518	202	3,170	0	0	0	0	23	269
東松島市	560	2,560	17	444	0	0	0	0	0	0	0	0	540	1,080
女川町	4	325	1	1	0	0	1	62	0	0	0	0	0	0
塩竈市	240	2,036	5	36	0	0	11	319	0	0	0	0	0	0
多賀城市	104	1,387	9	102	5	166	43	292	0	0	0	0	11	253
松島町	36	618	3	14	0	0	2	24	0	0	0	0	2	219
七ヶ浜町	21	554	2	10	0	0	7	119	0	0	0	0	0	0
利府町	133	1,160	3	20	3	118	5	133	0	0	0	0	101	665
亘理町	14	634	3	250	3	302	2	14	0	0	0	0	0	0
山元町	8	521	0	0	1	127	6	384	0	0	0	0	0	0
白石市	180	8,337	14	537	3	1,776	9	1,072	0	0	0	0	1	66
角田市	13	507	0	0	8	236	0	0	5	271	0	0	0	0
蔵王町	253	3,937	6	274	0	0	5	815	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	3	157	3	69	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	144	1,678	3	144	0	0	0	0	0	0	0	0	131	1,349
村田町	296	4,689	11	329	1	86	16	83	0	0	0	0	40	230
柴田町	548	2,139	15	218	7	336	152	625	0	0	0	0	0	0
川崎町	16	177	16	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	131	3,116	9	611	6	241	4	354	0	0	0	0	6	94
大崎市	1,067	9,816	32	822	4	282	45	2,392	0	0	1	2	843	3,215
色麻町	7	523	3	139	0	0	2	248	0	0	0	0	0	0
加美町	1,339	6,114	11	369	0	0	14	609	0	0	0	0	972	2,730
涌谷町	52	1,255	3	205	0	0	2	145	0	0	0	0	27	335
美里町	15	876	6	287	0	0	1	29	0	0	0	0	6	60
気仙沼市	1,836	23,405	37	926	24	453	184	3,594	0	0	0	0	213	2,333
南三陸町	135	4,413	3	152	0	0	22	813	0	0	0	0	0	0

区分	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	126	995	2	3	2,262	23,390	26	965	264	4,375	41	488	4,669	42,192
仙台市	14	120	0	0	197	1,060	0	0	0	0	27	158	22	153
名取市	0	0	0	0	450	1,400	0	0	0	0	0	0	3	31
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	164	1,943	0	0	0	0	0	0	111	1,701
栗原市	0	0	0	0	5	59	7	103	19	874	0	0	709	4,186
富谷市	0	0	0	0	4	71	0	0	0	0	0	0	19	118
大和町	0	0	0	0	140	579	0	0	136	931	2	5	115	494
大郷町	0	0	0	0	51	377	0	0	0	0	0	0	15	106
大衡村	0	0	0	0	48	141	0	0	2	209	0	0	0	0
石巻市	0	0	1	1	79	1,028	2	11	28	206	7	218	1,559	10,478
東松島市	0	0	0	0	2	698	1	338	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	2	262	0	0	0	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	4	114	0	0	0	0	0	0	220	1,567
多賀城市	0	0	0	0	2	83	0	0	0	0	0	0	34	491
松島町	12	192	0	0	9	18	0	0	0	0	0	0	8	151
七ヶ浜町	0	0	0	0	3	276	0	0	0	0	0	0	9	149
利府町	0	0	1	2	1	57	0	0	0	0	0	0	19	165
亘理町	0	0	0	0	4	58	0	0	0	0	0	0	2	10
山元町	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0
白石市	0	0	0	0	60	2,949	0	0	0	0	1	30	92	1,907
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	56	280	0	0	185	2,558	0	0	0	0	1	10	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	2	88	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	185
村田町	0	0	0	0	174	697	0	0	0	0	0	0	54	3,264
柴田町	0	0	0	0	316	856	0	0	0	0	0	0	58	104
川崎町	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
丸森町	0	0	0	0	5	82	5	304	0	0	0	0	96	1,430
大崎市	7	37	0	0	101	2,201	5	95	1	214	3	67	25	489
色麻町	0	0	0	0	1	56	1	80	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	43	353	4	34	56	871	0	0	239	1,148
涌谷町	0	0	0	0	0	0	1	0	20	570	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	500	0	0	0	0
気仙沼市	32	366	0	0	114	2,021	0	0	0	0	0	0	1,232	13,712
南三陸町	0	0	0	0	95	3,295	0	0	0	0	0	0	15	153

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-1）

（令和3年4月1日現在）

団体名	消防・救急業務用無線(デジタル方式)									火災通報施設等					
	固定局		「その他」の局の電波の数	基地局				移動局	望楼	電話				救急指令装置	
	多重	その他		局数	電波の数					陸上移動局数	消防機関にあるもの				
					統制波	主運用波	活動波	防災相互波			小計	火災通知専用電話	消防電話		加入電話
宮城県計	20	9	2	42	33	11	44	1	1,600	0	984	210	51	723	8
仙台市	6			6	3	1	12	1	546		289	40	0	249	
名取市		9	2	2	3	1	3		47		41	12	4	25	1
登米市				2	3	1	3		36		49	28		21	1
栗原市	2			4	3	1	3		69		71	24	5	42	
黒川地区 行政事務組合				4	3	1	3		94		30	6	8	16	1
石巻地区 広域行政事務組合				6	3	1	4		257		96	20	14	62	1
塩釜地区 消防事務組合	2			1	3	1	3		77		85	8	2	75	1
亘理地区 行政事務組合	1			2	3	1	3		77		43	20	0	23	1
仙南地域 広域行政事務組合	2			6	3	1	2		205		116	12	12	92	1
大崎地域 広域行政事務組合				6	3	1	4		113		106	26		80	
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	7			3	3	1	4		79		58	14	6	38	1

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-2）

災害情報伝達手段																	
区分	コ ミ ュ ニ テ ィ F M 放 送	有 線 放 送	加 入 世 帯 数	C A T V 放 送	加 入 世 帯 数	エ リ ア メ ー ル ( N T T ド コ モ )	緊 急 速 報 メ ー ル ( K D D I )	緊 急 速 報 メ ー ル ( ソ フ ト バ ン ク )	登 録 制 メ ー ル	防 災 ア プ リ 自 治 体 の	S N S ( T w i t t r ・ F B な ど )	H o t s p o t W i - F i な ど	エ リ ア ワ ン セ グ	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ジ	ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 車 な ど	そ の 他
市町村別																	
県計	3	0	0	4	0	0	0	0	26	3	21	2	0	1	30	30	5
消防本部設置市計	2	0	0	1	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	4	1
消防一部事務組合 設置地域計	1	0	0	3	0	0	0	0	22	3	17	2	0	1	26	26	4
仙台市									1		1				1	1	1
名取市	1			1					1		1				1	1	
登米市	1								1		1				1	1	
栗原市									1		1				1	1	
黒川地区	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1	3	1	0	0	4	4	0
(富谷市)				1					1		1				1	1	
(大和町)									1	1	1	1			1	1	
(大郷町)											1				1	1	
(大衡村)									1		1				1	1	
石巻地区	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	1	2	3	0
(石巻市)									1		1	1		1	1	1	
(東松島市)									1						1	1	
(女川町)																1	
塩釜地区	1	0	0	1	0	0	0	0	3	1	5	0	0	0	5	5	1
(塩釜市)	1			1							1				1	1	
(多賀城市)									1		1				1	1	
(松島町)									1		1				1	1	
(七ヶ浜町)											1				1	1	
(利府町)									1	1	1				1	1	1
亶理地区	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	2	1
(岩沼市)															1	1	1
(亶理町)									1						1	1	
(山元町)									1						1		
仙南地区	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	4	0	0	0	6	7	0
(白石市)									1		1				1	1	
(角田市)									1		1				1	1	
(蔵王町)									1						1	1	
(七ヶ宿町)									1							1	
(大河原町)									1		1						
(村田町)									1		1				1	1	
(柴田町)																0	
(川崎町)															1	1	
(丸森町)									1						1	1	
大崎地区	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	0	0	4	4	2
(大崎市)									1						1	1	
(色麻町)									1	1							
(加美町)															1	1	1
(涌谷町)									1		1				1	1	
(美里町)											1				1	1	1
気仙沼・本吉地区	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	1	0
(気仙沼市)				1					1		1				1	1	
(南三陸町)									1		1				1		

※ 各欄は伝達手段を講じている場合は1を、講じていない場合は空欄となっている。（加入世帯数欄を除く）  
その他のシステムは、避難情報提供システム、防災FAXなど

第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）

令和3年3月31日現在

	昭和31～ 平成25年 度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	計
仙台市	3,589	72	106	115	109	88	99	74	4,252
名取市	465	9	16	16	18	14	10	9	557
岩沼市	371	6	8	11	8	6	0	0	410
登米市	753	16	21	14	15	16	19	14	868
栗原市	837	20	23	21	23	17	21	12	974
黒川地域行政事務組合	559	15	22	22	21	21	22	13	695
石巻地区広域行政事務組合	1,286	32	45	43	44	40	44	27	1,561
塩釜地区消防事務組合	916	23	28	25	20	17	22	18	1,069
亘理地区行政事務組合（あぶくま）	480	7	7	9	8	7	13	11	542
仙南地域広域行政事務組合	1,222	34	34	34	37	29	28	26	1,444
大崎地域広域行政事務組合	1,314	29	38	36	33	25	34	32	1,541
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	786	22	28	29	26	25	23	18	957
その他	132	0	0	1	1	1	1	1	137
宮城県計	12,710	285	376	376	363	306	336	255	15,007

（注）（1）組合を構成している市町村で組合を設立以前に入校した数は、それぞれ組合に合算し計上している。  
 （2）その他の欄には、市町村職員，県職員，県外の消防職員等及び海上保安庁職員を計上している。

第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）

令和3年3月31日現在

管轄地方 振興事務	市町村名	昭和31～ 平成25年	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
大河原	白石市	514	5	9	6	6	6	4	4	554
	角田市	565	5	6	6	8	6	7	0	603
	蔵王町	329	5	8	8	7	7	10	7	381
	七ヶ宿町	229	0	0	0	0	0	0	0	229
	大河原町	264	4	5	7	7	6	4	0	297
	村田町	286	0	2	0	1	1	1	0	291
	柴田町	300	0	0	0	2	0	0	2	304
	川崎町	312	3	5	0	4	4	3	5	336
	丸森町	600	3	4	7	9	6	14	6	649
	小計	3,399	25	39	34	44	36	43	24	3,644
仙台	仙台市	2,884	32	78	133	113	127	113	26	3,506
	塩釜市	322	0	0	3	1	3	0	0	329
	名取市	1,350	45	12	29	5	31	13	27	1,512
	多賀城市	193	4	5	6	2	5	0	0	215
	岩沼市	561	7	9	10	5	8	11	11	622
	富谷市※	307	11	9	2	12	4	3	2	350
	亘理町	175	3	4	4	5	5	5	2	203
	山元町	185	2	5	4	4	0	4	2	206
	松島町	117	0	0	0	0	1	0	0	118
	七ヶ浜町	197	0	3	3	0	0	0	0	203
	利府町	213	2	3	1	1	2	0	0	222
	大和町	442	12	20	22	17	21	24	6	564
	大郷町	210	0	0	0	0	0	0	0	210
	大衡村	193	0	2	1	1	2	1	0	200
小計	7,349	118	150	218	166	209	174	76	8,460	
大崎	大崎市	2,659	28	38	34	34	48	51	15	2,907
	加美町	623	3	3	6	7	3	3	2	650
	色麻町	371	2	0	8	5	4	3	0	393
	涌谷町	305	0	0	0	0	0	3	0	308
	美里町	559	23	2	0	6	1	0	1	592
	小計	4,517	56	43	48	52	56	60	18	4,850
栗原	栗原市	2,351	31	55	59	32	27	27	15	2,597
	小計	2,351	31	55	59	32	27	27	15	2,597
登米	登米市	1,958	10	15	27	22	20	16	8	2,076
	小計	1,958	10	15	27	22	20	16	8	2,076
石巻	石巻市	2,001	24	17	22	18	7	12	3	2,104
	東松島市	612	7	4	4	2	4	1	0	634
	女川町	145	0	3	1	0	0	0	0	149
	小計	2,758	31	24	27	20	11	13	3	2,887
気仙沼	気仙沼市	358	9	21	26	17	13	9	3	456
	南三陸町	140	0	0	15	9	0	7	0	171
	小計	498	9	21	41	26	13	16	3	627
市計	16,635	218	278	367	277	309	267	114	18,465	
町村計	6,195	62	69	87	85	63	82	33	6,676	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
県計	22,830	280	347	454	362	372	349	147	25,141	

備考：特別教育及び特別教育〔現地教育〕を含み、その他の教育を除く。